

第 40 回県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会結果概要

1 報告事項

(1) 地震発災時等に備えた協力体制の強化・推進

県・横浜・川崎・相模原防災・危機管理対策推進協議会から、取組成果として、富士山噴火に伴う降灰対策について、また、今後の取組として、災害発生時の踏切における緊急自動車等の通行の確保について報告を受けた。

また、崖地対策について、四州市の防災・危機管理対策協議会で検討することとした。

(2) 水素ステーションの整備促進について

国が「水素・燃料電池戦略ロードマップ」を策定したことを踏まえ、「かながわ次世代自動車普及推進協議会」において水素エネルギーの普及に向けた包括的な地域版ロードマップの策定を目指して協議することとし、その中で、水素ステーション整備の方向性を示していくこと、水素エネルギーに関する普及啓発活動を四州市で連携して実施したことについて報告を受けた。

また、今後の水素ステーションの整備促進に向けては、一層の規制緩和が重要であることが確認され、四州市としても機会を捉えて国に働きかけていくこととした。

(3) 子どものネット依存症対策について

子どもたちのネット利用の実態を把握するため、小学生、中学生、高校生を対象として、四州市共同で実施した「ネット利用に係る実態調査」の結果について、報告を受けた。(資料 1)

また、ネット依存症の診断基準の早期策定や有効なネット依存予防策の提示について、国への要望をまとめるとともに、実態調査の結果等を踏まえ、ネット依存の予防に向けた効果的な対策を、各州市で取り組んでいくことについて報告を受けた。(資料 2)

(4) 公共施設の老朽化対策等について

高度経済成長期を中心に整備を進めてきた公共施設の老朽化対策に関し、四州市の取組状況に係る意見交換や課題解決に向けて検討を行ったこと、また、計画的な修繕・改修等に係る財源の確保や公共施設等総合管理計画の策定要請に対する対応など、引き続き取り組んでいくことについて報告を受けた。

2 協議事項

(1) 地方分権改革の推進について

地方の意見を最大限尊重した地方分権改革を進め、真の分権型社会が実現されるよう、「提案募集方式」における地方の提案の実現など、国と地方の役割分担の徹底した見直しによる地方への権限移譲や、真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築等について、「地方分権改革の実現に向けた提言」としてとりまとめ、国に対して提言することとした。(資料3)

(2) 国際競争力の強化に向けた首都圏の空港政策の充実について

我が国の国際競争力の強化に向けて首都圏の空港政策をさらに推し進めるよう、羽田空港の機能強化及び羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組について、国に対して申し入れることとした。(資料4)

3 意見交換

(1) 男女の活躍を推進する子育て支援について

子育て支援の取組を一層強化することで、男女ともに活躍できる社会を実現するために、【別紙】のとおり、潜在保育士向けメッセージの作成、放課後児童健全育成事業の職員の資質向上と安定雇用に向けた取組、ワークライフ・バランスの推進に向けた企業向けの取組支援の充実について、四州市が連携して取り組むこととした。

(2) 国家戦略特区及び総合特区を活用した取組の推進について

各州市が、それぞれの強みを活かし、ヘルスケア・ニューフロンティアの推進、殿町キングスカイフロントの拠点形成、横浜プロジェクトの推進及び臨床研究ネットワークによる高度医療開発、ロボット技術の研究開発及び関連産業参入等について、グローバルな戦略を展開し、国家戦略特区及び総合特区を有効活用することにより、健康長寿社会の実現や新たな市場・産業の創出、国際的ビジネス拠点の形成に連携して取り組んでいくこととした。

(3) 東京オリンピック・パラリンピック競技大会について

各州市の取組状況や今後の取組について情報共有し、それぞれの特長を活かしながら、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて一層協力していくこととした。

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市
「子どもたちのネット利用に係る実態調査結果」
報告書

平成 26 年 10 月 10 日

本資料は、平成 26 年度に実施した神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市の共同による「子どもたちのネット利用に係る実態調査」に基づく報告書となります。

=====
目次
=====

1. 調査趣旨	P1
2. 調査概要	P1
3. 調査結果概要	P2
4. 調査結果詳細	P3
5. 調査結果の補足	P16
6. 効果的な取組についてのまとめ	P17

(参考)

- ① 神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市
「子どもたちのインターネット利用に係る実態調査」の集計結果
- ② 子どものインターネット利用に関するアンケート用紙

1. 調査趣旨

近年、全国的にスマートフォンやソーシャルメディア利用が急速に普及したことにより、新しいサービスやコミュニケーション形態が拡大し、これに伴う長時間利用が懸念されている。

こうした中、四縣市（神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市）は、平成 25 年 10 月に行われた四首長懇談会での提案の結果、ネット依存に係る小中高校生の実態把握やネット依存から子どもを守る効果的な取組について、意見交換を行い、共同で研究や検討を行うこととなった。

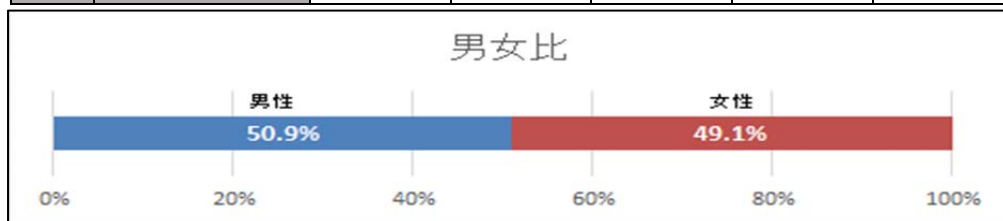
その取組の一つとして、県内の小・中・高等学校の児童生徒のインターネット利用の実態を把握し、今後のネット依存から子どもを守るための効果的な取組の参考とするため、標記調査を実施した。

2. 調査概要

- ・調査対象 神奈川県内の小中高等学校で実施
三政令市：小学校（5、6 学年）から各学年 20 学級抽出
中学校（1～3 学年）から各学年 20 学級抽出
神奈川県：高等学校（1～3 年）から各学年 28 学級抽出
- ・調査項目 利用機器、利用方法、利用時間、困ったときの相談先、生活習慣等 11 項目
- ・調査方法 各学校を通じて、児童生徒へ調査票を配付することにより実施
- ・実施期間 平成 26 年 6 月～7 月
- ・分析考察 ネットスター株式会社（宮崎 豊久氏）
- ・回答者数 13,251 人

【対象者詳細】

		全体	神奈川県	横浜市	川崎市	相模原市
回答者数		13,251	2,765	3,788	3,468	3,230
学校別	小学生	3,980	0	1,481	1,331	1,168
	中学生	6,506	0	2,307	2,137	2,062
	高校生	2,765	2,765	0	0	0



3. 調査結果概要

今回実施した調査結果は、大きく次の7つにまとめられる。

- ① ほとんどの子どもたちが、インターネットに接続可能な端末を所持しており、スマートフォンの所持率では全体で52.5%、高校生にいたっては90.2%であった。
- ② 利用方法で一番多いのは、家族や友達との連絡で78.7%であった。また、学習の調べものに44.2%が利用していた。
- ③ 一日の利用時間は、1時間以上2時間未満のグループと、5時間以上のグループが多かった。
- ④ 利用のルールを決めていないグループに長時間利用の傾向が見られた。
- ⑤ 長時間利用の子どもに、朝食を食べない、睡眠時間が短い割合が多くみられた。
- ⑥ 5.9%の子どもが困ったときに相談する相手がいない、または相談する勇気がないと答え、2.0%がインターネット上で相談するとしていた。
- ⑦ 93.7%の子どもがなんらかのネットの危険性を知っており、危険性に対するフィルタリングの有効性も68.0%が理解していたが、利用率は58.8%であった。

また、調査結果から見えてきたポイントとして、次の4項目があげられる。

- ① 利用内容と長時間利用との関連性
- ② 生活習慣と長時間利用との関連性
- ③ 利用のルール設定と利用時間との関連性
- ④ ネット利用の危険性やフィルタリングの必要性の認識とフィルタリング利用率との
かい離

これらを分析した結果、インターネットの適切な利用を促すためには、IT (ICT) リテラシー教育や医療分野の対策だけでなく、長時間のネット利用の原因を、生活習慣、コミュニケーション、子どもの居場所づくりの観点から捉え直し、予防的な取組を考えていく必要があることが見えてきた。今後のネット依存の予防に向けた効果的な取組としては、次の5点が必要な項目としてあげられる。

- ① 長時間利用と依存傾向との分析
- ② 親子の良好なコミュニケーションづくりと生活習慣改善の啓発
- ③ 利用のルールづくりとその啓発
- ④ インターネットだけを居場所としない、子どもが相談しやすい環境づくりの考察
- ⑤ 保護者と子どもへの継続的なIT (ICT) リテラシーの啓発

4. 調査結果詳細

4-1 情報端末の所持状況

所持端末のうち、ゲーム機が最も多く約6割となっていた。スマートフォンの所持率は5割を超え、高校生においては約9割がスマートフォンを所持している結果となった。

一方で、全くインターネットを利用していないと答えた児童生徒は全体の3.4%で、ほとんどの子どもたちが何らかの機器でインターネットに繋がる環境であった。

※「あなたはどのような情報通信機器を使っていますか」の問に対して（複数回答）（n=13,159）

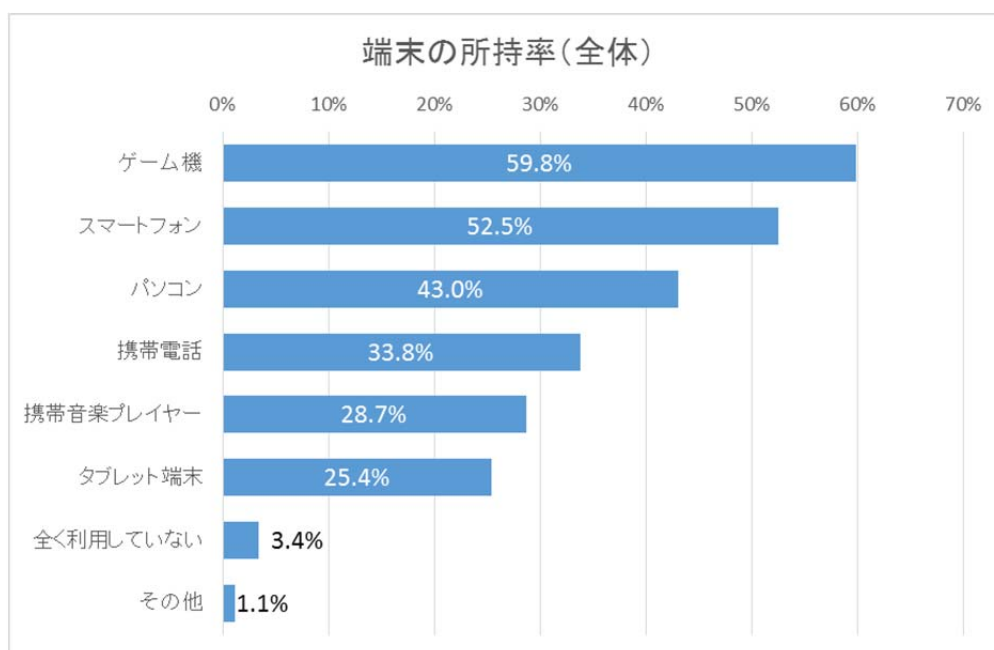


図 4-1-1 情報端末の種類別所持率（全体）

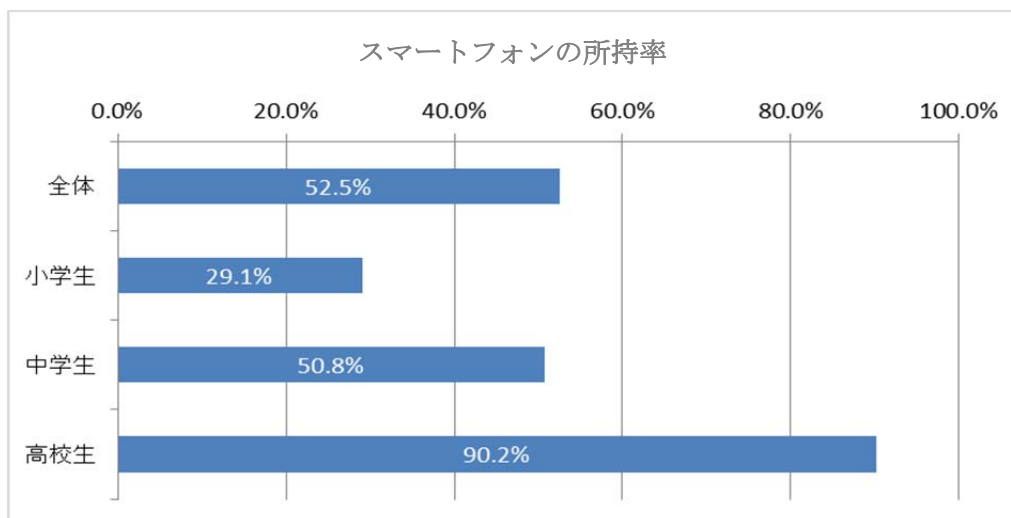


図 4-1-2 スマートフォンの所持率

4-2 情報端末の利用方法

スマートフォンを始めとする情報端末機器の利用方法で最も多かったのが、家族や友達との連絡であった。

さらにゲーム、趣味の調べもの、動画・音楽鑑賞、友達とおしゃべりなど娯楽的な使い方が続いた。

その一方で、学習の調べもの、試験勉強の共有や塾などの教育機関との連絡など、学習関連も全体の約5割で利用されていることが確認された。

男女での差は、おしゃべりなどのコミュニケーション系や写真の編集などは女子の割合が多く、ゲームは男子が多い結果となった。

※「情報通信機器をどのように利用していますか」の問に対して（複数回答）（n=12,627）

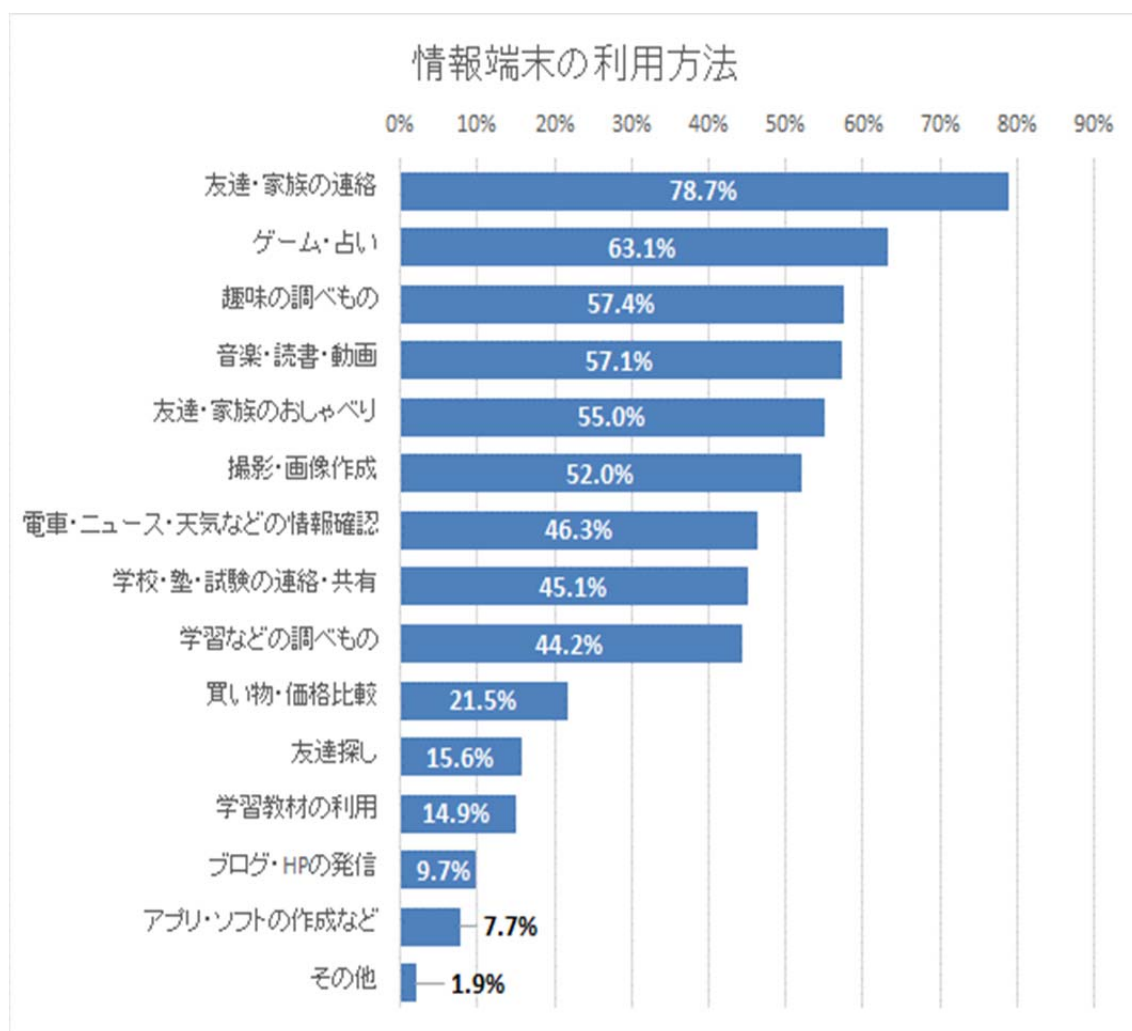


図 4-2-1 情報端末の利用方法

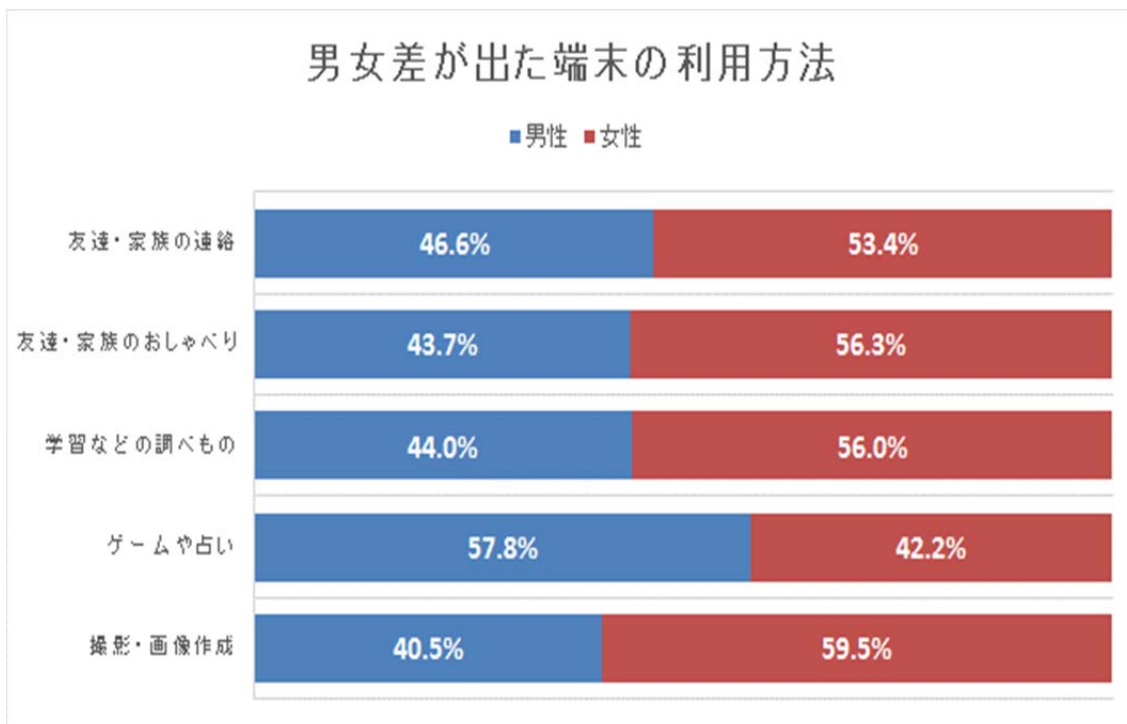


図 4-2-2 男女差が出た端末の利用方法

※500人以上差がついたものを抜粋

4-3 情報端末の利用時間

1日の利用時間で多かったグループは1時間以上2時間未満と5時間以上でほぼ同数であった。3時間未満の利用者は全体の約6割に及んだ。

利用内容上位5位の傾向をみると、30分未満のグループと5時間以上のグループでは順位は多少異なるものの同じ内容となったが、長時間利用の上位に来る利用方法は娯楽的な要素が多かった。

※「利用方法を多い順に3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか」（利用方法は5ページ参照）

※「1から3以外も含めた1日の合計利用時間」の間に対して（n=10,208）

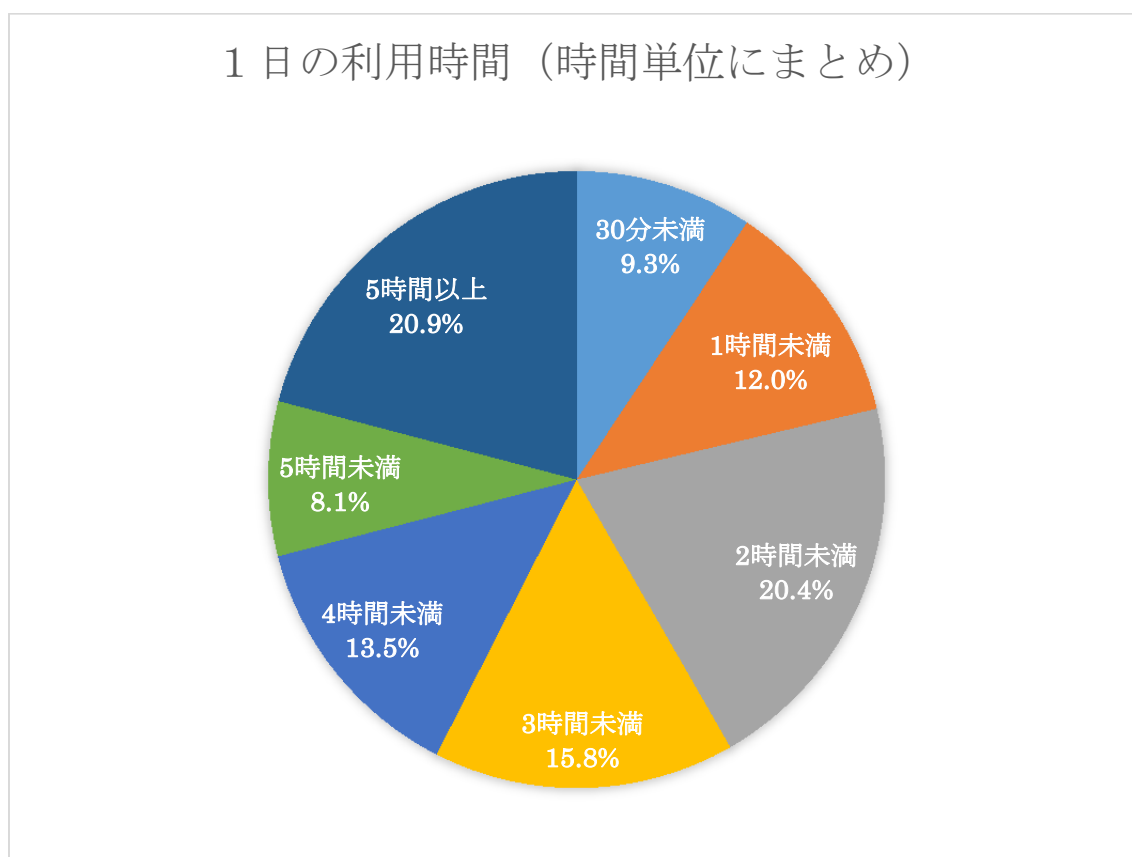


図 4-3-1 1日の利用時間

1日に端末を30分未満使う者の利用内容（上位5位）

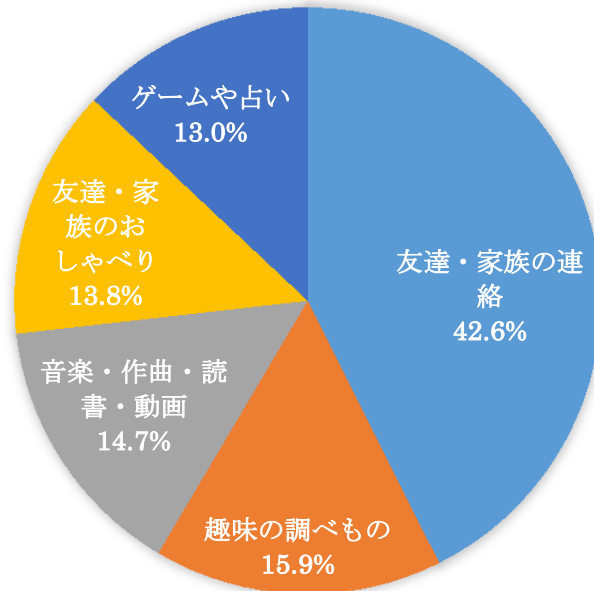


図 4-3-2 1日に端末を30分未満使う者の利用内容

1日に端末を5時間以上使う者の利用内容（上位5位）

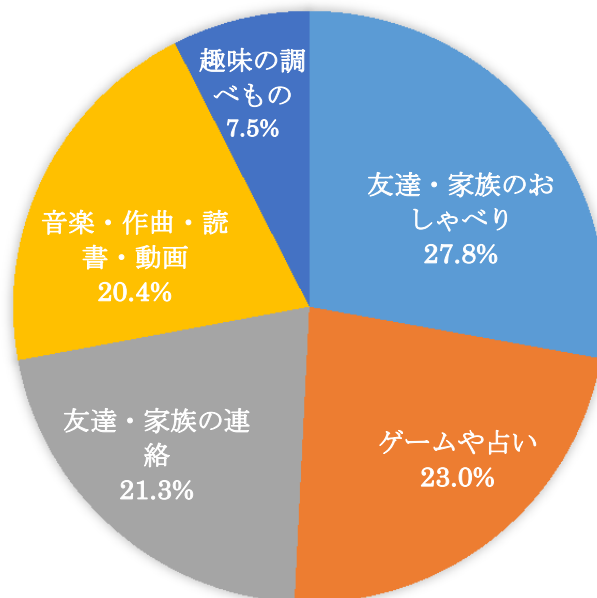


図 4-3-3 1日に端末を5時間以上使う者の利用内容

4-4 利用ルールと利用時間の関係性

全体の半数以上が保護者や友達と利用に関してルールを決めている結果となった。友達同士でルールを決めているグループは中学生に多く見られたが、全体としては少ない傾向であった。

またルールを作っているグループより、作っていないグループの方が長時間利用する傾向が見られ、特に5時間以上使うグループは顕著にその傾向が現れた。

※「情報通信機器の利用についてルールを決めているか」の問に対して(n=12,261)

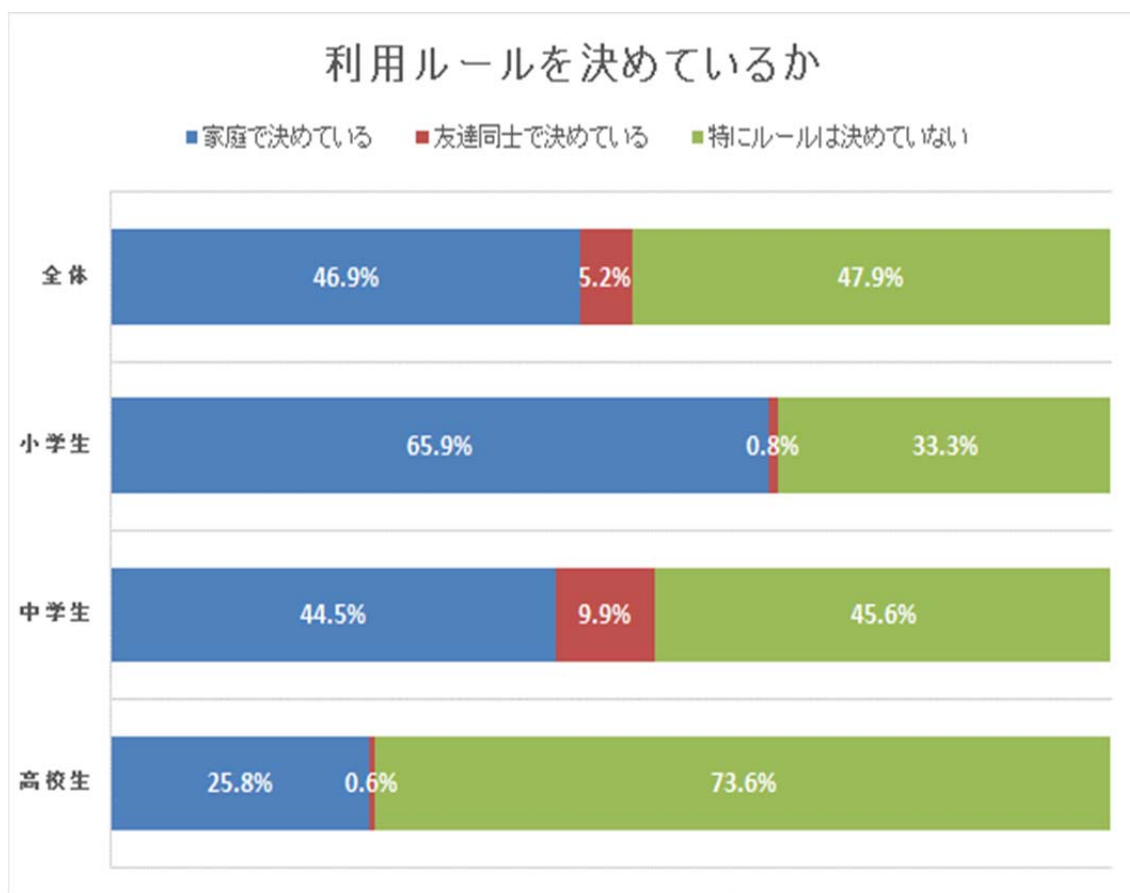


図 4-4-1 利用ルールの取り決め状況

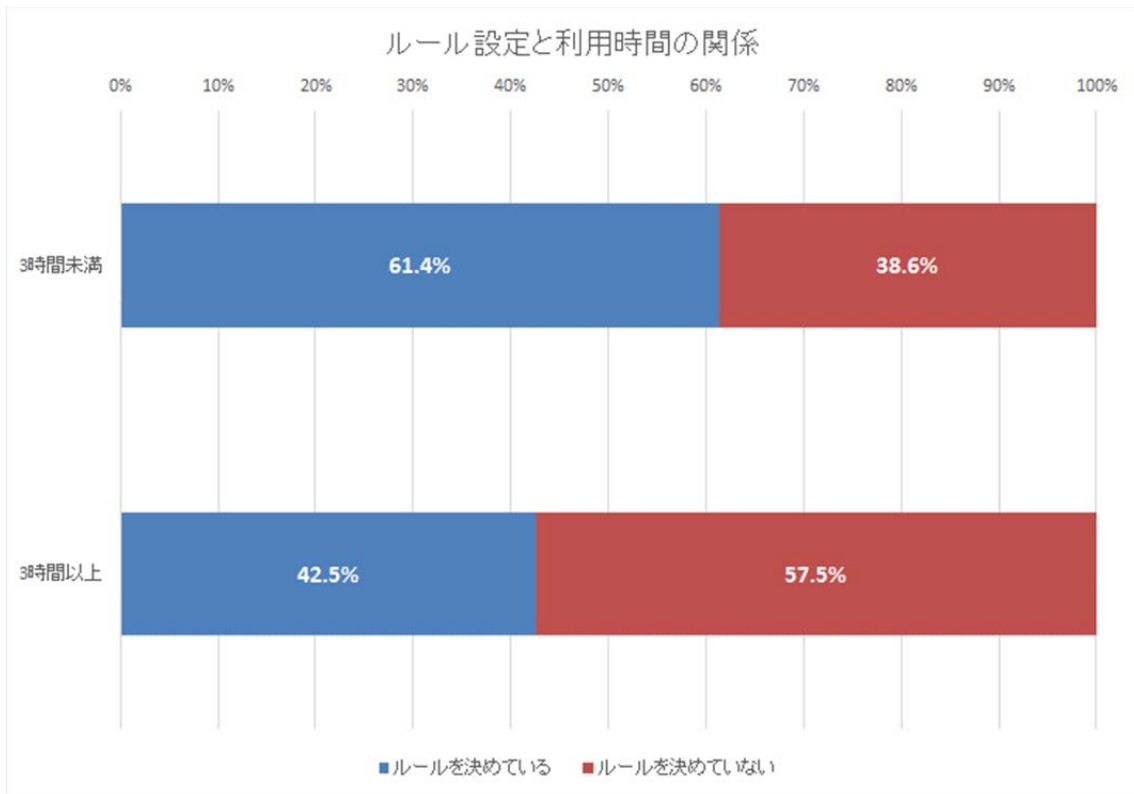


図 4-4-2 利用ルール設定と利用時間の関係（利用時間 3 時間を境にした場合）

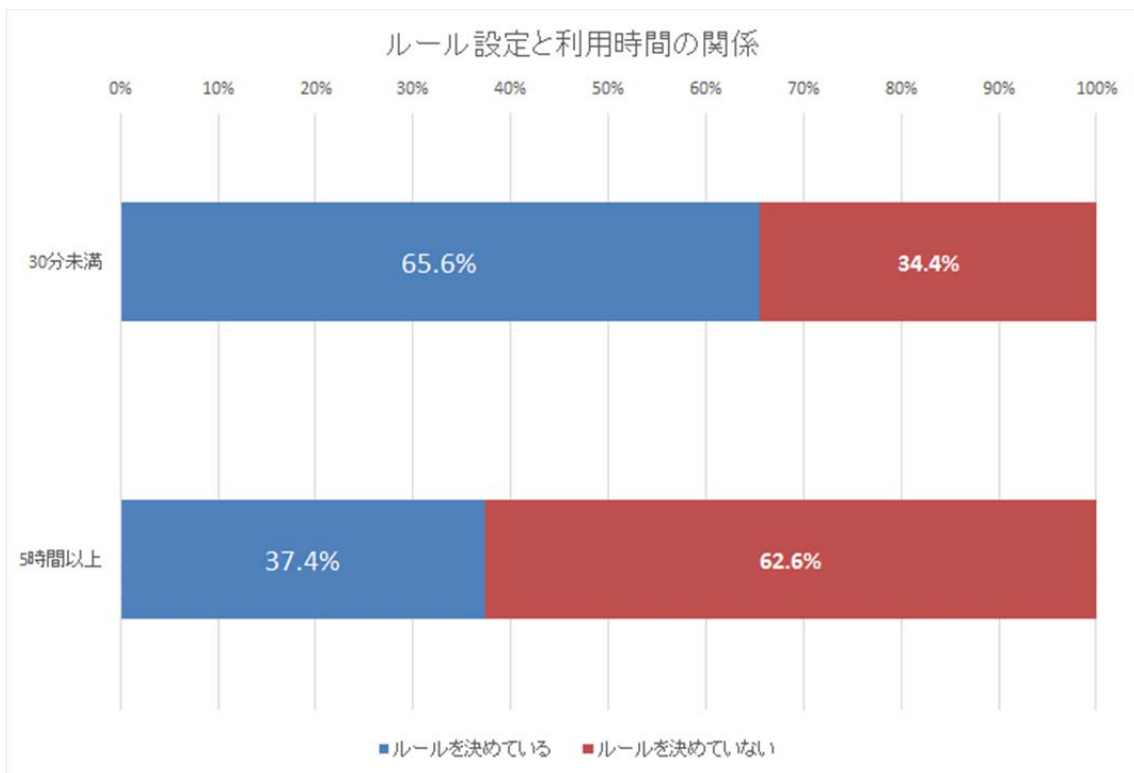


図 4-4-3 利用ルール設定と利用時間の関係（利用時間 30 分未満と 5 時間以上を比較）

4-5 生活習慣と利用時間の関係性

朝ごはんの食べ方、また睡眠時間といった生活習慣と端末利用時間の関係について調査を行った結果、朝ごはんを食べない、睡眠時間が短いグループに端末の長時間利用の傾向が現れた。

また、端末の利用場所と時間の関係性を調べたところ、自分の部屋で利用するグループに長時間利用傾向が確認された。

※「朝ごはんを誰と食べているか」(n=12,569) 「一日の平均睡眠時間」の間に対して (n=12,589)

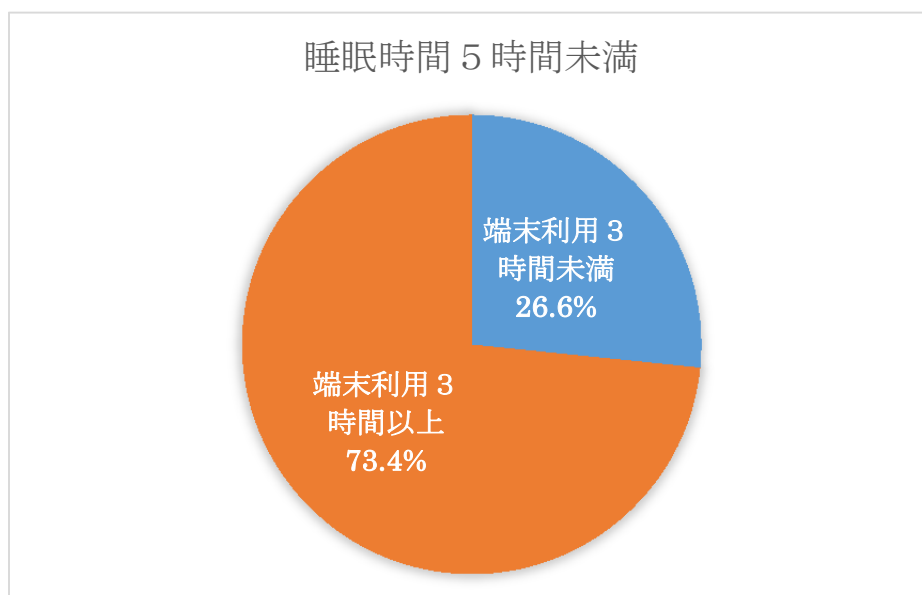


図 4-5-1 端末利用時間と睡眠時間の関係性 (睡眠時間 5 時間未満)

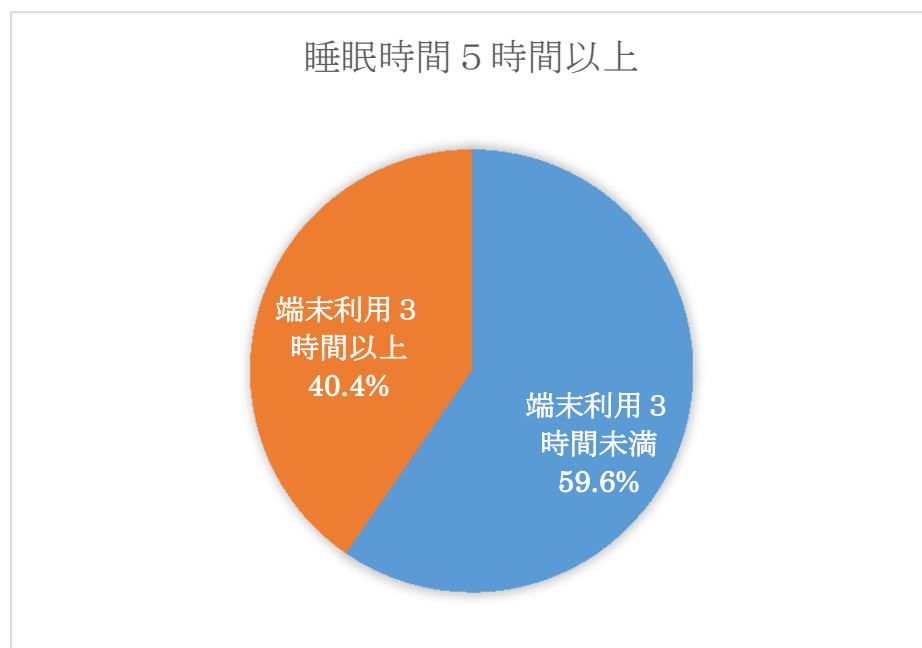


図 4-5-2 端末利用時間と睡眠時間の関係性 (睡眠時間 5 時間以上)

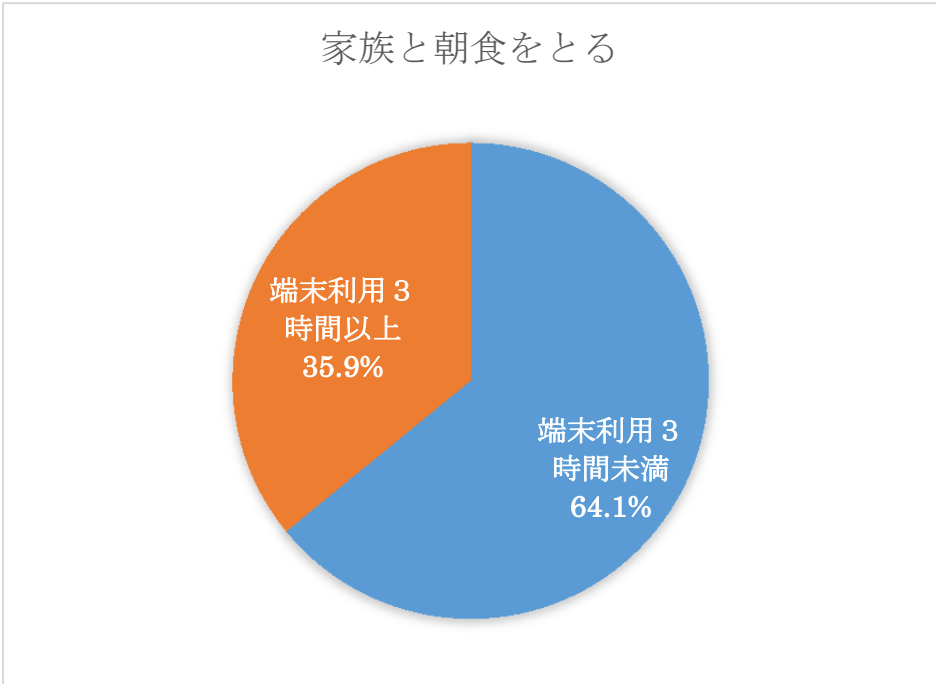


図 4-5-3 端末利用時間と朝食の関係性（朝食を食べる）

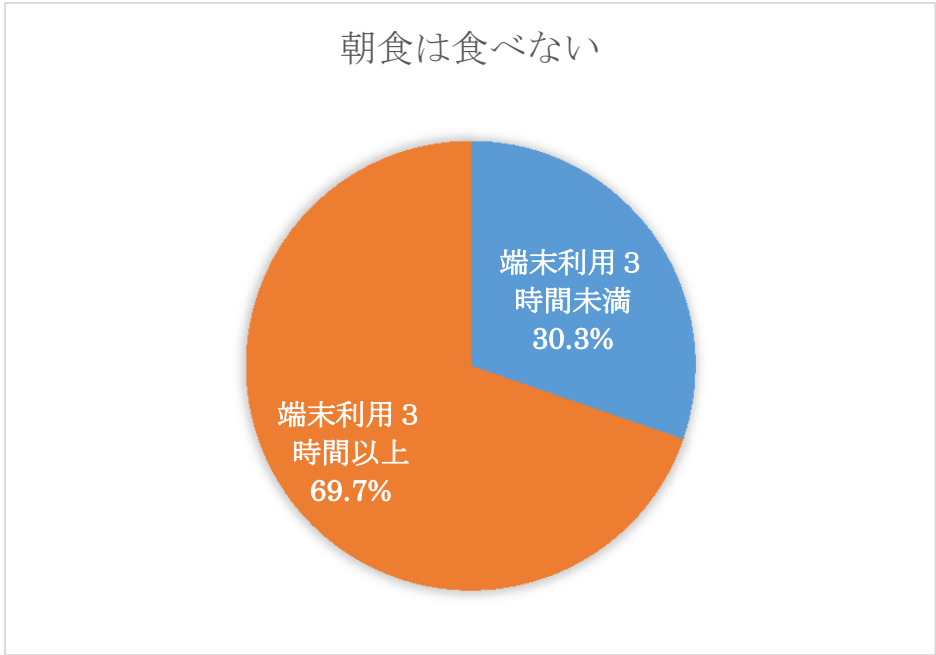


図 4-5-4 端末利用時間と朝食の関係性（朝食は食べない）

※「情報通信機器を最も多く利用する場所」の間に対して (n=11,996)

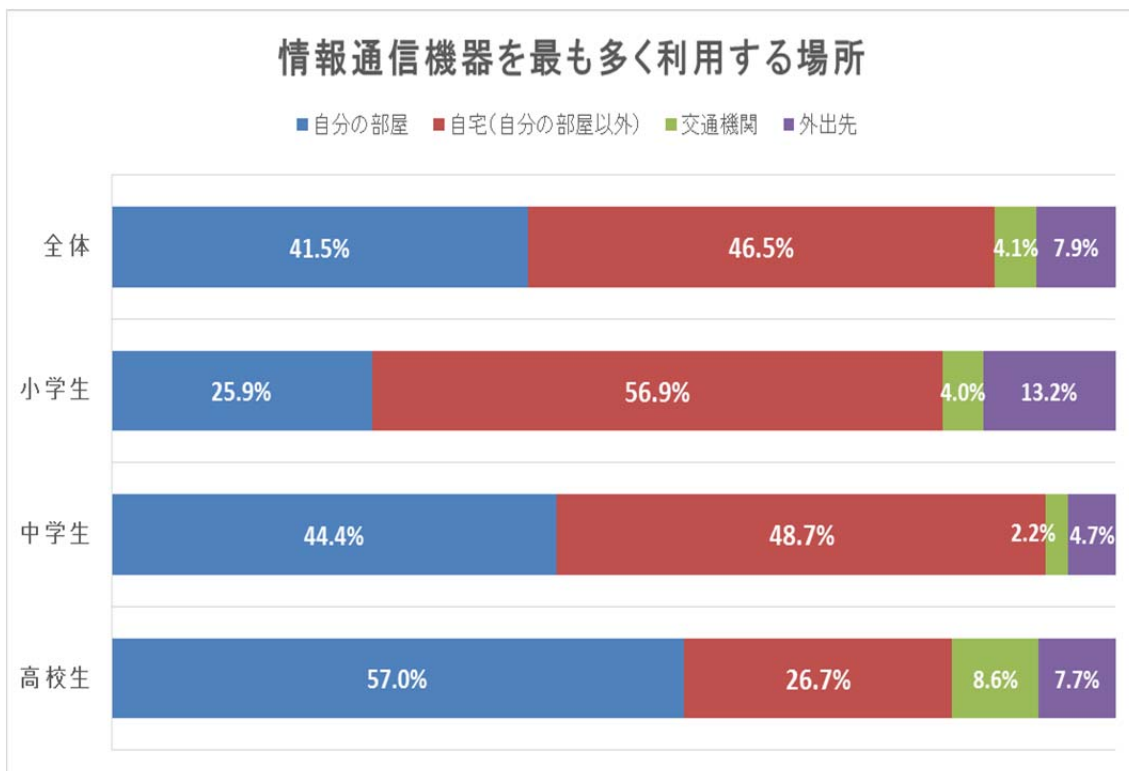


図 4-5-5 端末を最も多く利用する場所

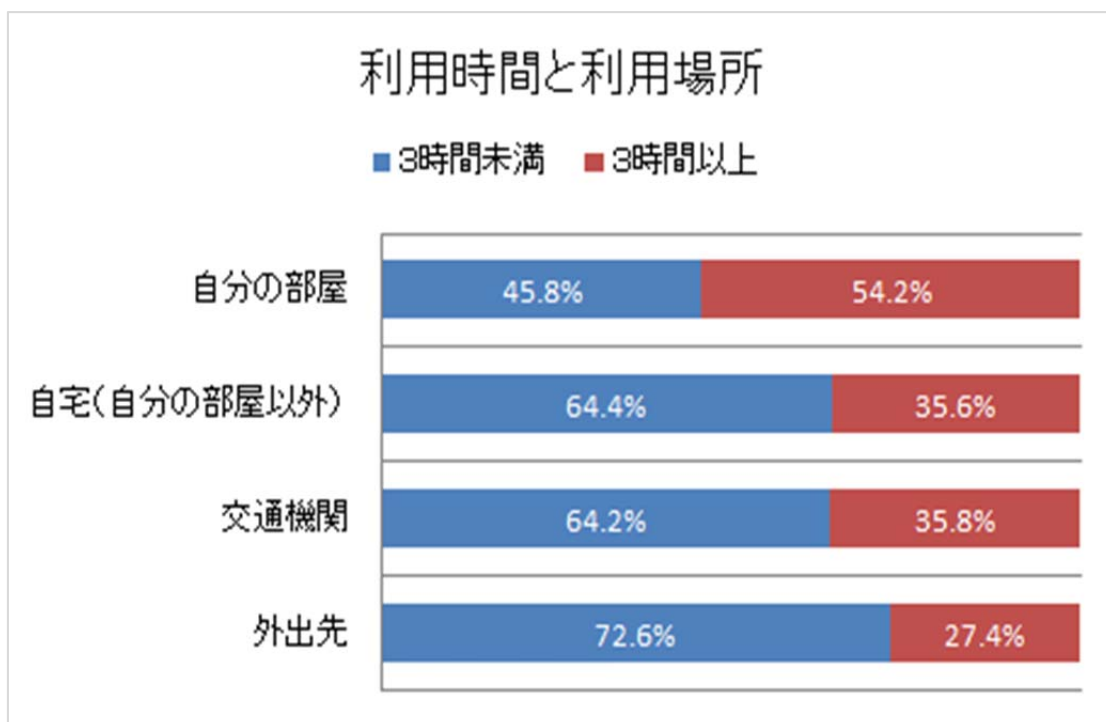


図 4-5-6 端末利用時間と端末利用場所の関係性

4-6 悩んだ時の相談相手

全体の5.9%の子どもが困ったときに相談する相手がない、または相談する勇気がないと答え、2.0%がインターネット上で相談すると回答していた。

割合として、対面で相談できない比率は1割弱であるが、内容により大きな問題に発展してしまう可能性のある潜在的な割合と考えると、無視できない数である。

※「困ったり悩んだことが起きた時に誰に相談しますか」の問に対して(複数回答)(n=12,229)

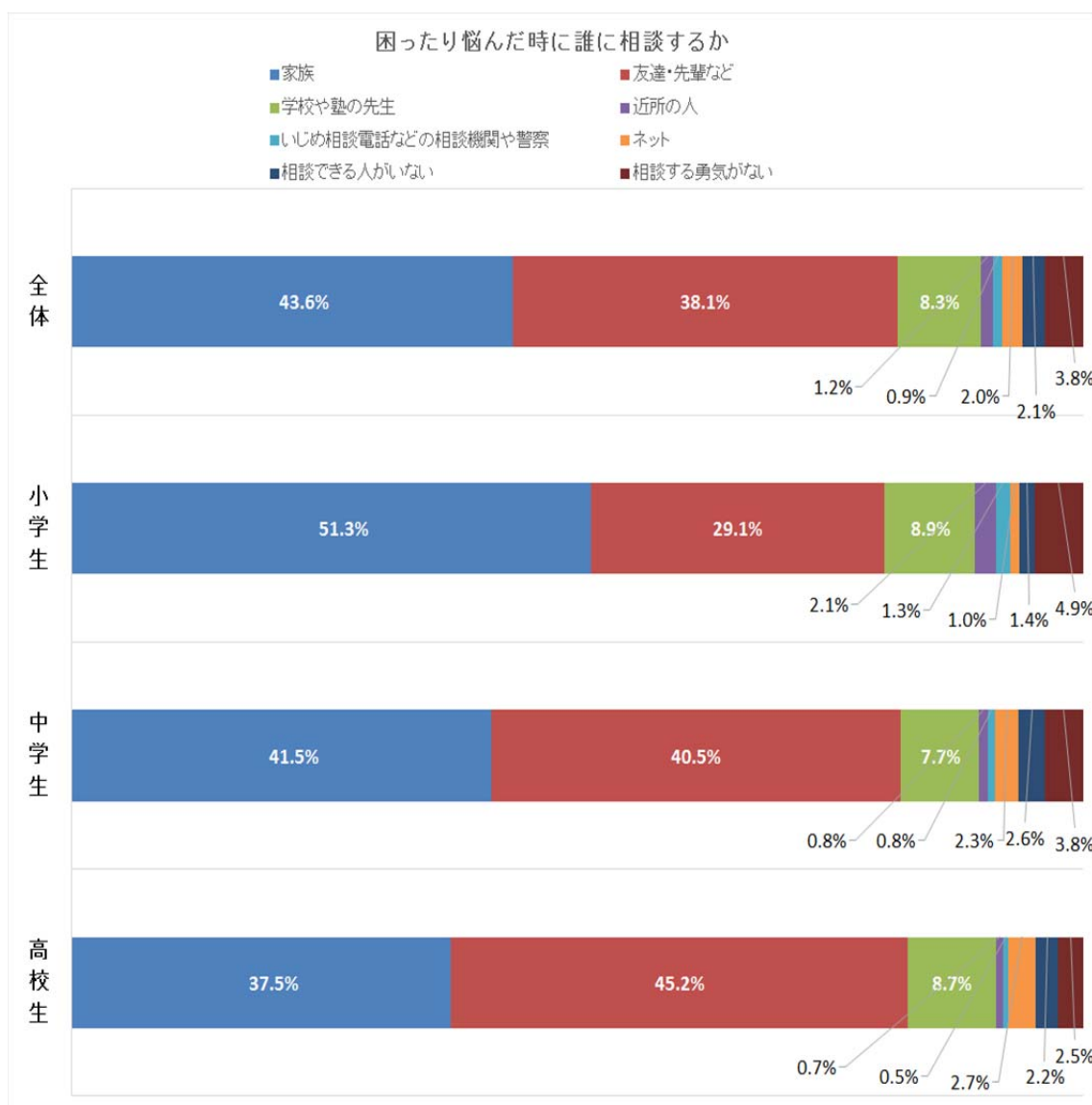


図 4-6-1 悩んだ時に誰に相談するか

4-7 インターネットの危険性の認識とフィルタリング利用率の関係

通信機器を利用して怖いと思うことに、個人情報流出、架空請求などの詐欺行為、ネット上でのコミュニケーショントラブル等が上位に挙げられた。

反対に、インターネットを使っていて怖いと思うことがないと回答したものは全体の6.3%で、93.7%の子どもがなんらかのネットの危険性を知っている結果となった。

また、危険性に対するフィルタリングの有効性も68.0%が理解していたが、利用率は58.8%となり、フィルタリングの有効性については浸透している結果となったが、実際の利用率は低い結果となった。

また自分の利用するWebサイトやアプリが規制された場合、保護者の同意のもと閲覧可能に変更したり、アプリを起動するように変更したりできる、いわゆる「カスタマイズ機能」を利用してフィルタリングを利用している子どもは9.0%で、ほとんど利用されていない状況であった。

※「情報通信機器を使っていて怖いと思うこと」(複数回答)(n=12,129)

※「フィルタリングで怖いことを防げることを知っているか」(n=12,231)

※「情報通信機器にはフィルタリングを設定しているか」(n=11,234)

の間に対して

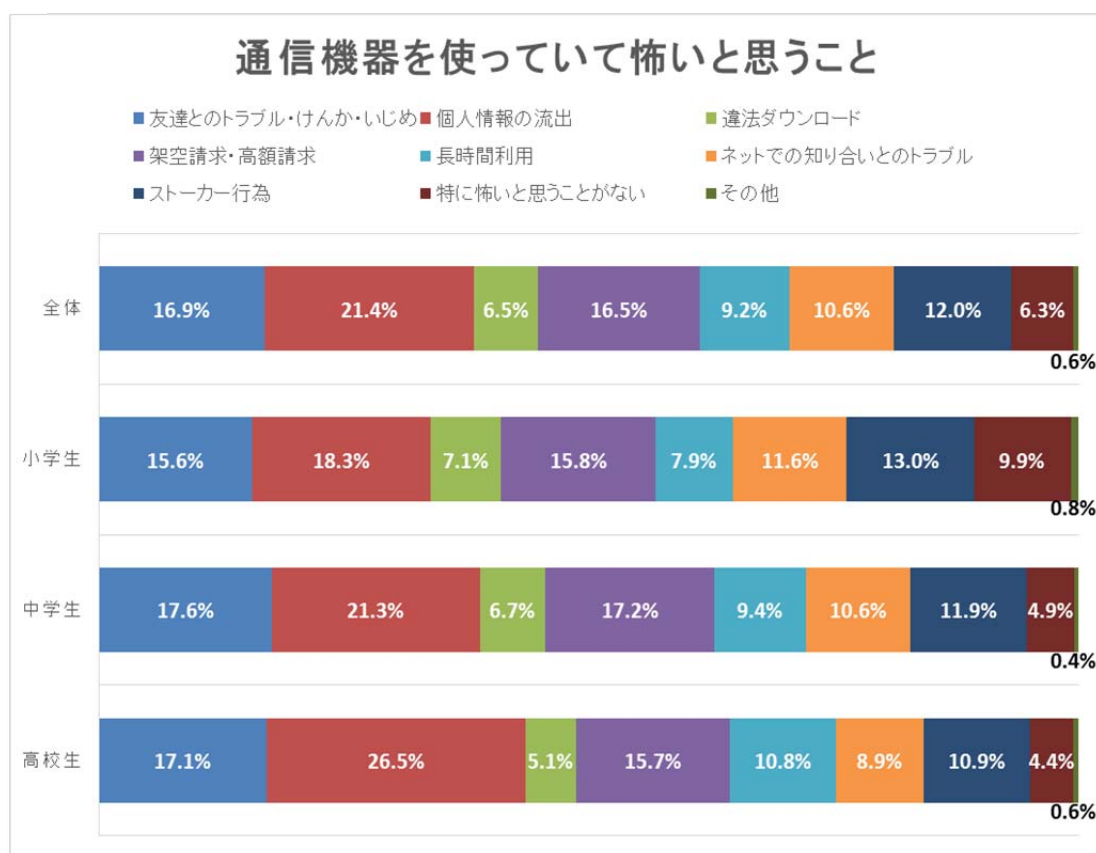


図 4-7-1 通信機器を使っていて怖いと思うこと

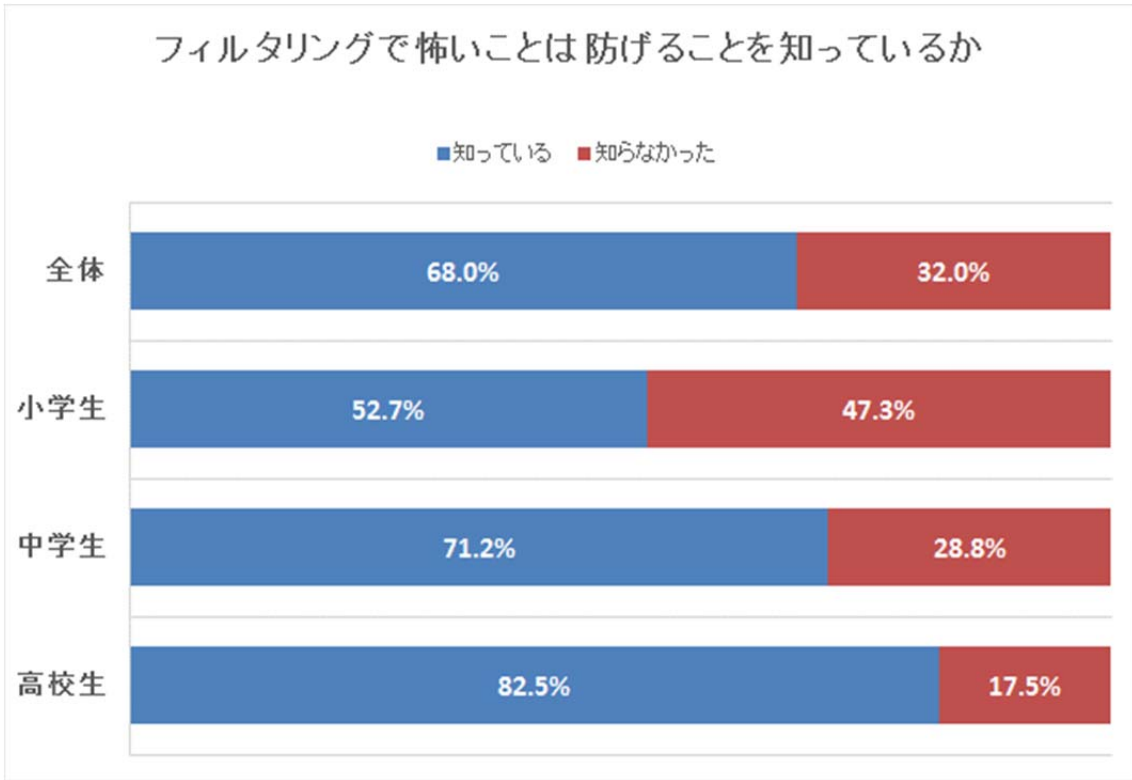


図 4-7-2 フィルタリング有効性の認知度

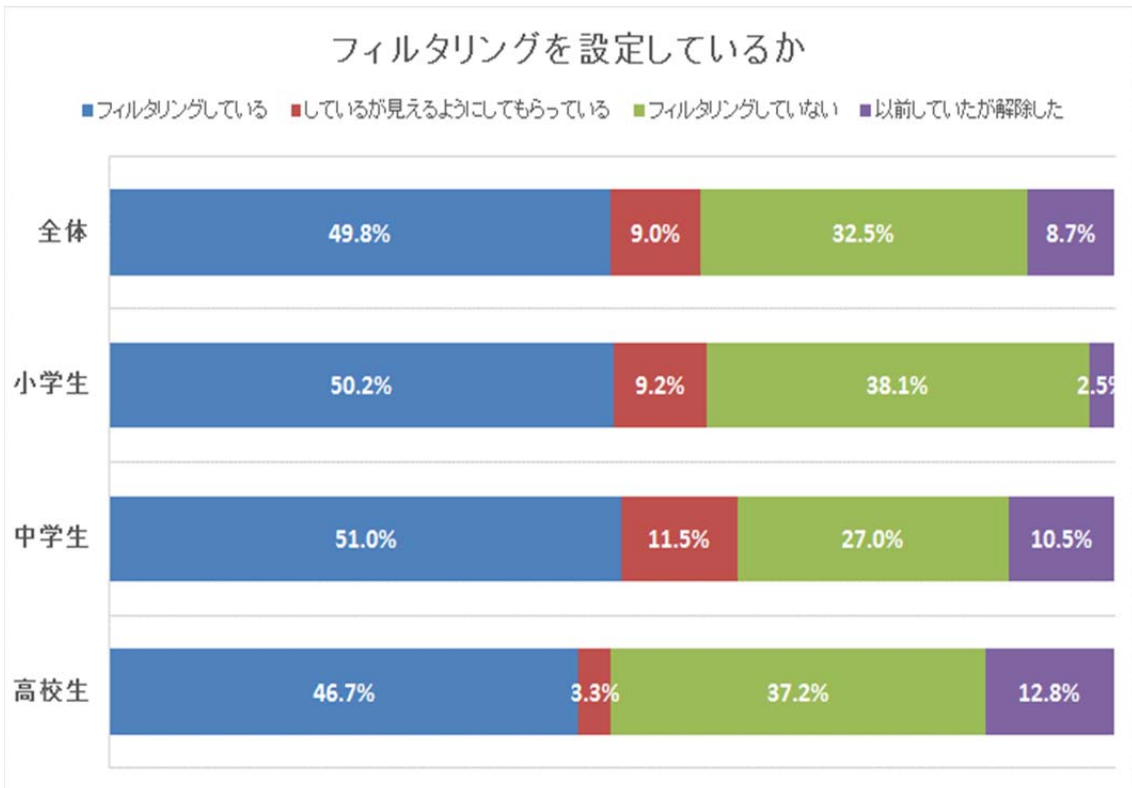


図 4-7-3 フィルタリング利用率

5. 調査結果の補足

■どのようなルールづくりが必要なのか

2012年に世界的なニュースになった、スマートフォン18の約束の例(原文:mom's 18 rules for iPhone)など、多くのルールづくりの参考になる資料は存在するが、いざ現場に持ち込むと、その適応の難しさを感じることもある。

これは、近年であればルールのタイトルはスマートフォンやインターネットとなるが、過去からの例で言えば、テレビ、ビデオ、テレビゲームなどの娯乐的なもの、また夜遅くまで友達と話すことを始めとして、ポケベル、PHS、携帯電話とコミュニケーション的な要素で、長時間利用問題を解決するべく保護者と子どものルールが存在した。

すなわち、どの時代も子どもがルールをきちんと守ってくれるかといった要素が課題であり、スマートフォンの現代においても、親子のコミュニケーションが重要なポイントとなってくる。したがって、子どもとのコミュニケーションにおいて、何らかの困難が発生している場合は、青少年の健全育成の一環として子どもとの関係性構築をサポートしていく対策も必要である。

具体的なルールづくりにおいては、まず子どもがインターネットデビュー前に、ルールづくりのサポート(子どもとのコミュニケーションの取り方)、そしてセミナー等を実施し、今回の調査でも明らかになった長時間利用の可能性があるサービスへの接し方を理解した上で、各家庭にあったルールづくりを行うことが効果的である。

■フィルタリングとネットの長時間利用の抑止効果について

フィルタリングサービスは本来 Web 閲覧制限サービスであり、青少年に好ましくないと思われる Web ページの閲覧制限を目的としたサービスであった。ただし、家庭向けのサービス(携帯電話・スマートフォンを含む)には、利用時間制限の機能を持つものが多く、保護者の判断で一定時間の利用制限、または利用時間帯の設定が可能であり、長時間利用抑止に技術的な支援が可能である。

しかし、フィルタリングの設定(カスタマイズ)は保護者が行う行為であり、保護者にもインターネット利用に対する一定の理解や知識が必要である。

今回の調査結果でも、子どもたちはインターネットの危険性やその有効性について、理解しているものの、利用していない、または解約を行っている傾向が見られた。

フィルタリングのカスタマイズもルールづくりの一環であり、カスタマイズを活用することは、間接的に長時間利用の抑止効果が期待できる。

6. 効果的な取組についてのまとめ

児童生徒のほぼ全員が何らかの機器でインターネットを利用している状況の中、従来の電話やテレビ新聞等の役割と置き換わるような使い方（学習・天気・ニュース・学校・塾の連絡事項等）や、コミュニケーションのうち事務的な連絡と、いわゆる雑談的なおしゃべりの違いなどは、単に長時間利用が依存傾向であるとせず、利用時間と利用手段との関連性などから研究する必要がある。

長時間利用するグループに、睡眠時間が少なく、朝ごはんを食べないあるいは一人で食べる傾向が現れている。ただし、あくまでも調査結果の一つであり、生活習慣との因果関係は別途専門的な視点で調べる必要があるが、これらの結果から見えてくることは、いずれも子どもとのコミュニケーションの重要性であり、長時間利用予防の第一歩となるものである。

インターネット利用に関するルールづくりに関しては、普段からの親子の良好な関係性構築が重要なファクターになってくる。特にフィルタリングの設定や解約は保護者の判断によるものであるため、保護者の正しい知識の習得や子どもとのコミュニケーションが重要になってくる。

これは、児童生徒が悩みを持った時の相談相手についても同様であり、今回の調査では、9割の児童生徒は相談相手がいると答えたが、1割は直接相談できる相手がいない状態にあり、うちネット上の知らない人に相談する割合も確認された。警察庁の「コミュニティサイトに起因する児童被害の事犯に係る調査結果」では、被疑者と会った理由の約2割が「相談に乗ってくれる良い人だから」とあり、ネットを居場所とってしまう子どもの中に、潜在的に事件に巻き込まれてしまうリスクが潜んでいることも考えられる。

また、フィルタリングの利用率向上の面では、子どもが家族で利用する Web サイトやアプリが規制された場合、保護者の同意のもと閲覧可能に変更したり、アプリを起動するように変更したりできるカスタマイズ機能の利用が不可欠であり、利用できないという理由で、短絡的な解約を避ける工夫が必要である。これは、多様な端末でインターネットが利用されていることが、今回の調査でもわかっており、機器別に操作も異なっていることから、啓発活動などで技術的なことに不安を持つ保護者への支援が必要である。

以上より、今後のネット依存の予防に向けた効果的な取組として、次の5点があげられる。

- ① 長時間利用と依存傾向との分析
- ② 親子の良好なコミュニケーションづくりと生活習慣改善の啓発
- ③ 利用のルールづくりとその啓発
- ④ インターネットだけを居場所としない、子どもが相談しやすい環境づくりの考察
- ⑤ 保護者と子どもへの継続的な IT (ICT) リテラシーの啓発

神奈川県・横浜市・川崎市・相模原市

「子どもたちのインターネット利用に係る実態調査」の集計結果

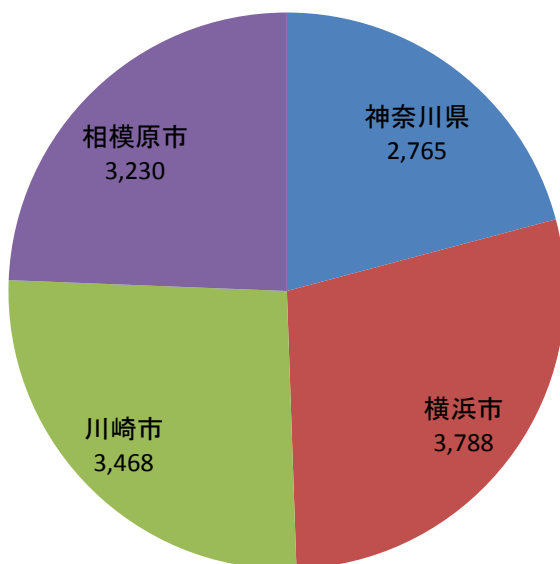
平成26年10月10日

目次

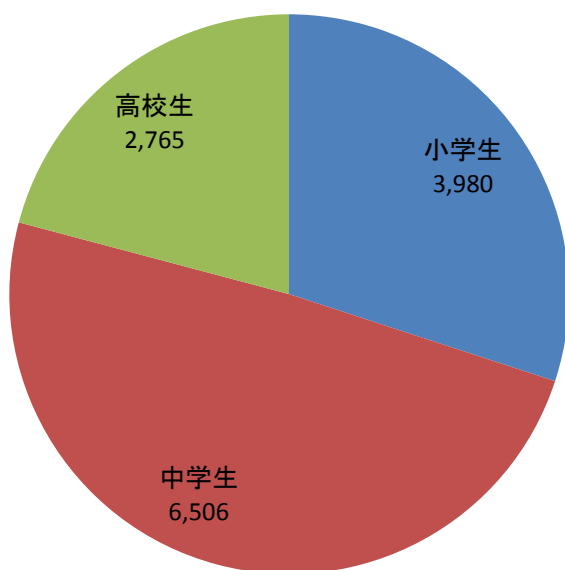
1 回答者の分類	1
2 アンケート回答の集計結果	3
(問1)あなたは次のような情報通信機器を使っていますか	3
(問2)情報通信機器をどのように利用していますか	4
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか	5
(問3-2)上位3つ以外の利用を含めて一日合計どのくらい使いますか	12
(問4)情報通信機器を最も多く利用する場所を次のうちから一つ選んでください	14
(問5)困ったり悩んだことが起きた時に誰に相談しますか	15
(問6)朝ごはんは誰と食べていますか	16
(問7)一日の睡眠時間は平均どのくらいですか	17
(問8)情報通信機器の利用について、ルールを決めていますか	18
(問9)情報通信機器にはフィルタリングを設定していますか	19
(問10)情報通信機器を使っていて怖いと思うことはなんですか	20
(問11)問10の内容はフィルタリングを設定することで防ぐことが可能となることを 知っていますか	21
3 調査結果(件数)	22
(図4-1-1)情報端末の種類別所持状況(全体)	22
(図4-1-2)スマートフォンの所持状況	22
(図4-2-1)情報端末の利用方法	23
(図4-2-2)男女差が出た端末の利用方法	23
(図4-3-1)1日の利用時間(時間単位にまとめ)	24
(図4-3-2)1日に端末を30分未満使う者の利用内容	24
(図4-3-3)1日に端末を5時間以上使う者の利用内容	25
(図4-4-1)利用ルールの取り決め状況	25
(図4-4-2)利用ルール設定と利用時間の関係(利用時間3時間を境にした場合)	26
(図4-4-3)利用ルール設定と利用時間の関係(利用時間30分未満と5時間以上を比較)	26
(図4-5-1)端末利用時間と睡眠時間の関係性(睡眠時間5時間未満)	27
(図4-5-2)端末利用時間と睡眠時間の関係性(睡眠時間5時間以上)	27
(図4-5-3)端末利用時間と朝食の関係性(朝食を食べる)	28
(図4-5-4)端末利用時間と朝食の関係性(朝食は食べない)	28
(図4-5-5)端末(情報通信機器)を最も多く利用する場所	29
(図4-5-6)端末利用時間と端末利用場所の関係性	29
(図4-6-1)困ったり悩んだ時に誰に相談するか	30
(図4-7-1)情報通信機器を使っていて怖いと思うこと	30
(図4-7-2)フィルタリング有効性の認知度	31
(図4-7-3)フィルタリング利用状況	31

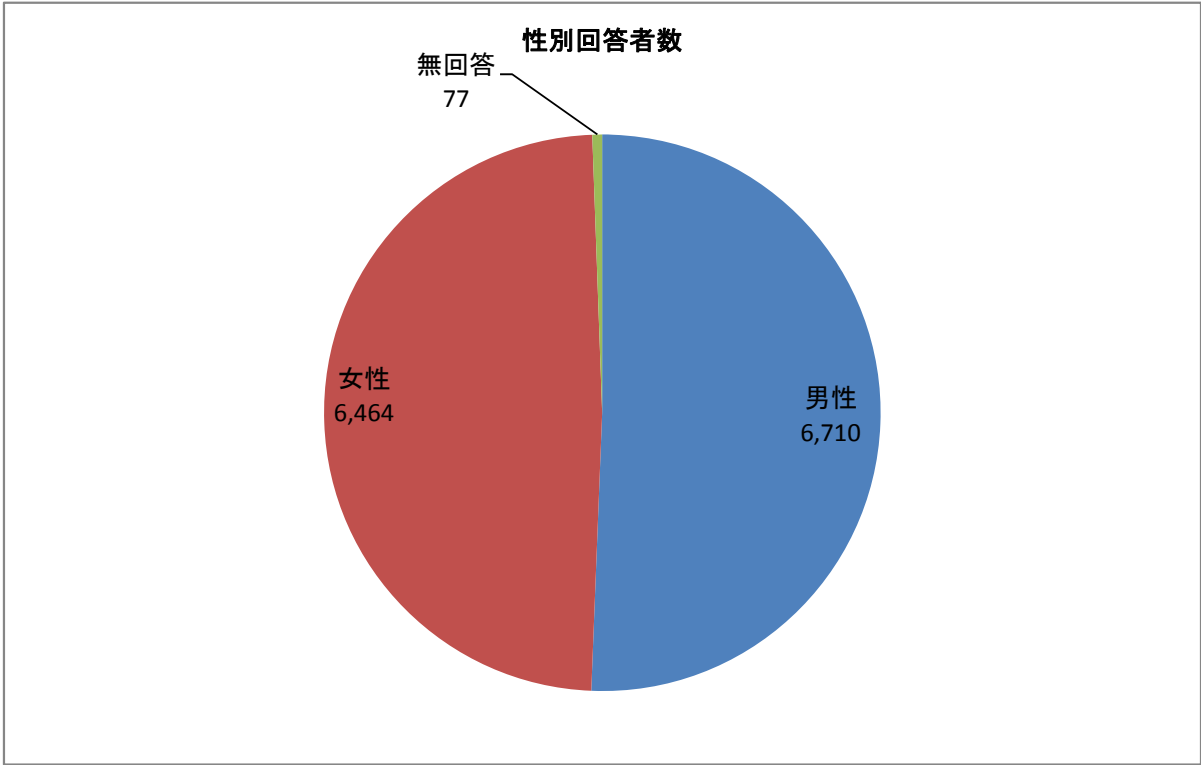
1 回答者の分類

縣市別回答者数

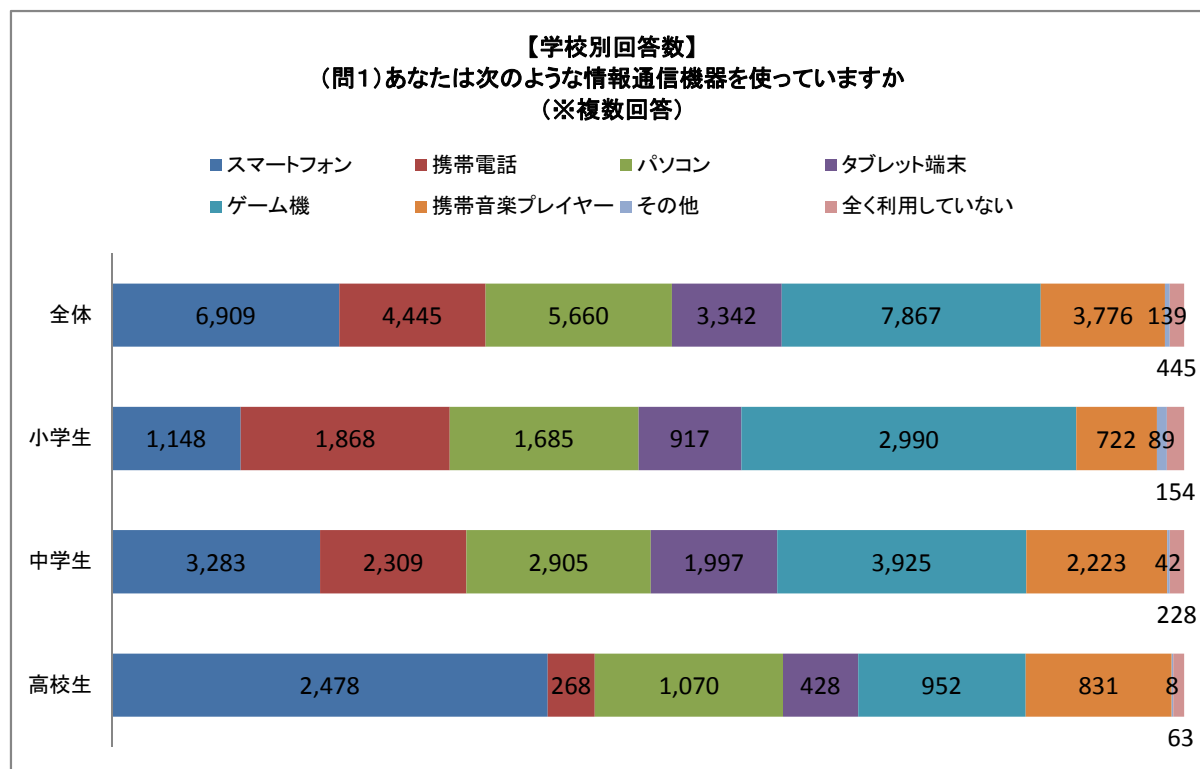
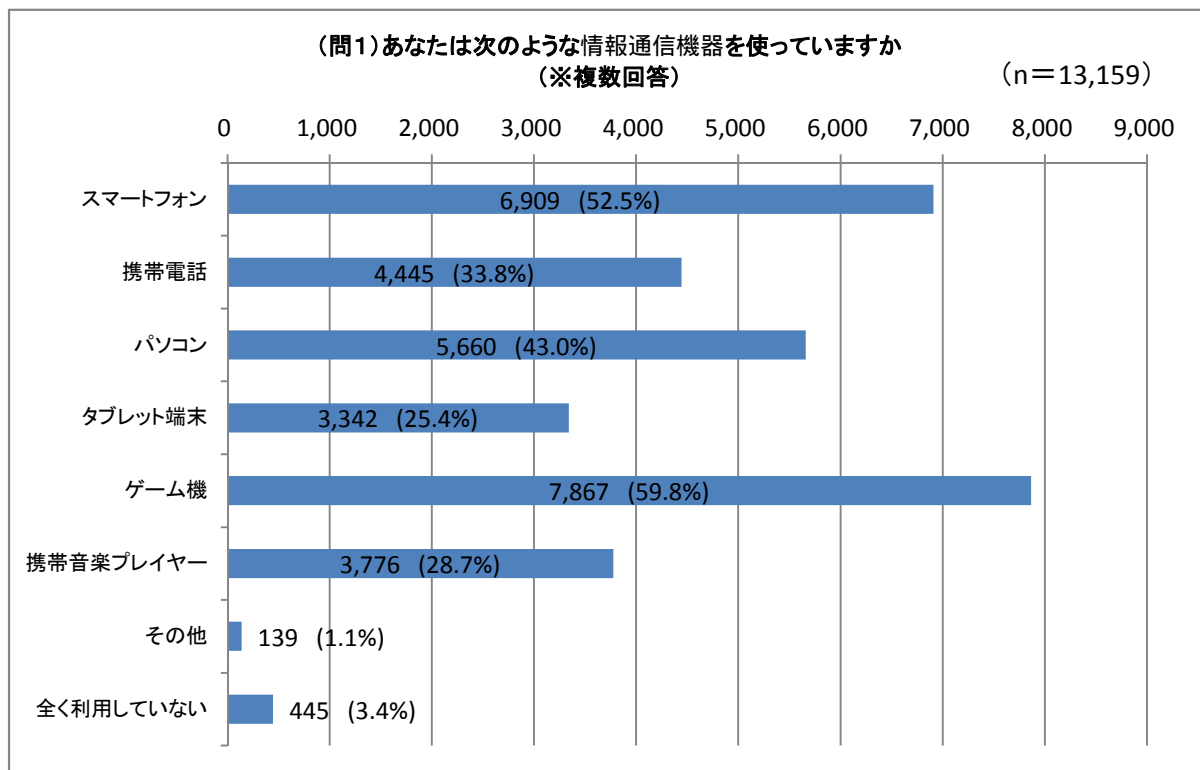


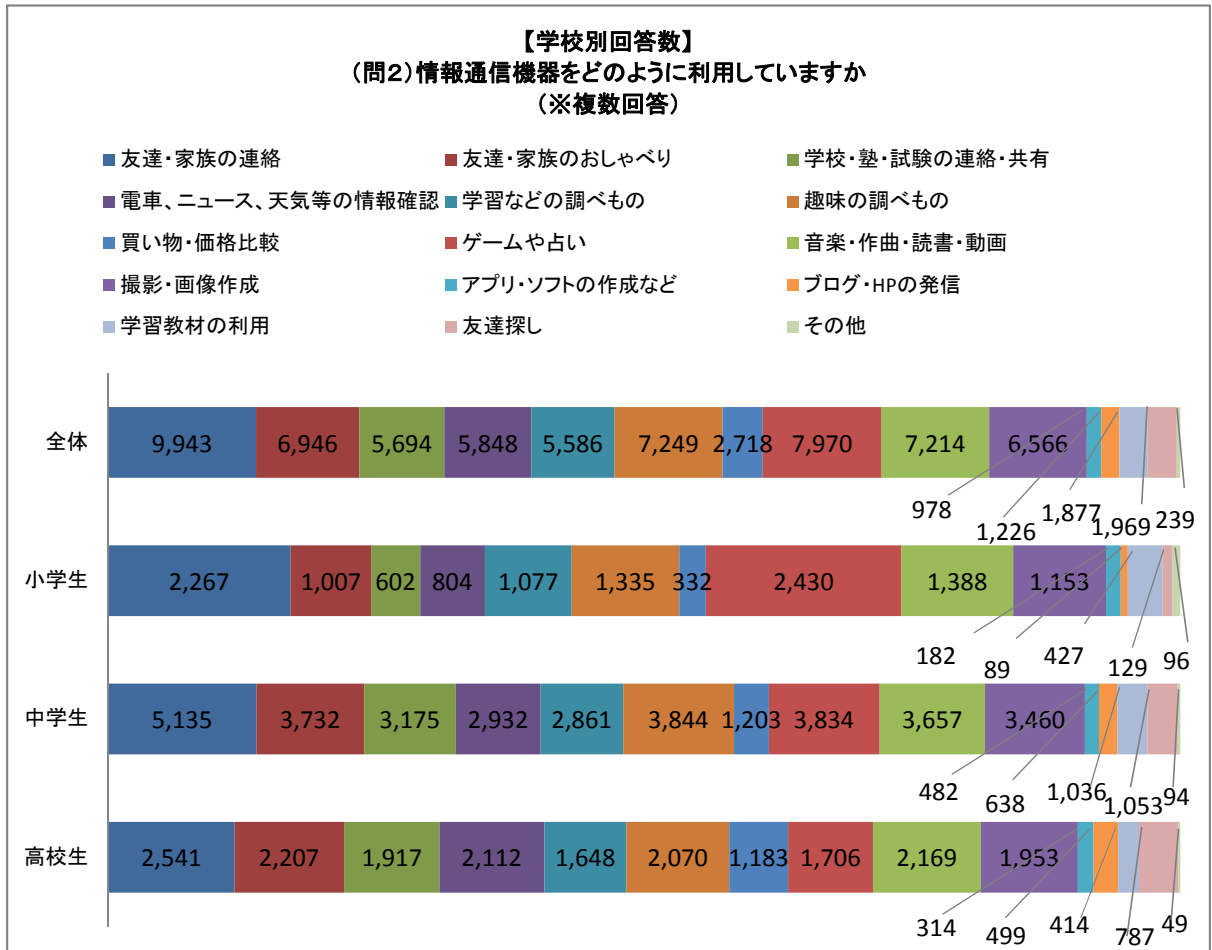
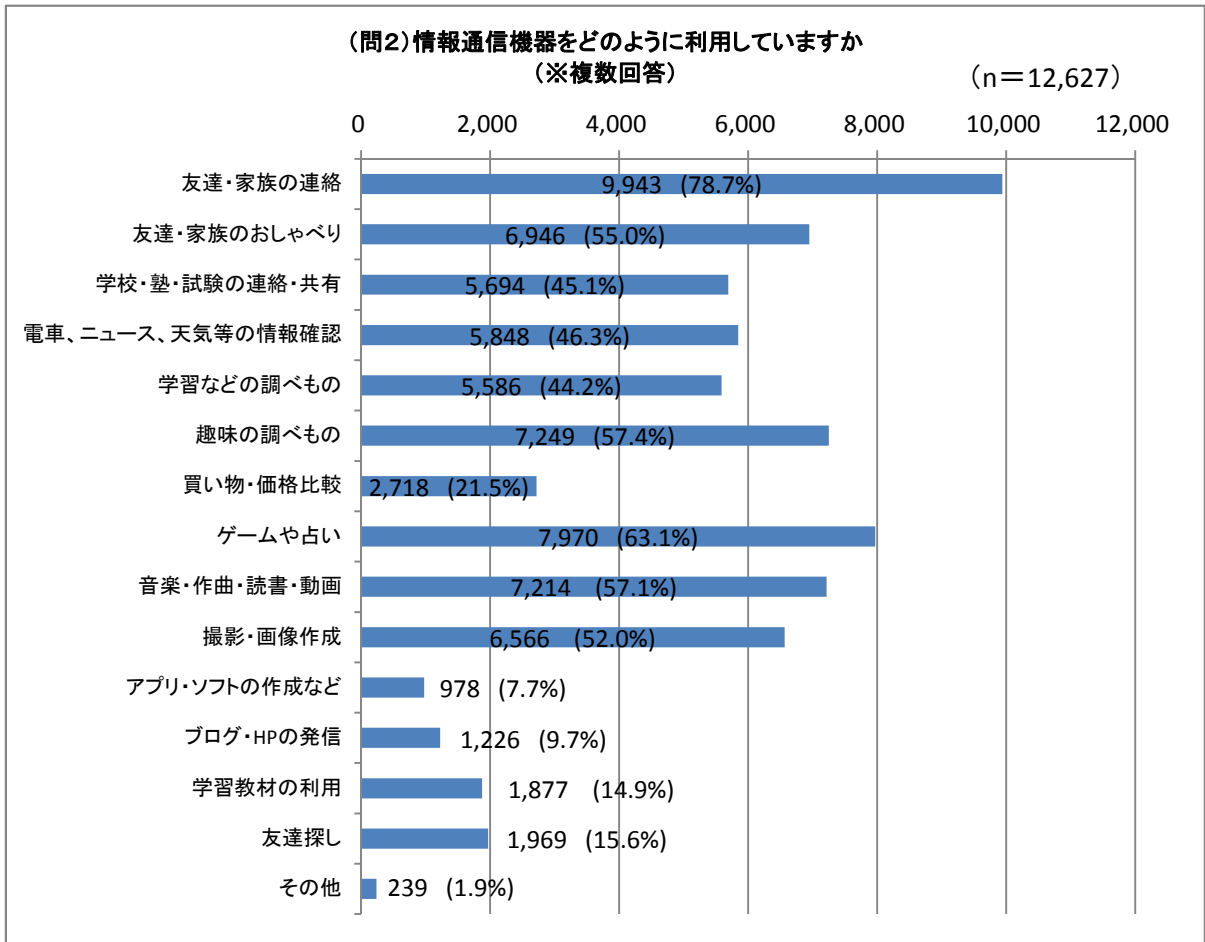
学校別回答者数



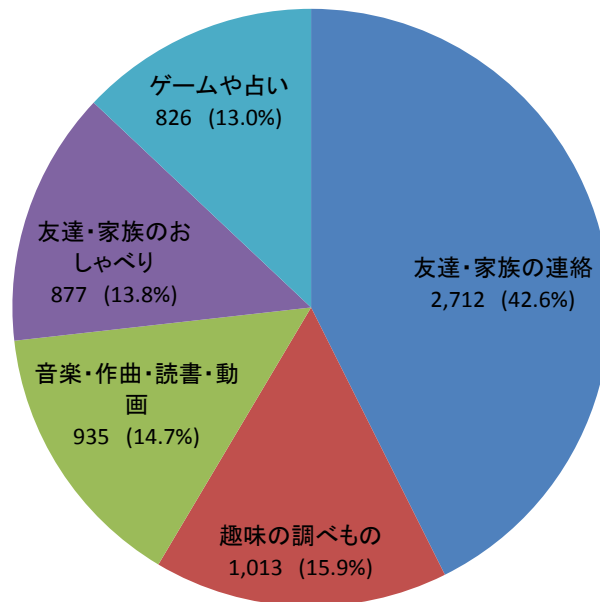


2 アンケート回答の集計結果

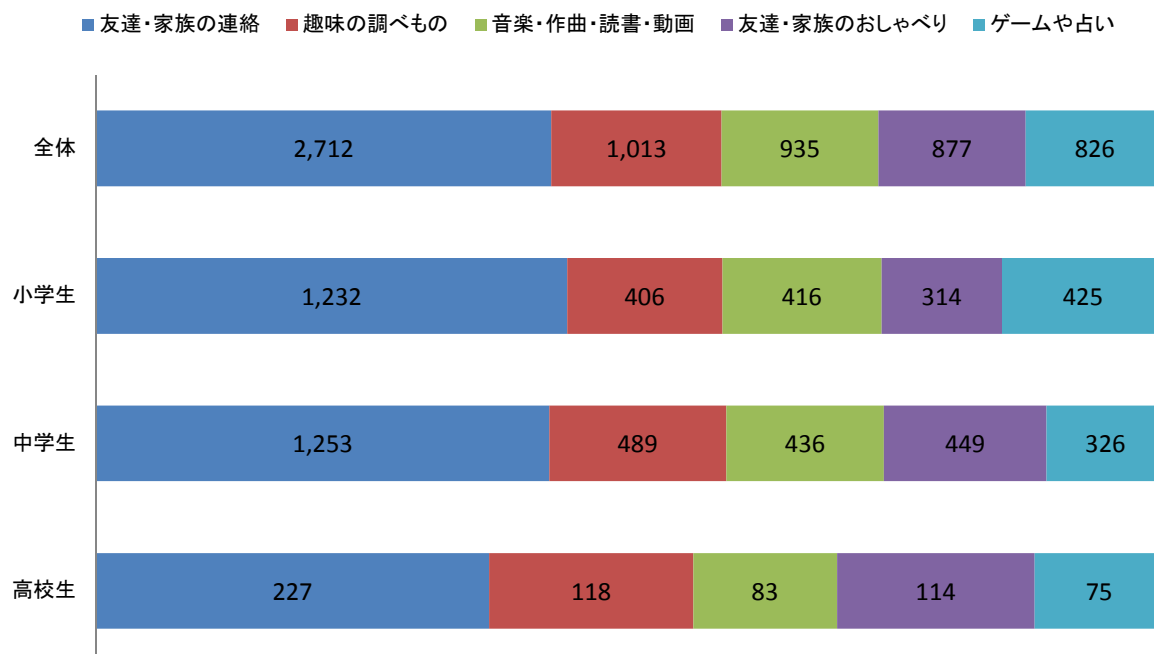




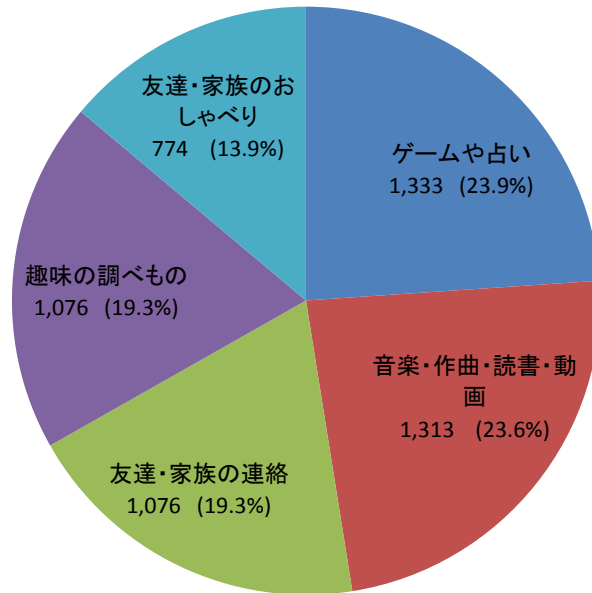
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (①30分未満の利用者の傾向(上位5位))



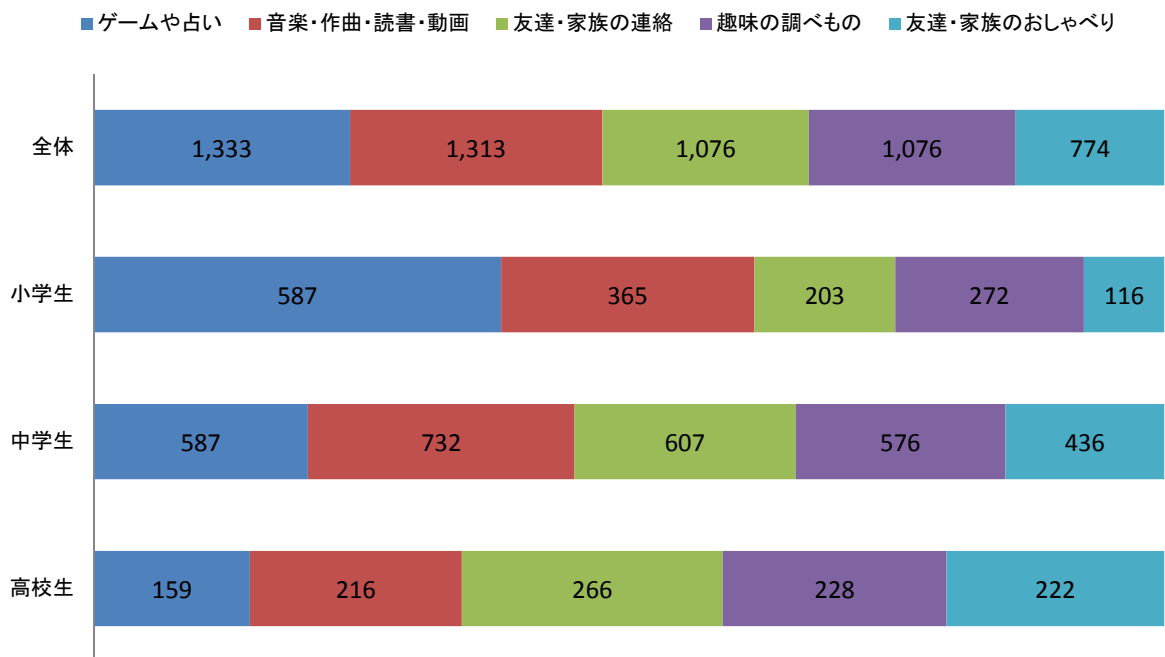
【学校別回答者数】
 ①30分未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)



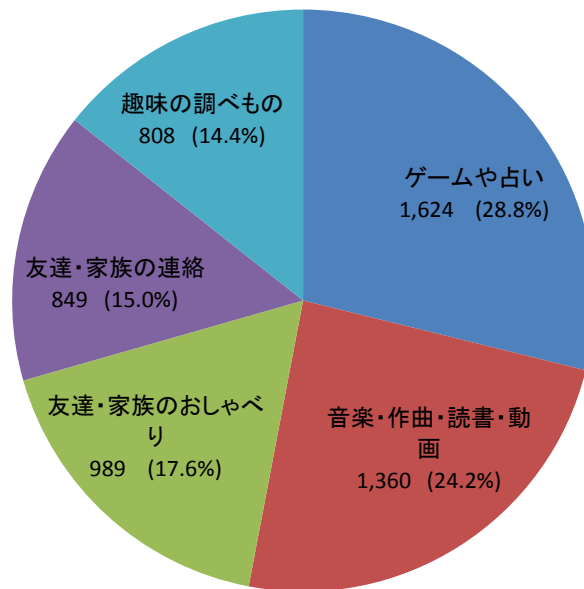
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (②1時間未満の利用者の傾向(上位5位))



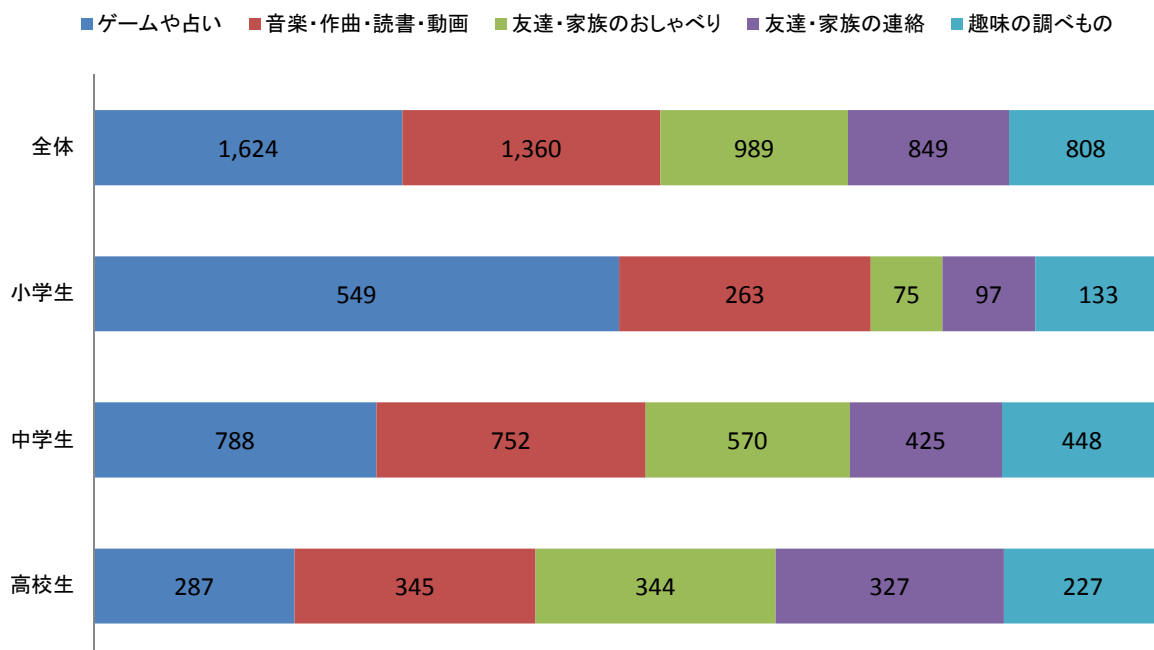
【学校別回答者数】
 ②1時間未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)



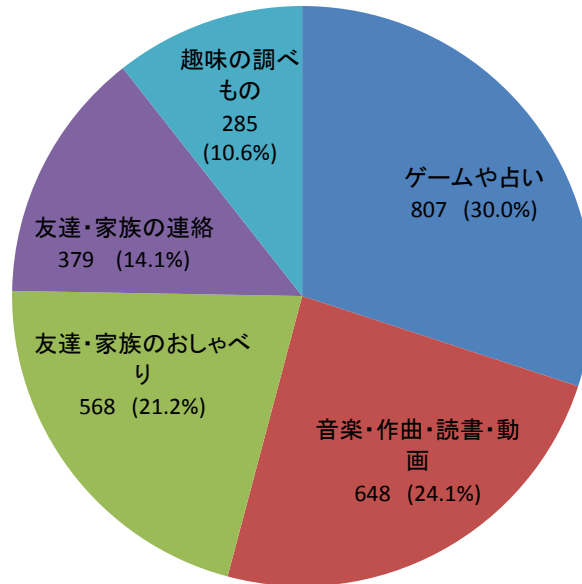
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (③2時間未満の利用者の傾向(上位5位))



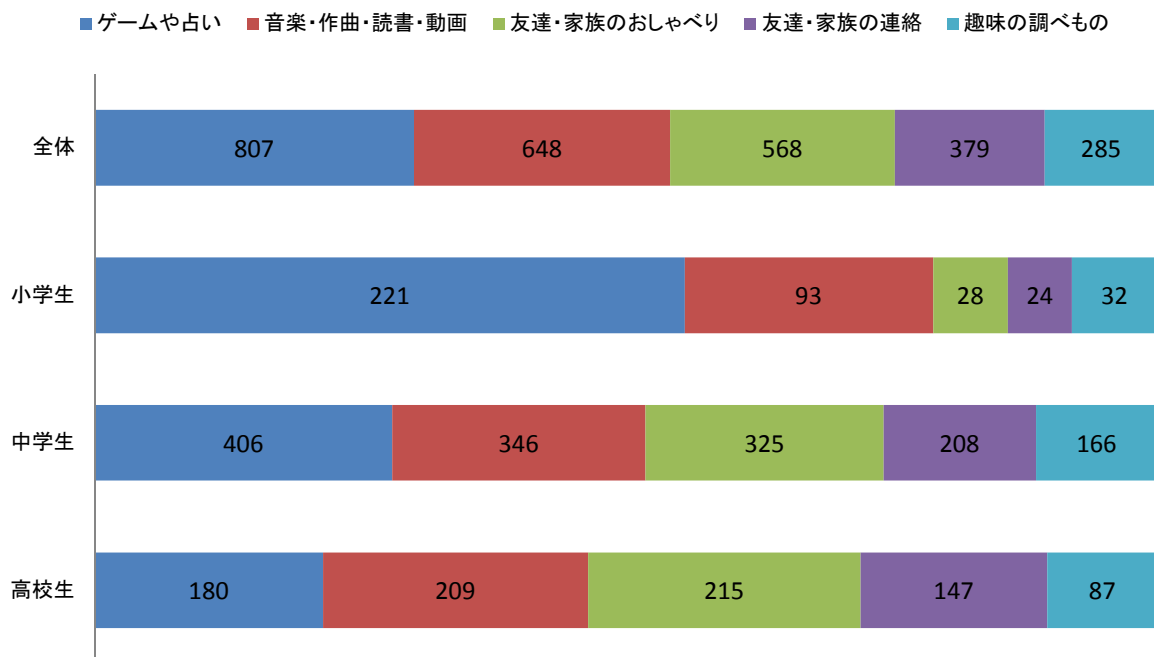
【学校別回答者数】
 ③2時間未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)



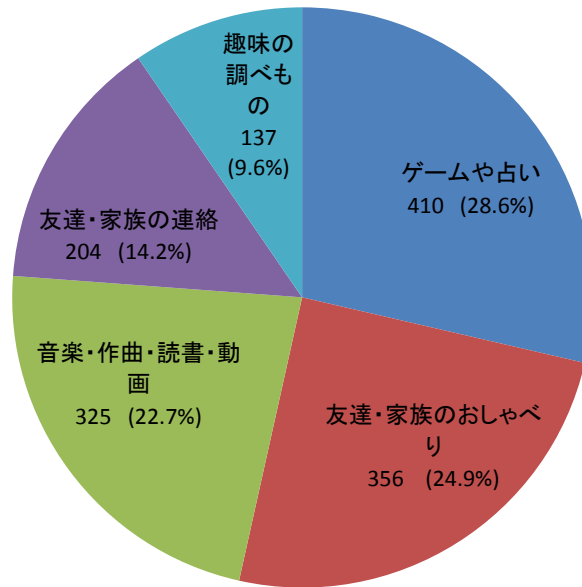
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (④3時間未満の利用者の傾向(上位5位))



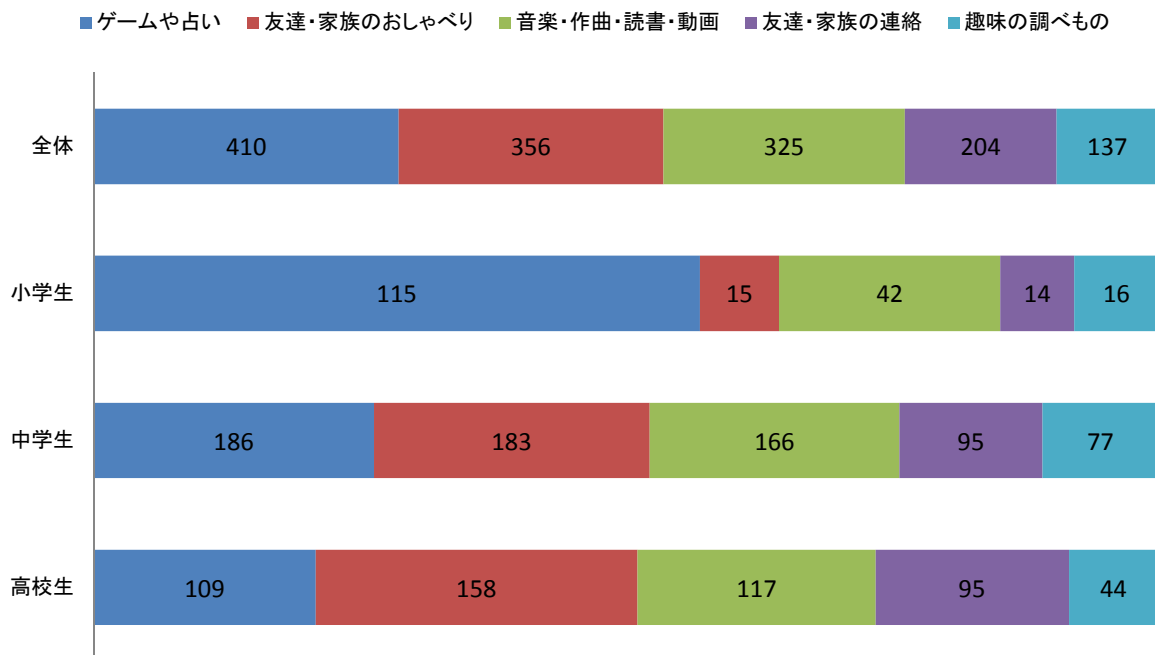
【学校別回答者数】
 ④3時間未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)



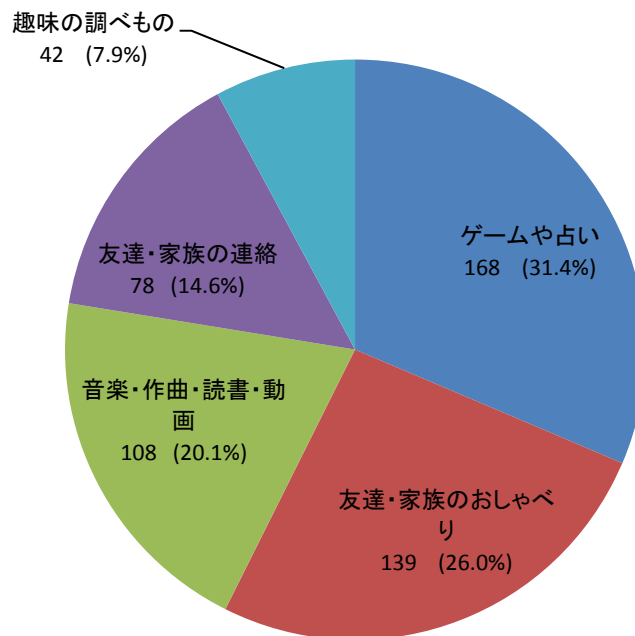
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (⑤4時間未満の利用者の傾向(上位5位))



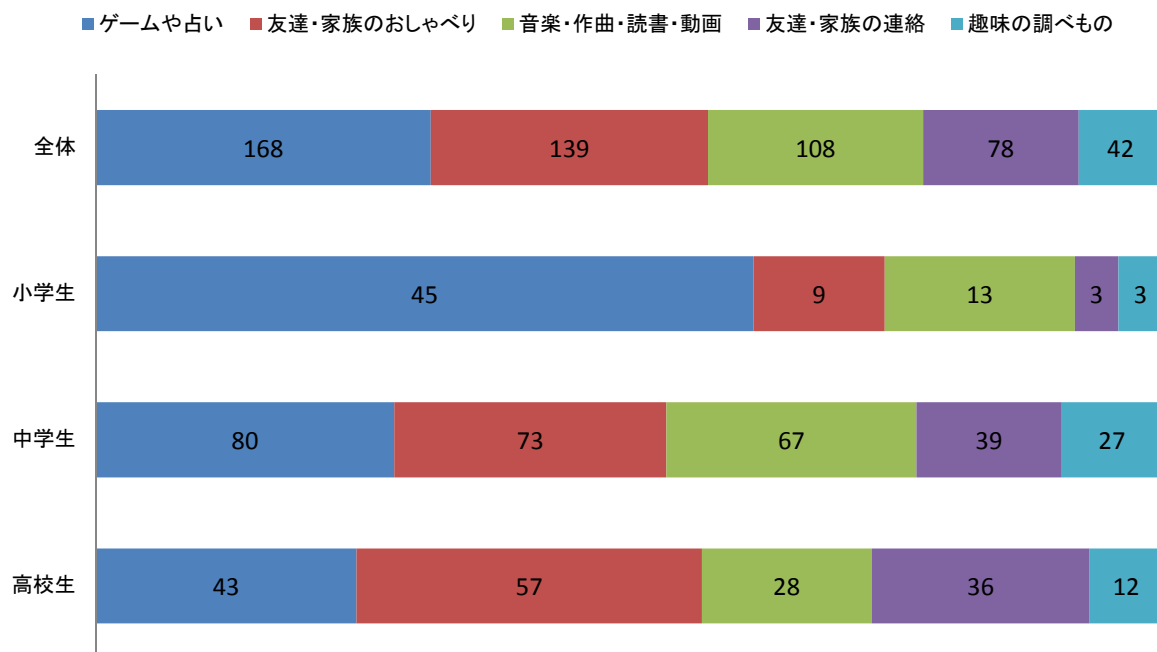
【学校別回答者数】
 ⑤4時間未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)



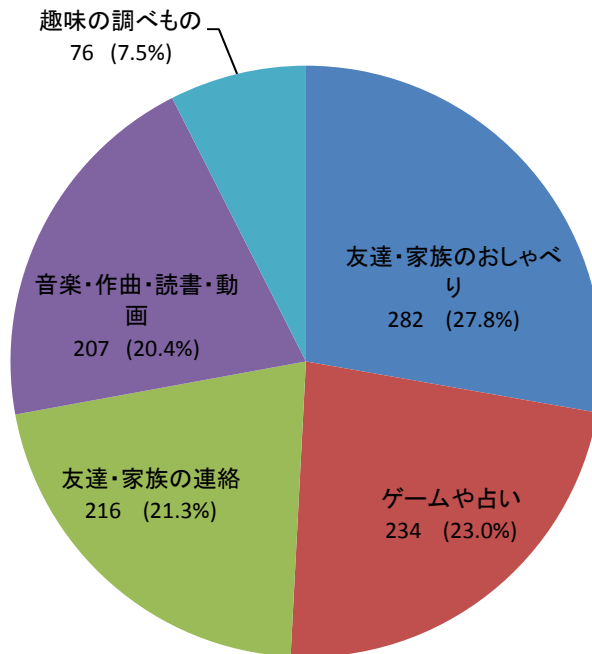
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
 (⑥5時間未満の利用者の傾向(上位5位))



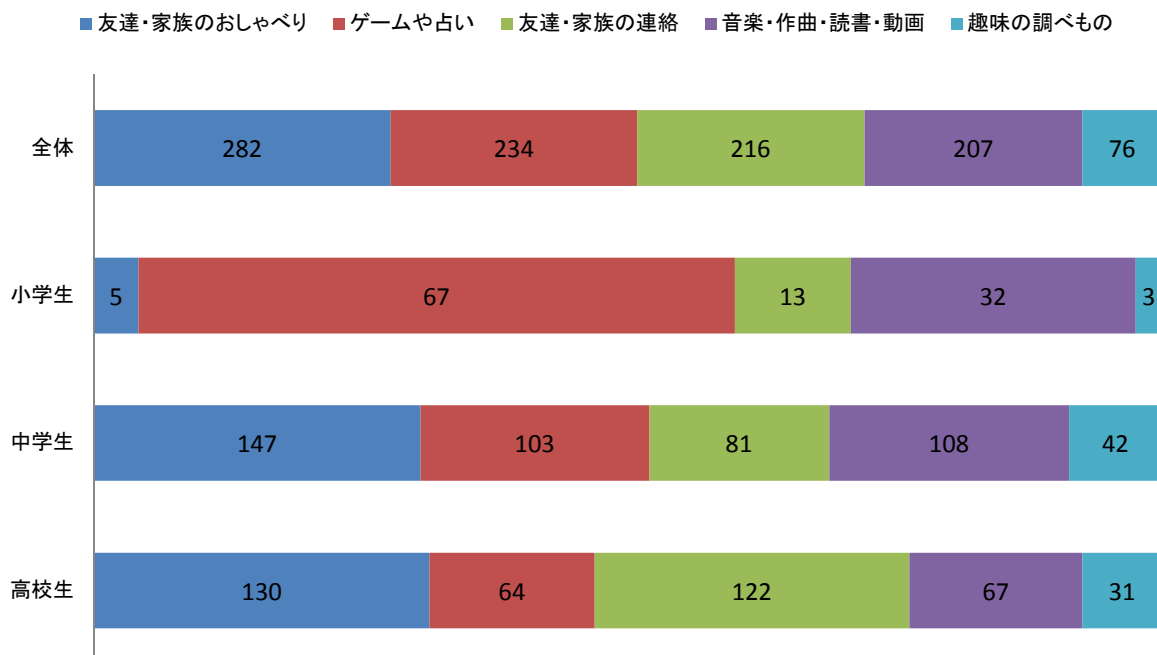
【学校別回答者数】
 ⑥5時間未満の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)

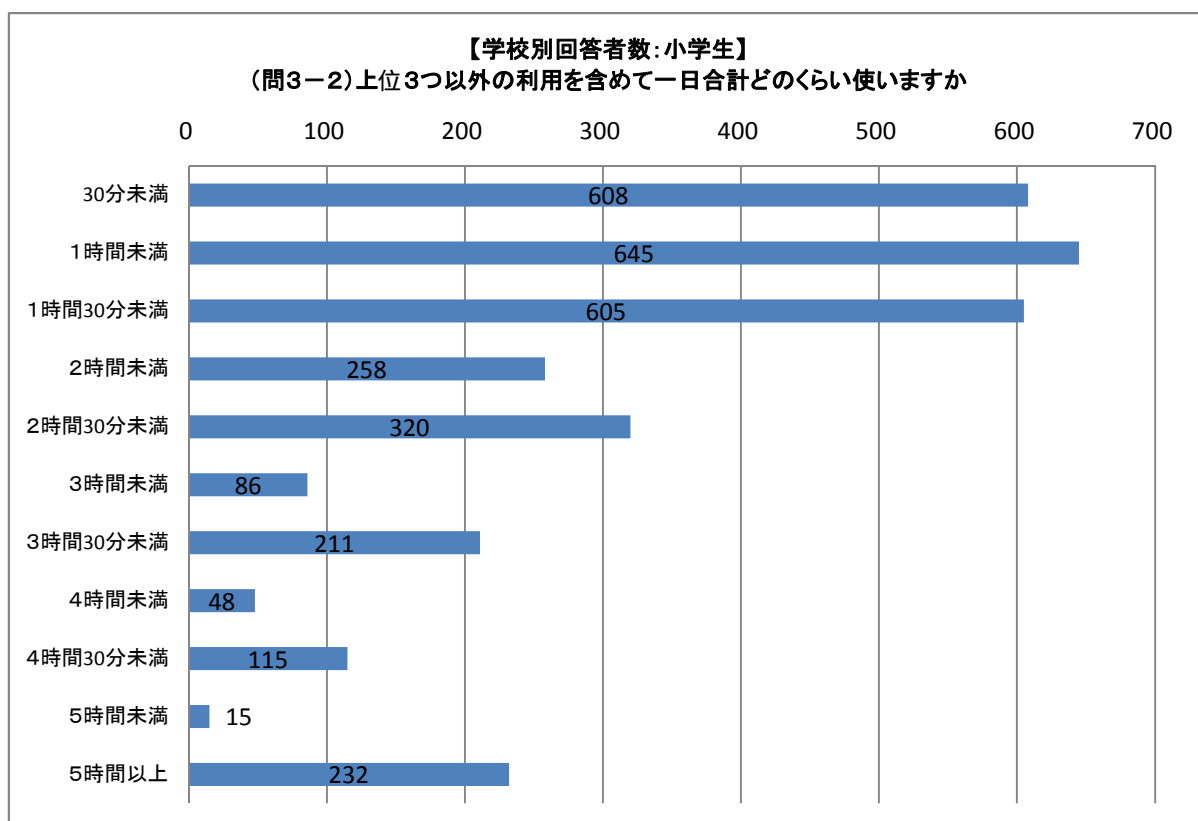
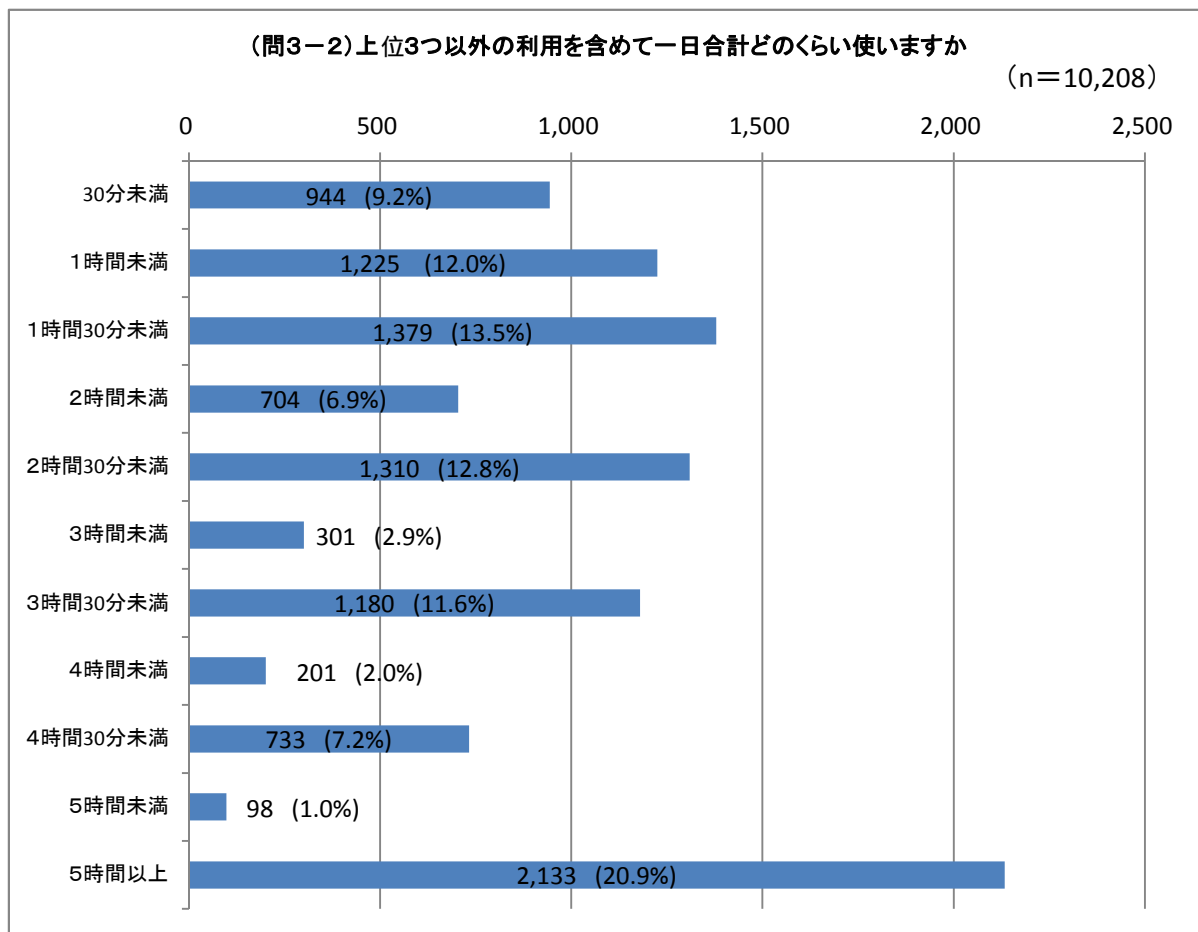


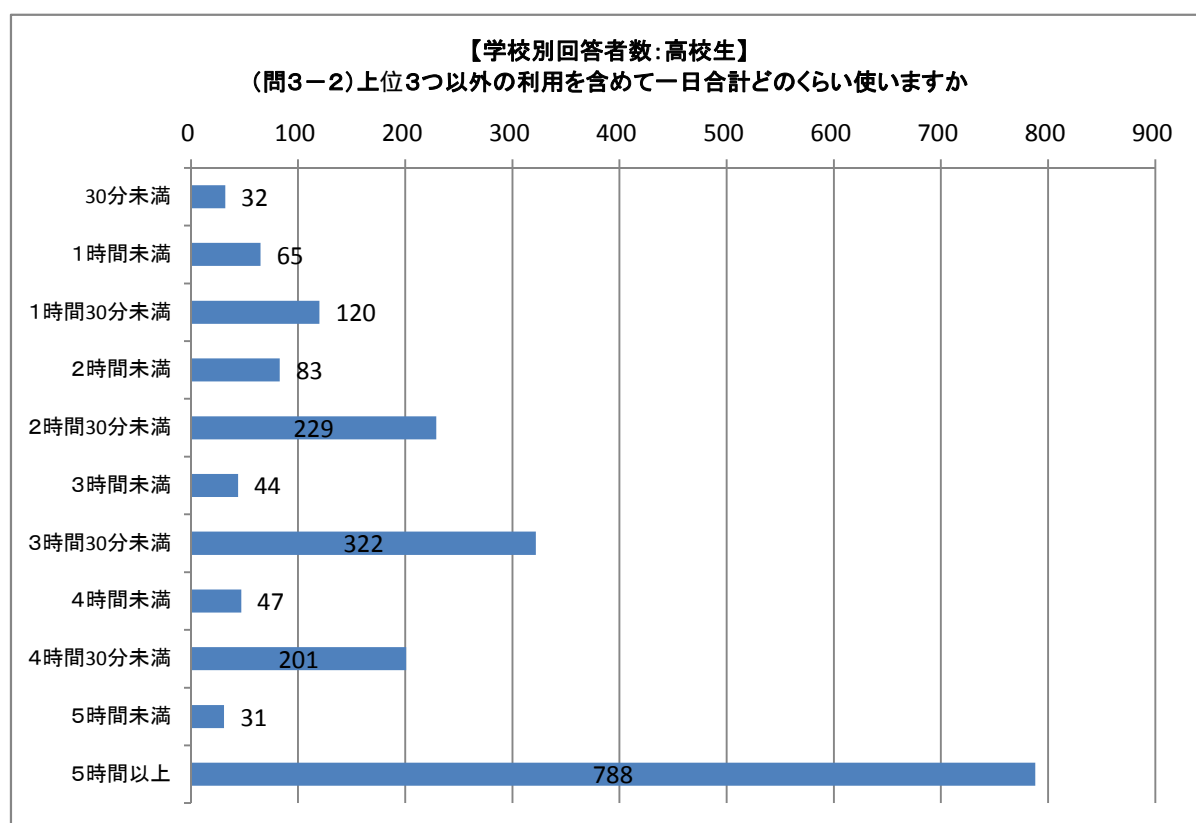
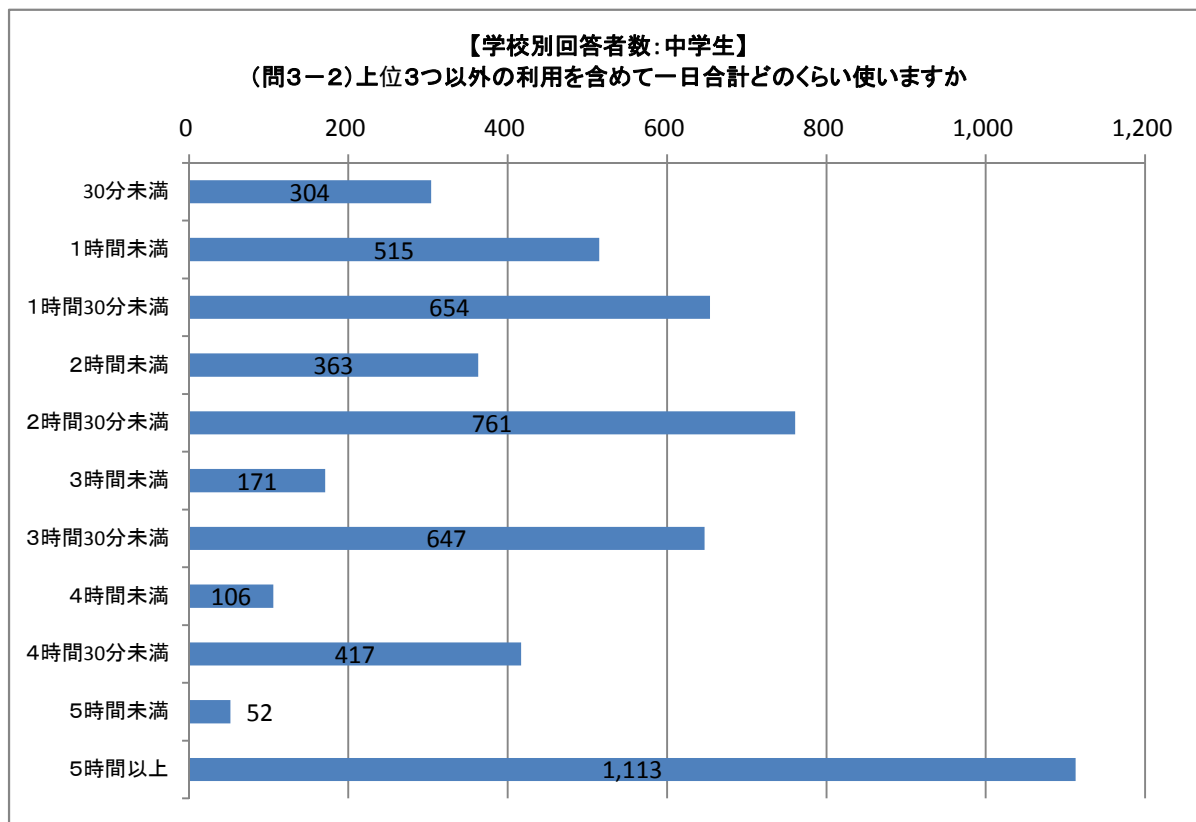
(問3-1)問2の利用方法を多い順から3つ並べ、それぞれどのくらい使えますか
 (⑦5時間以上の利用者の傾向(上位5位))

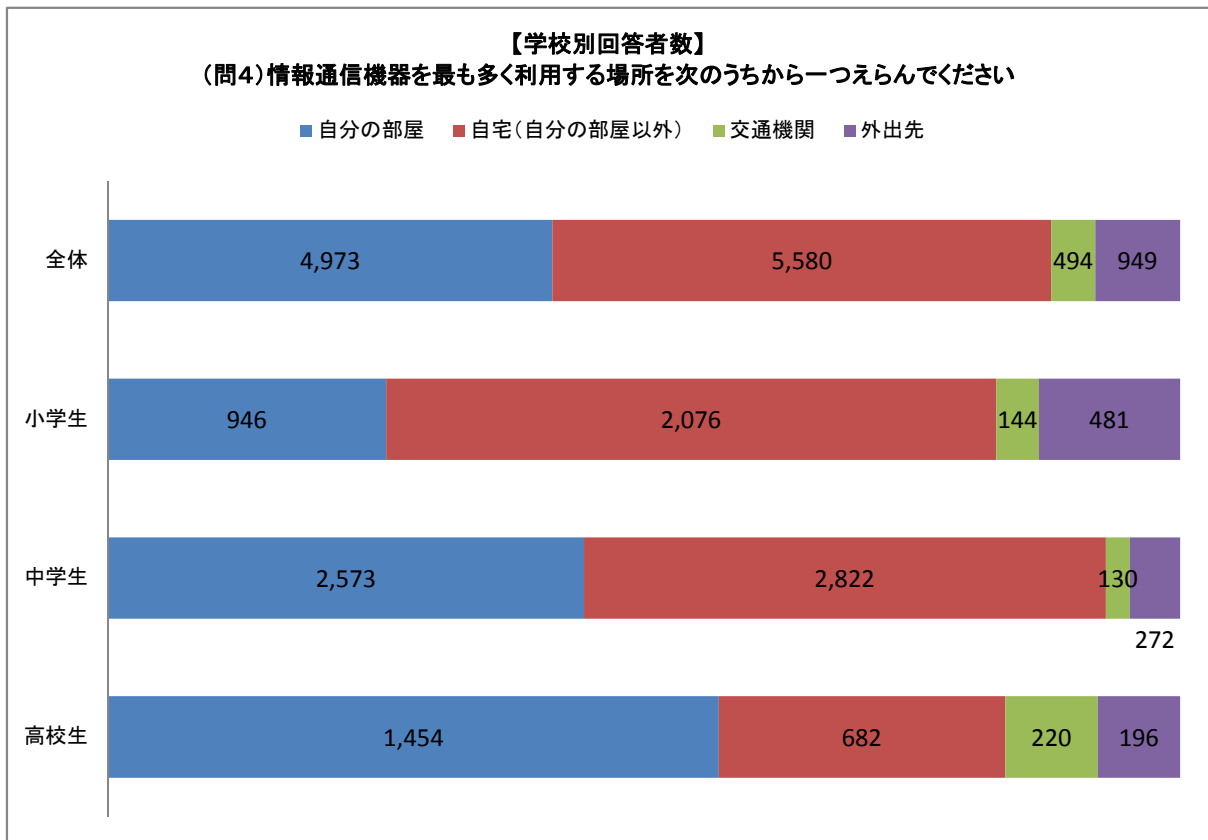
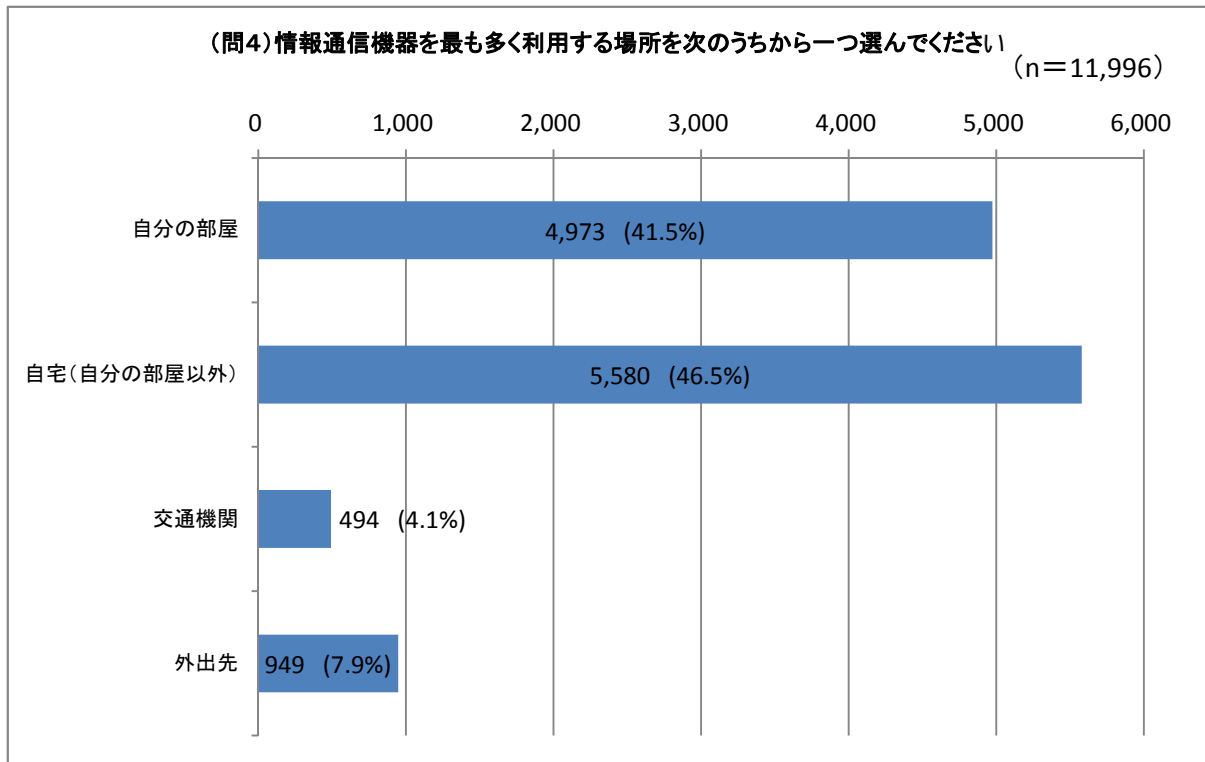


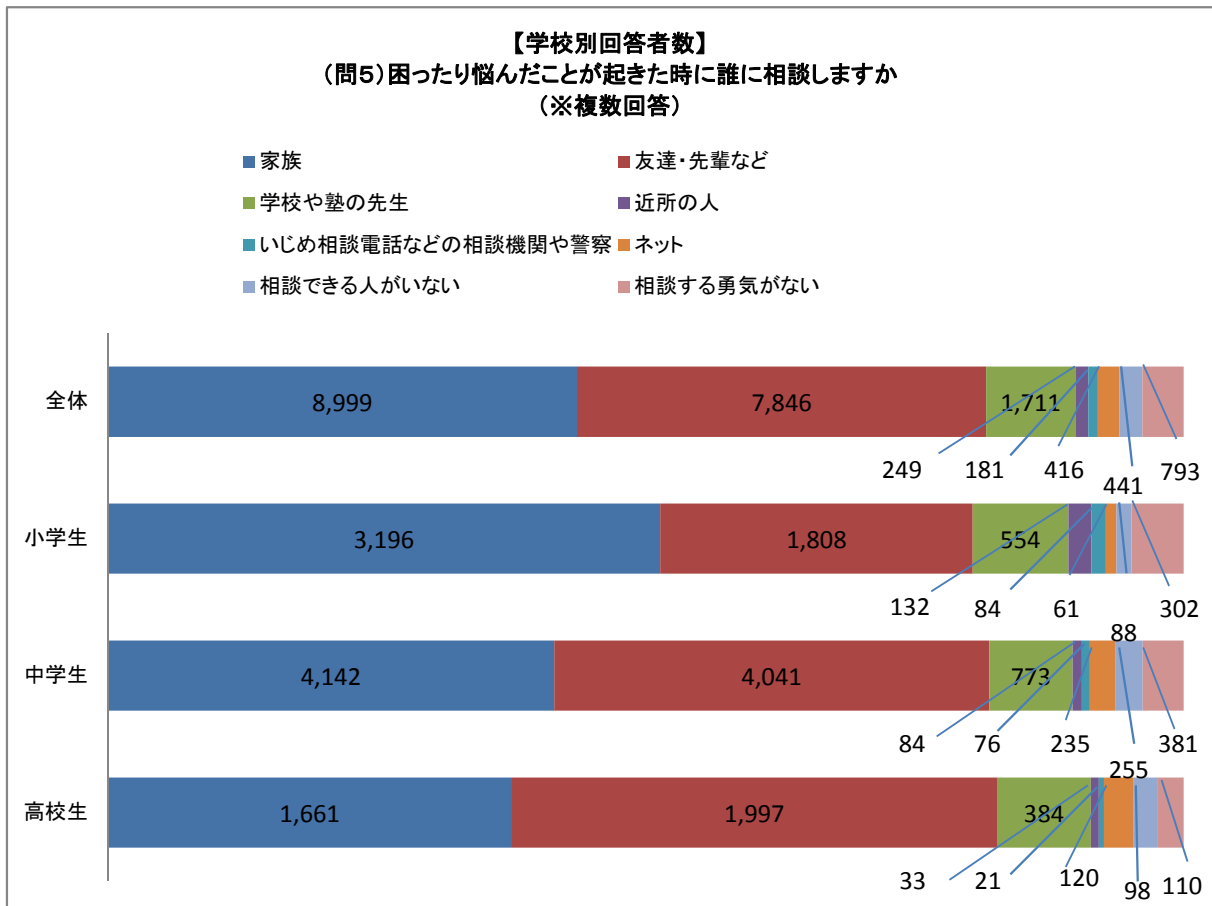
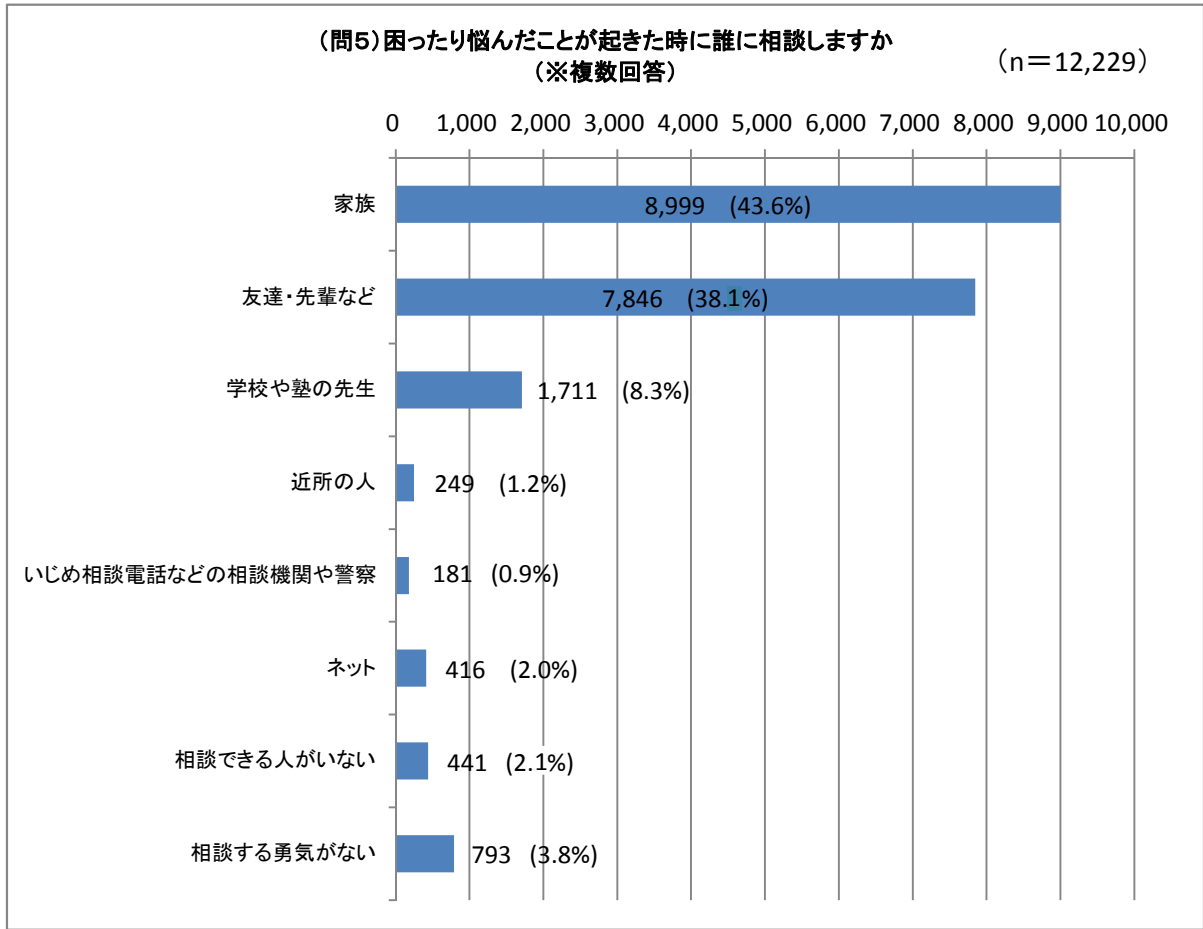
【学校別回答者数】
 ⑦5時間以上の利用者の傾向(上位5位)
 (※全体で上位5位になった利用方法を抽出)

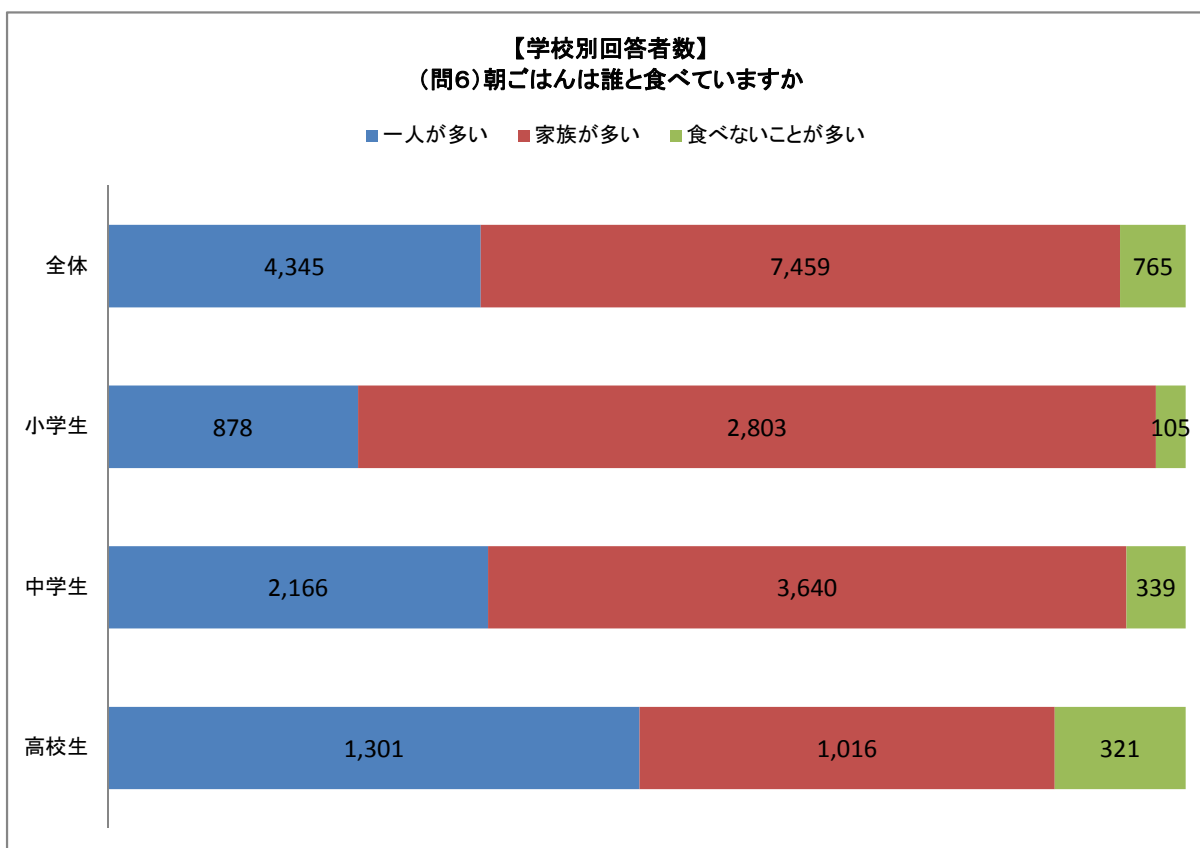
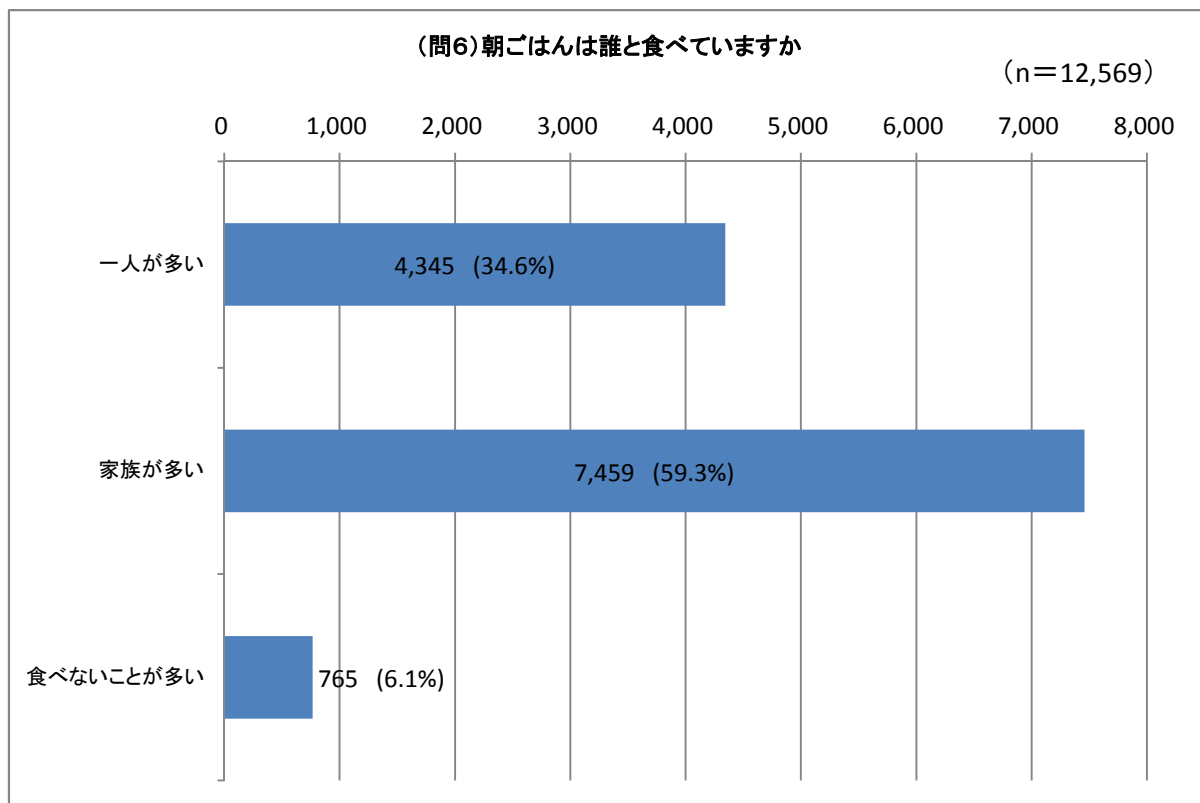


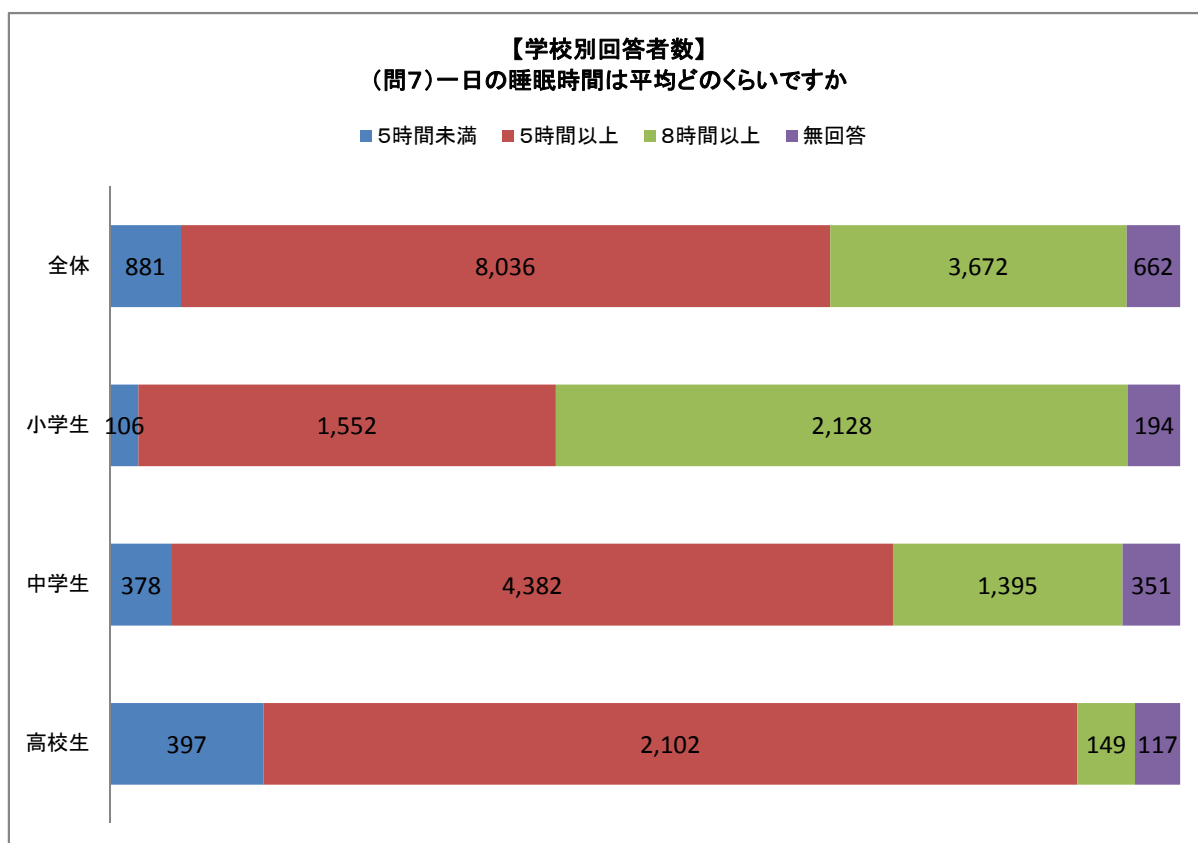
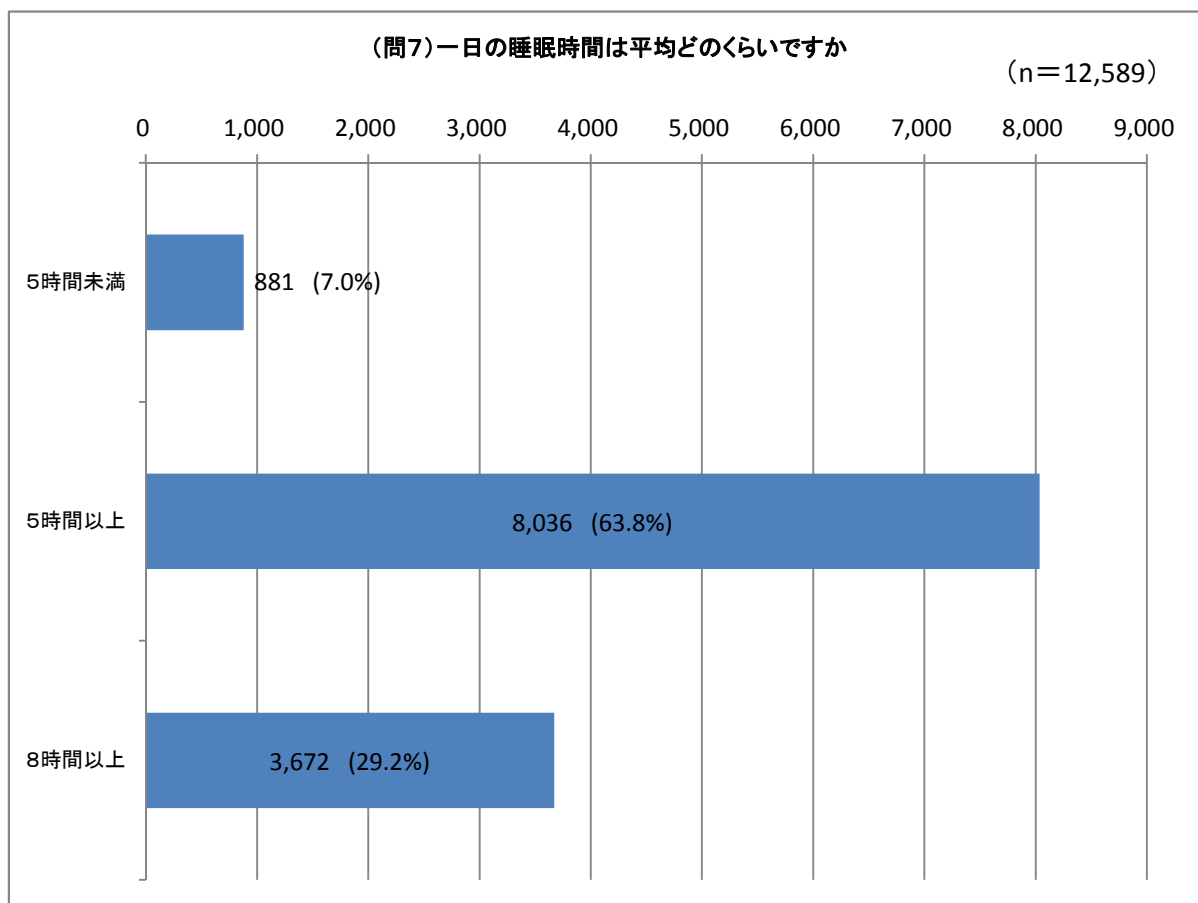


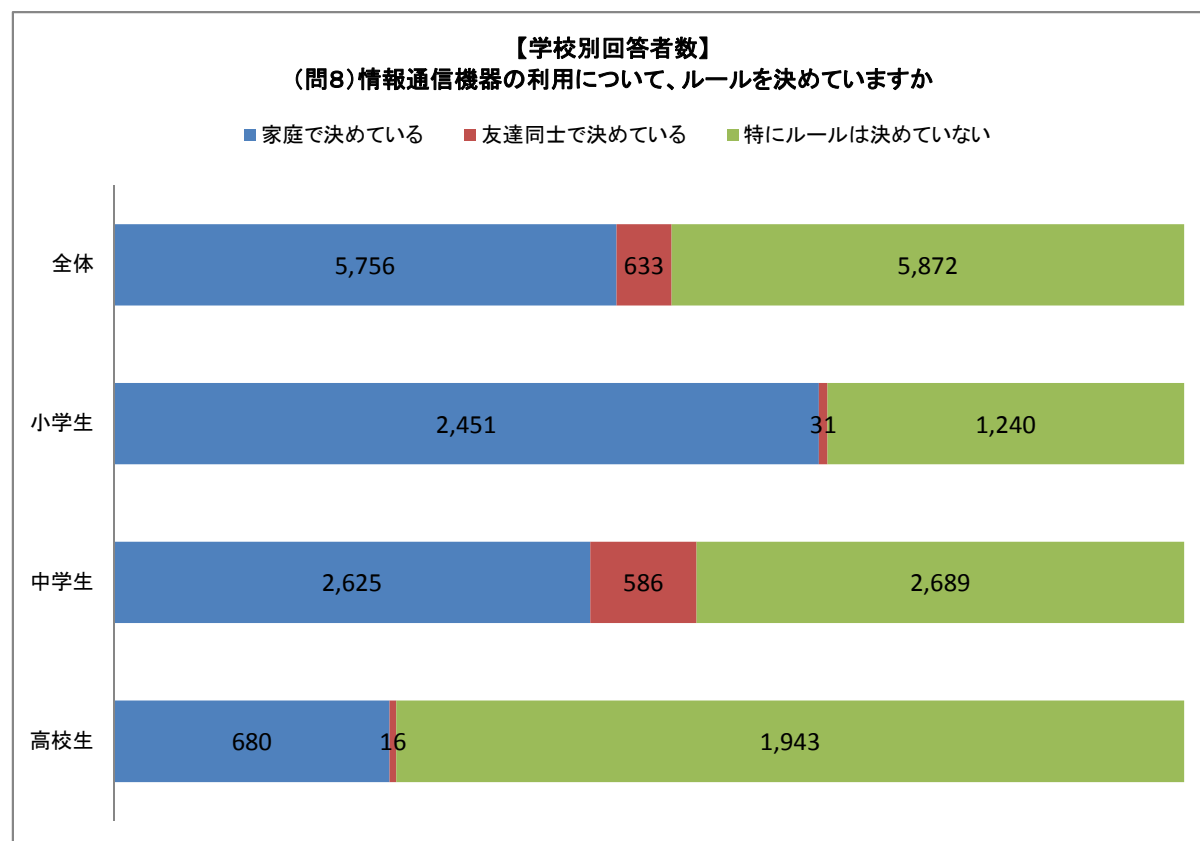
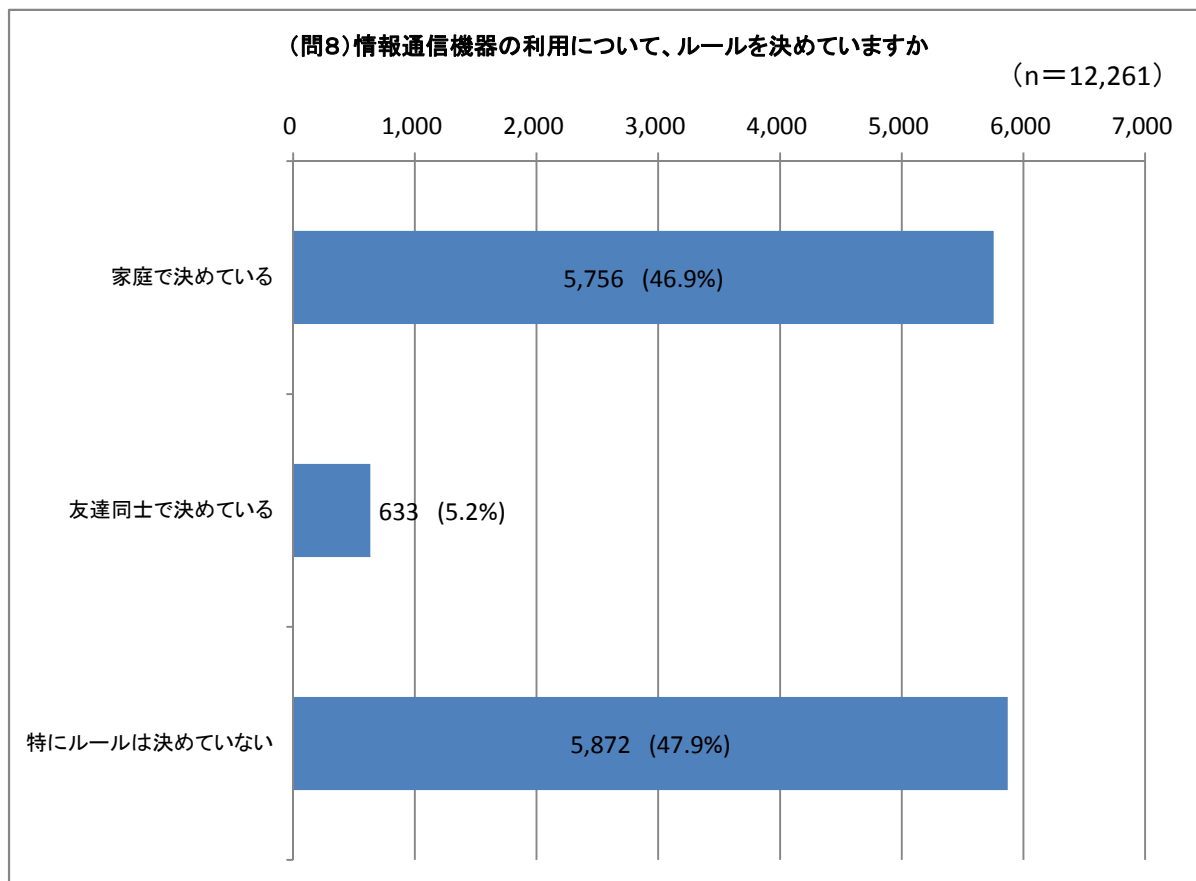


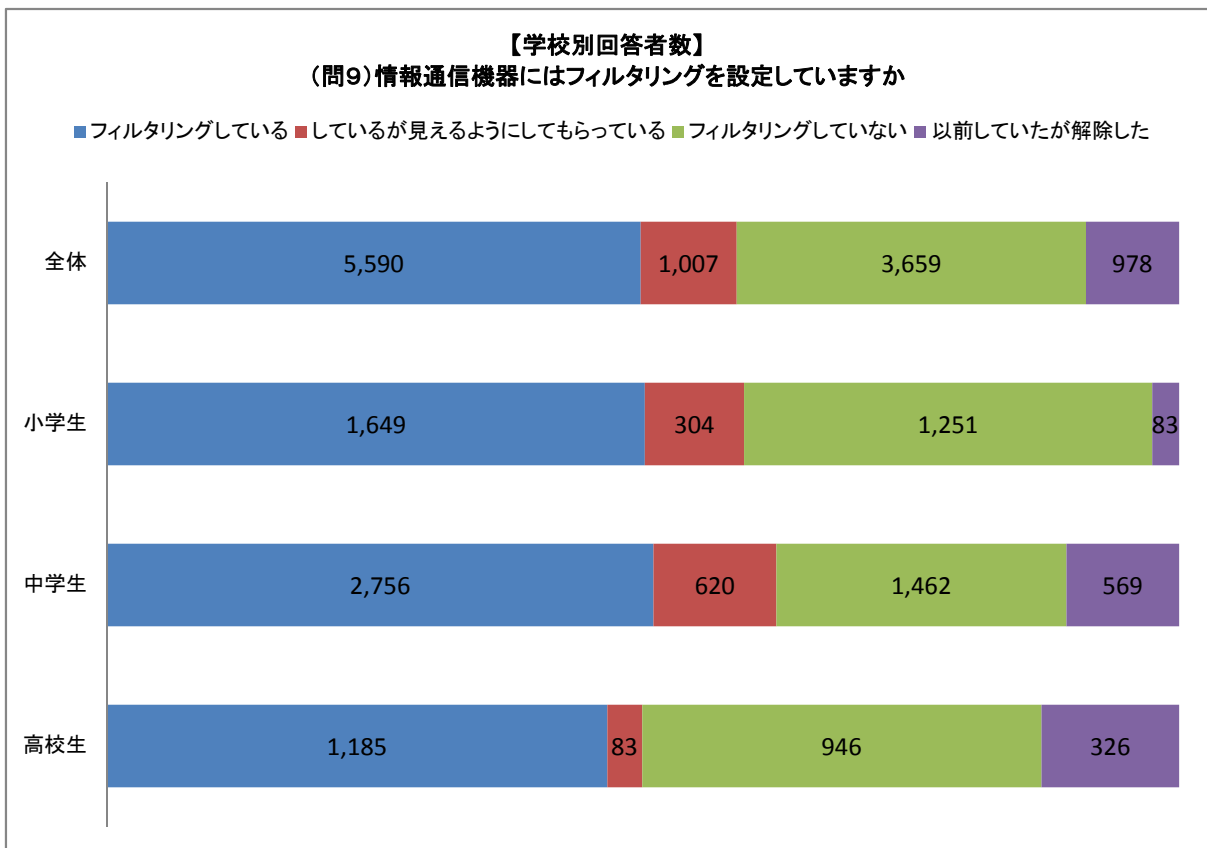
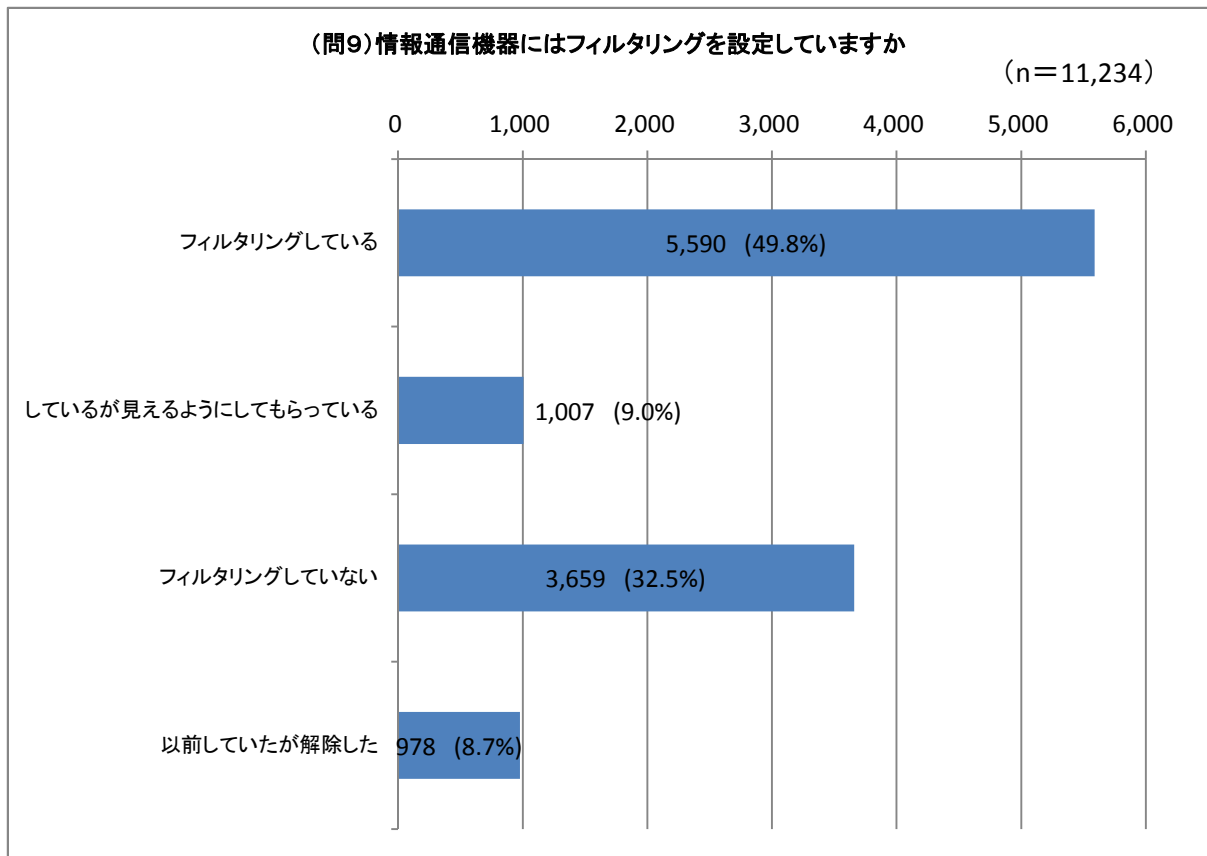


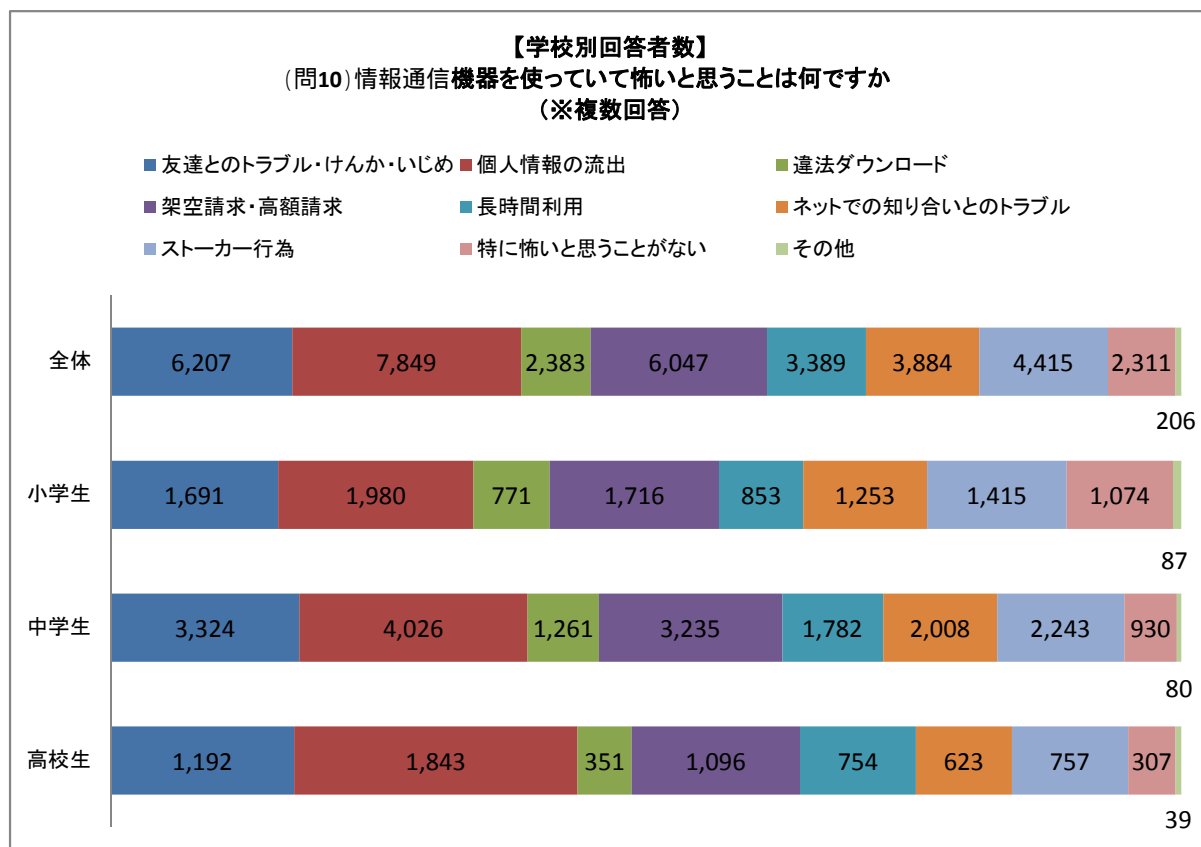
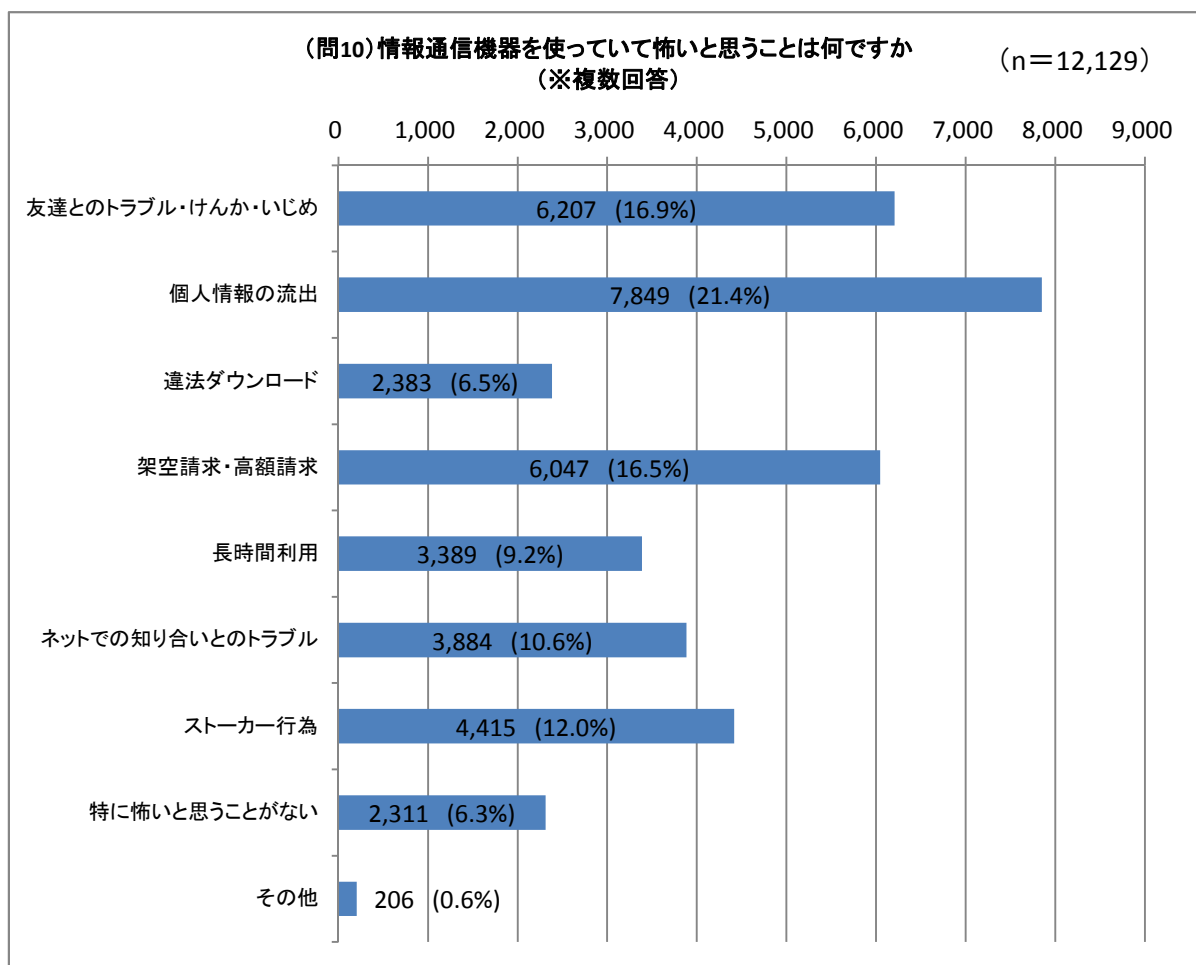


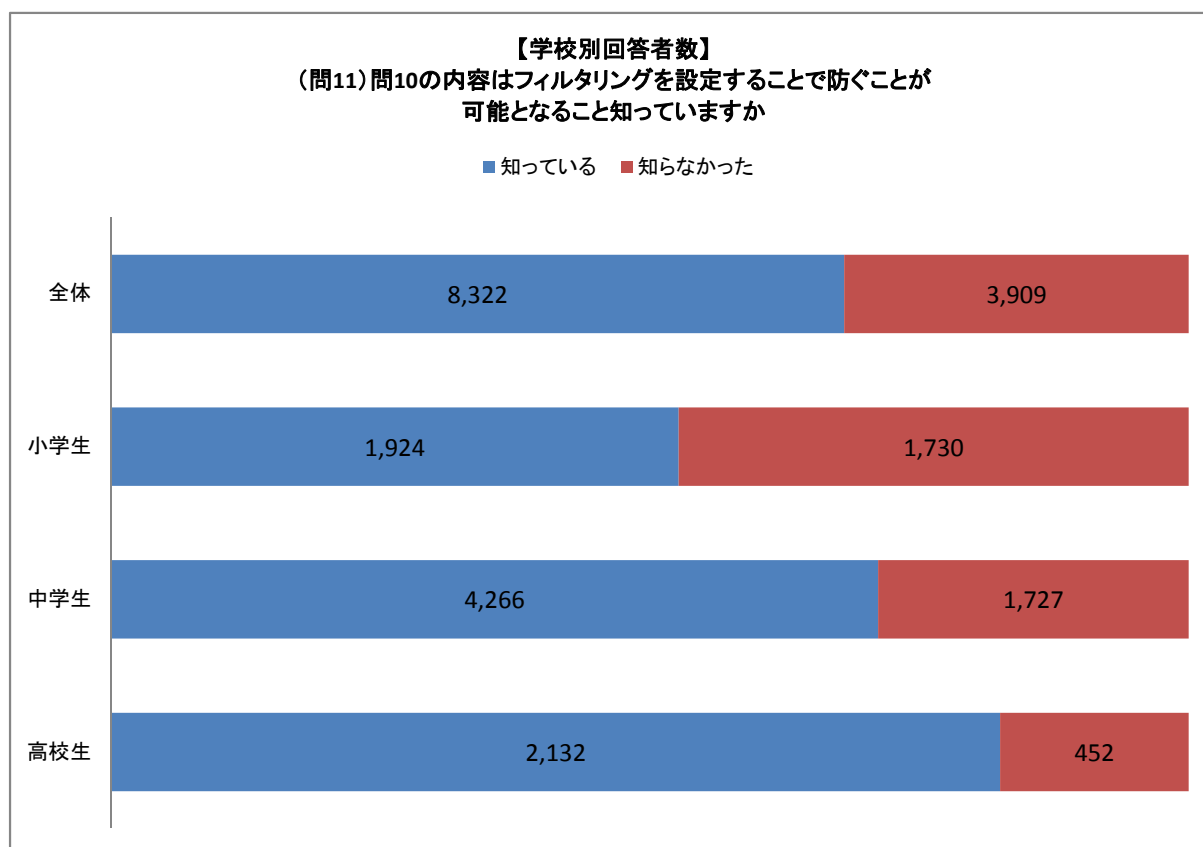
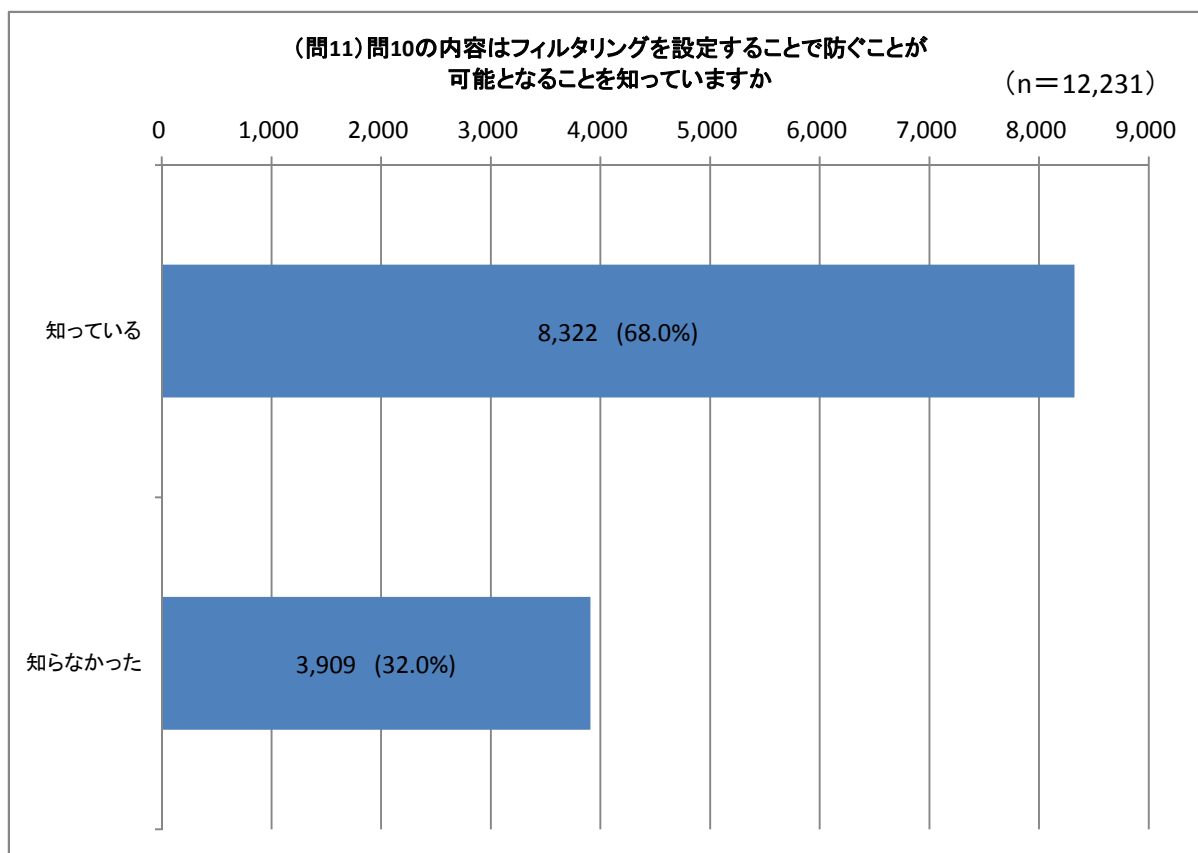




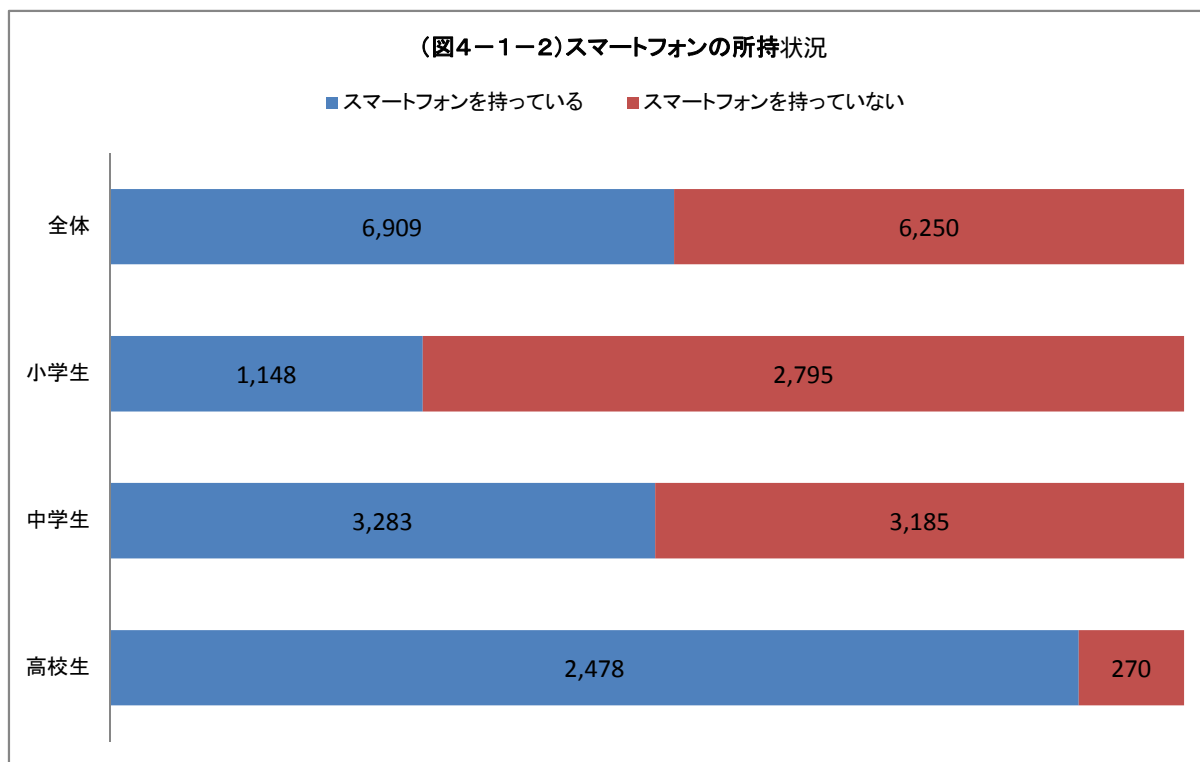
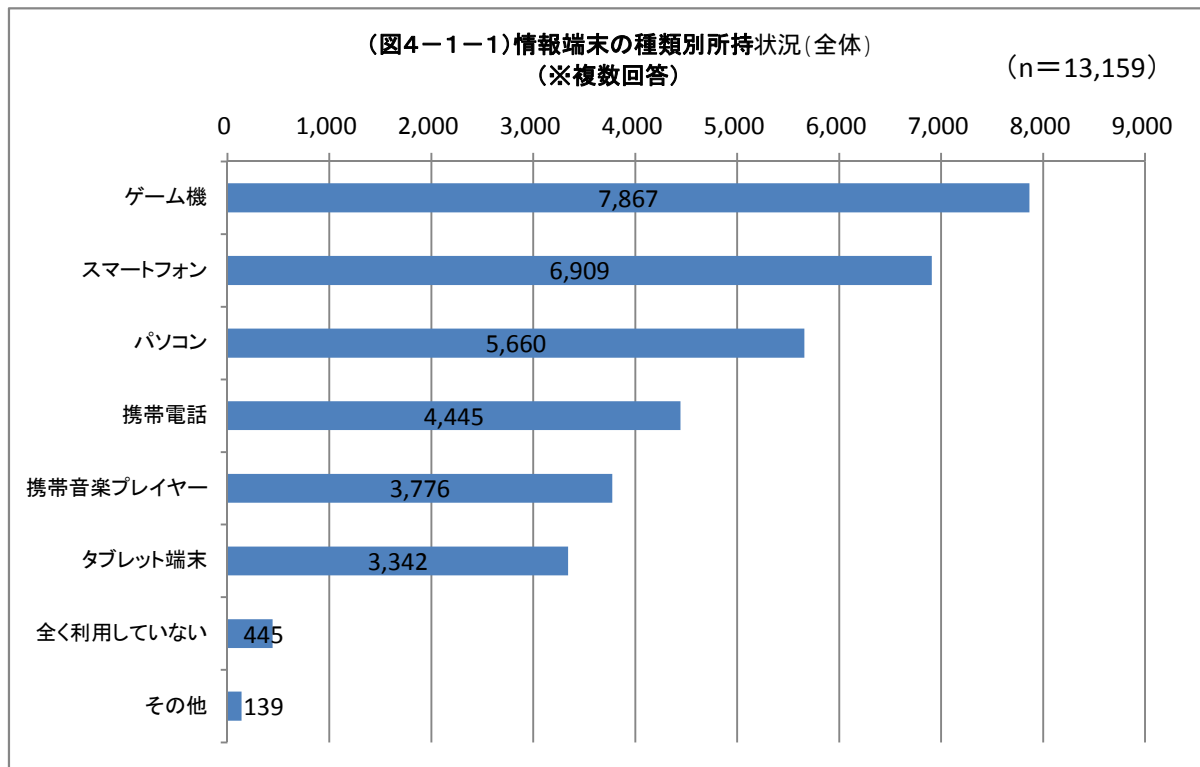


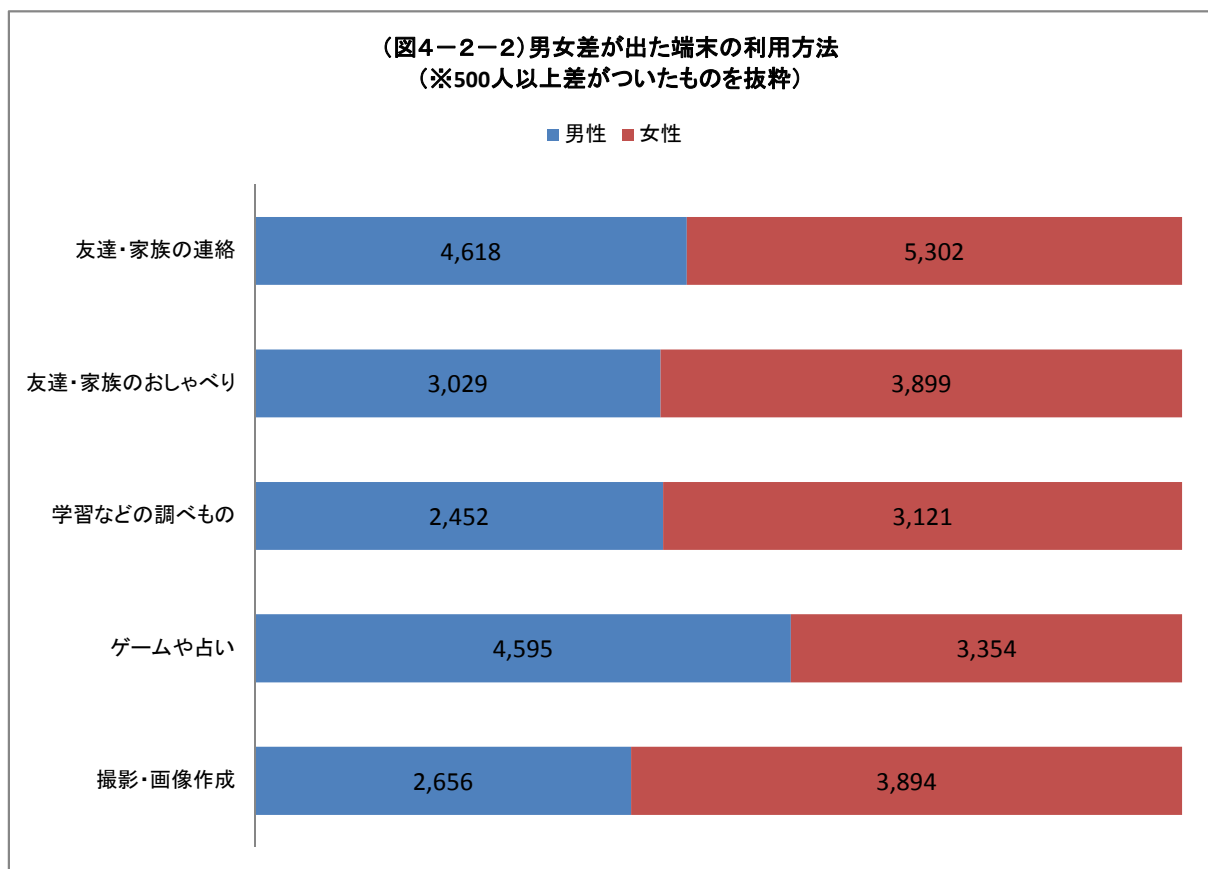
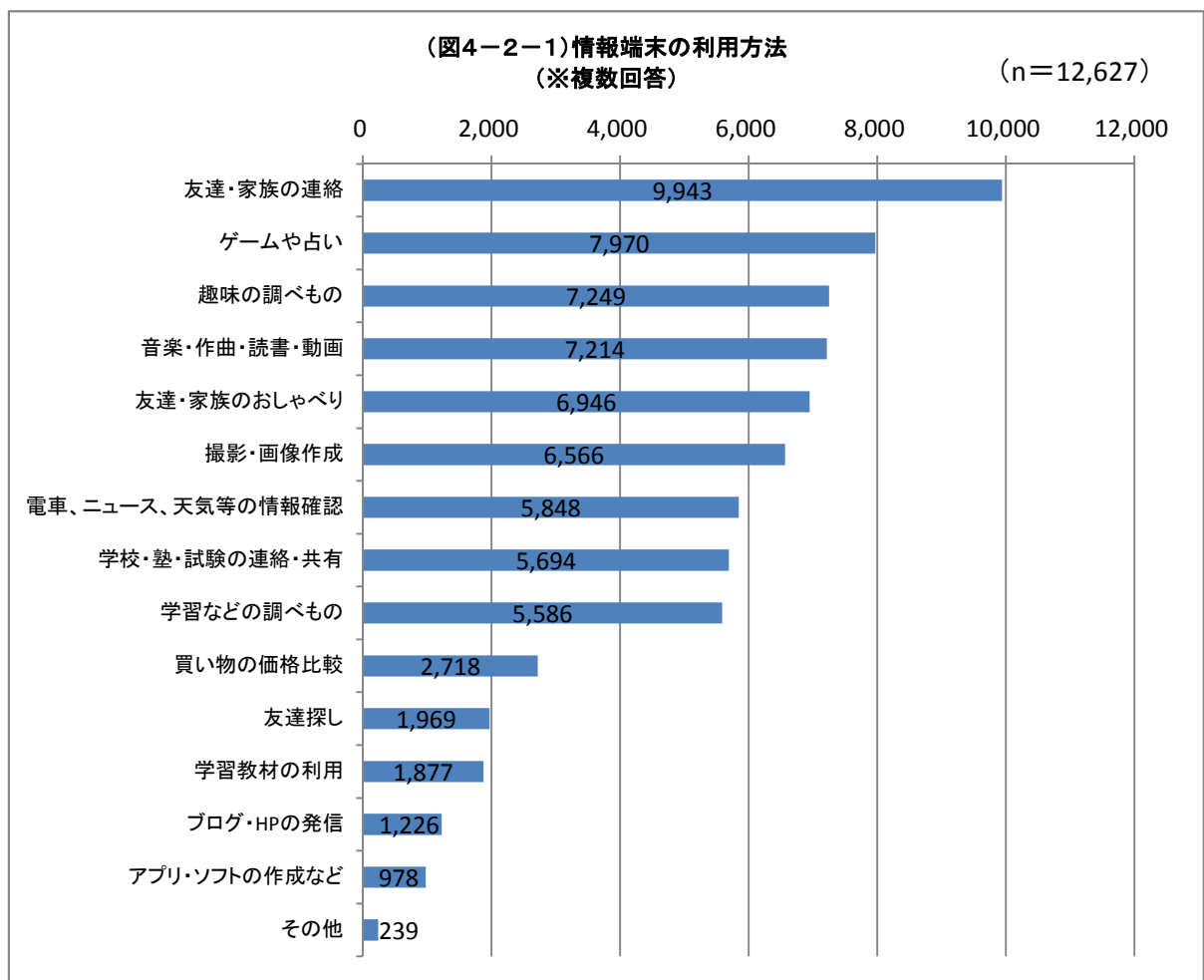




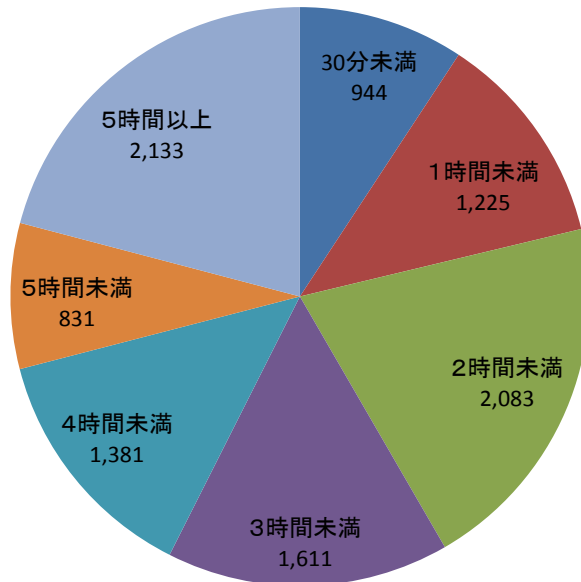


3 調査結果(件数)

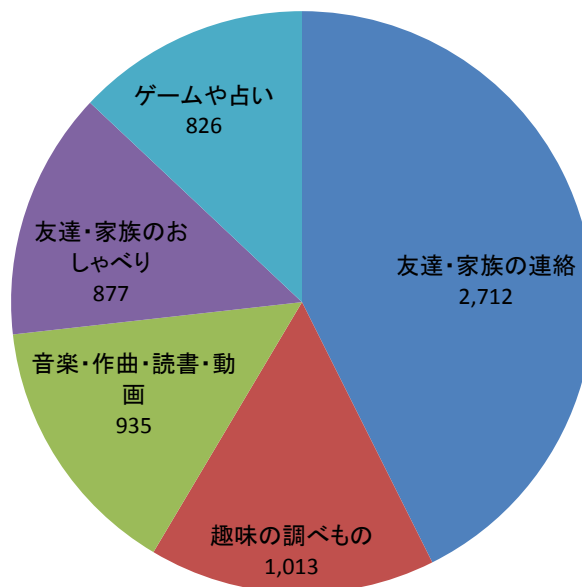




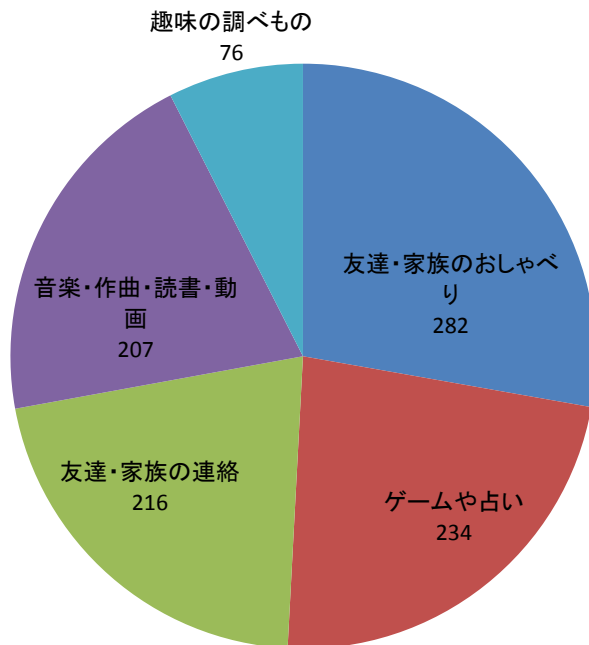
(図4-3-1)1日の利用時間(時間単位にまとめ)



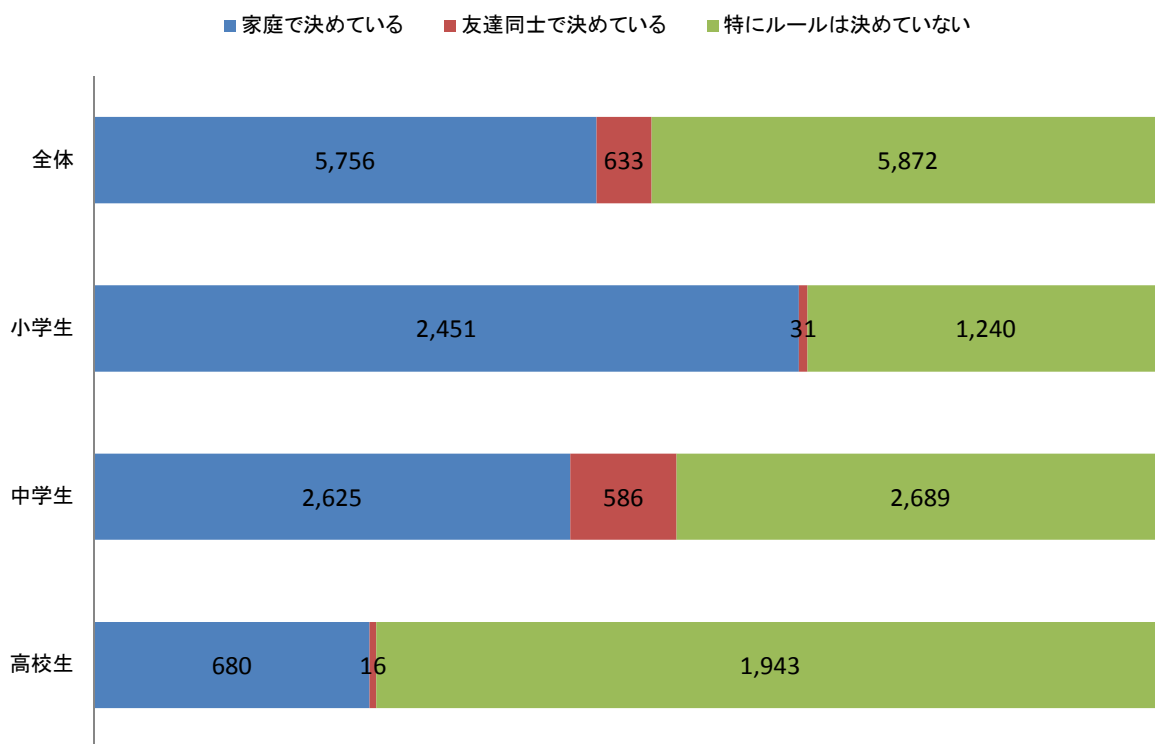
(図4-3-2)1日に端末を30分未満使う者の利用内容(上位5位)

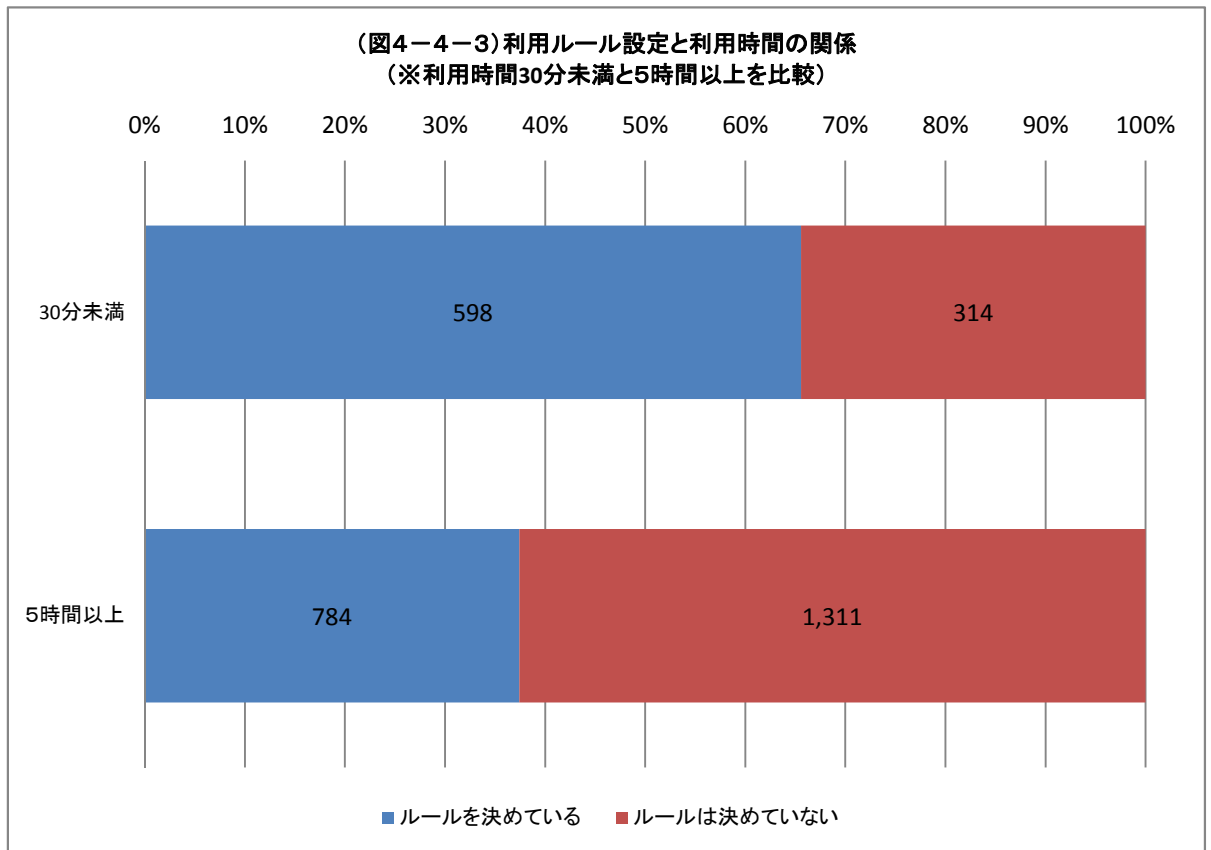
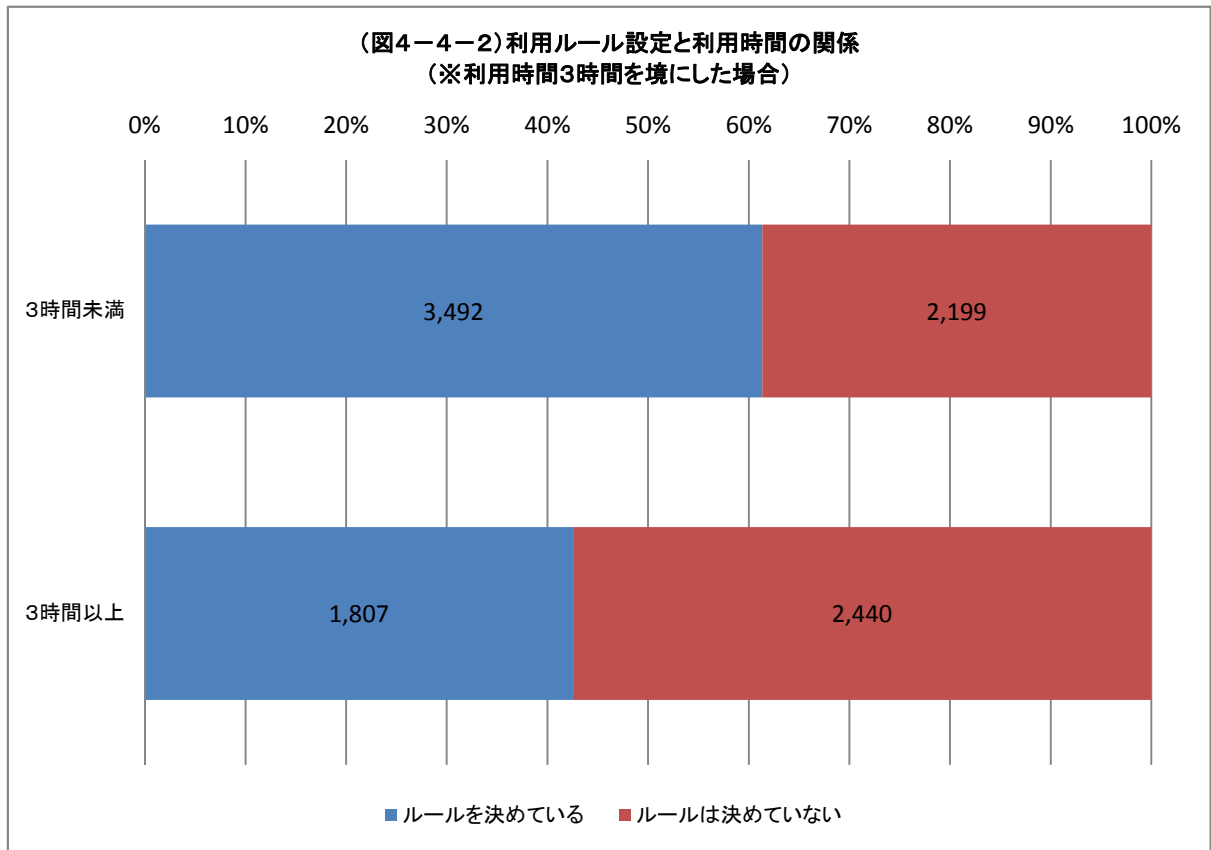


(図4-3-3) 1日に端末を5時間以上使う者の利用内容(上位5位)

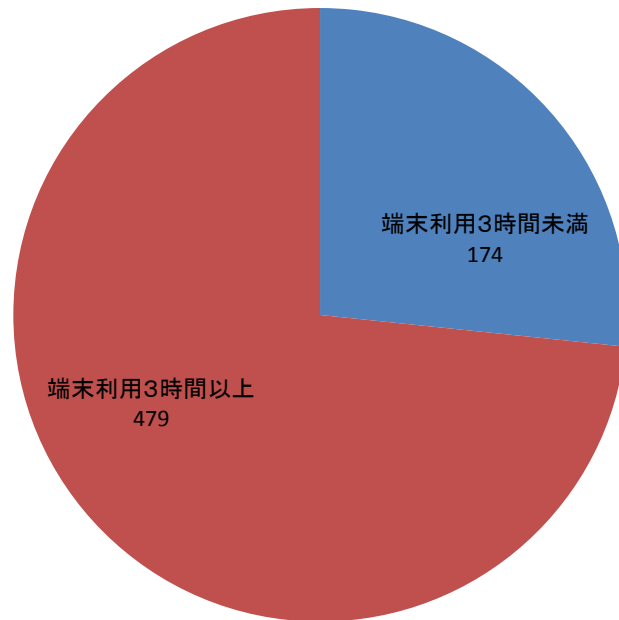


(図4-4-1) 利用ルールの取り決め状況
(利用ルールを決めているか)

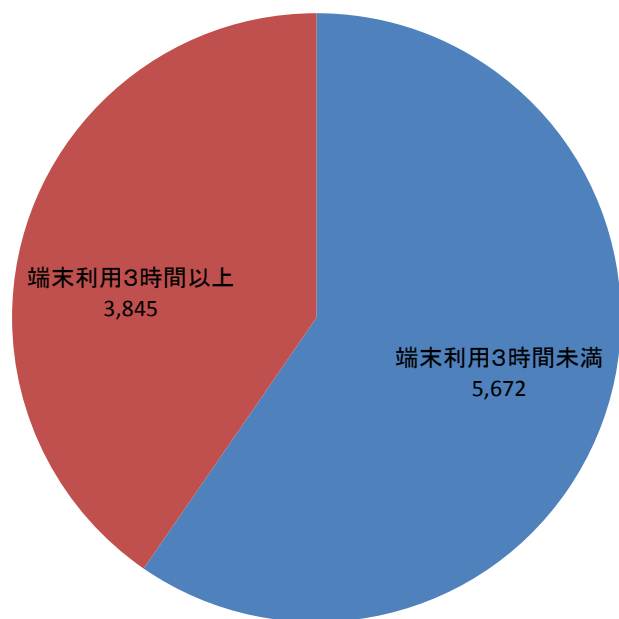




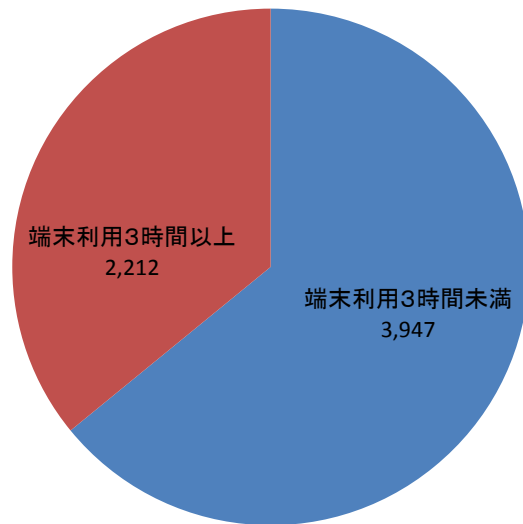
(図4-5-1) 端末利用時間と睡眠時間の関係性(睡眠時間5時間未満)



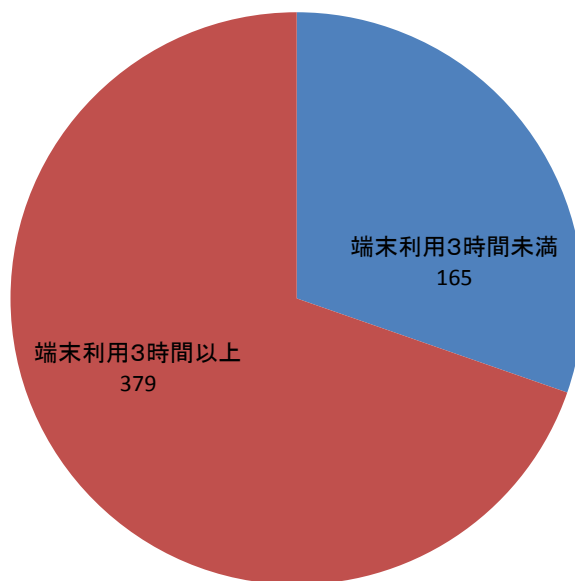
(図4-5-2) 端末利用時間と睡眠時間の関係性(睡眠時間5時間以上)



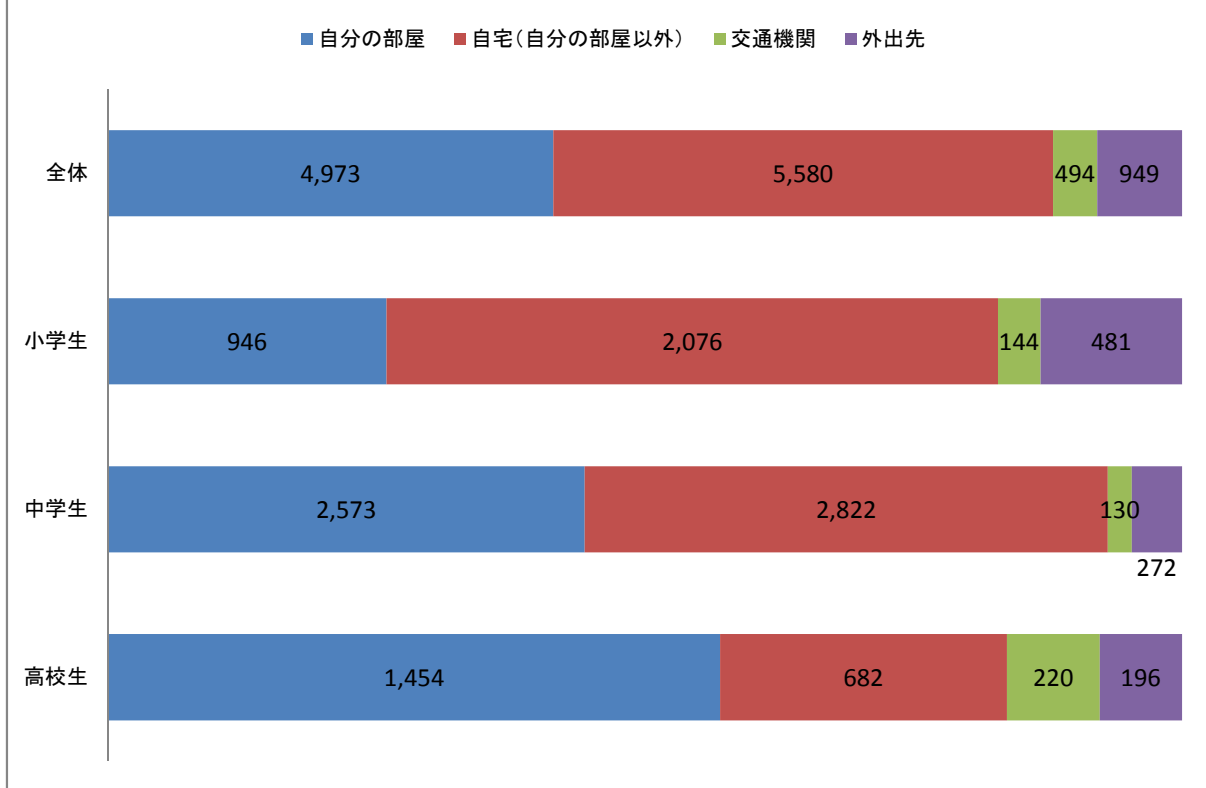
(図4-5-3) 端末利用時間と朝食の関係性(朝食を食べる)
(家族と朝食をとる)



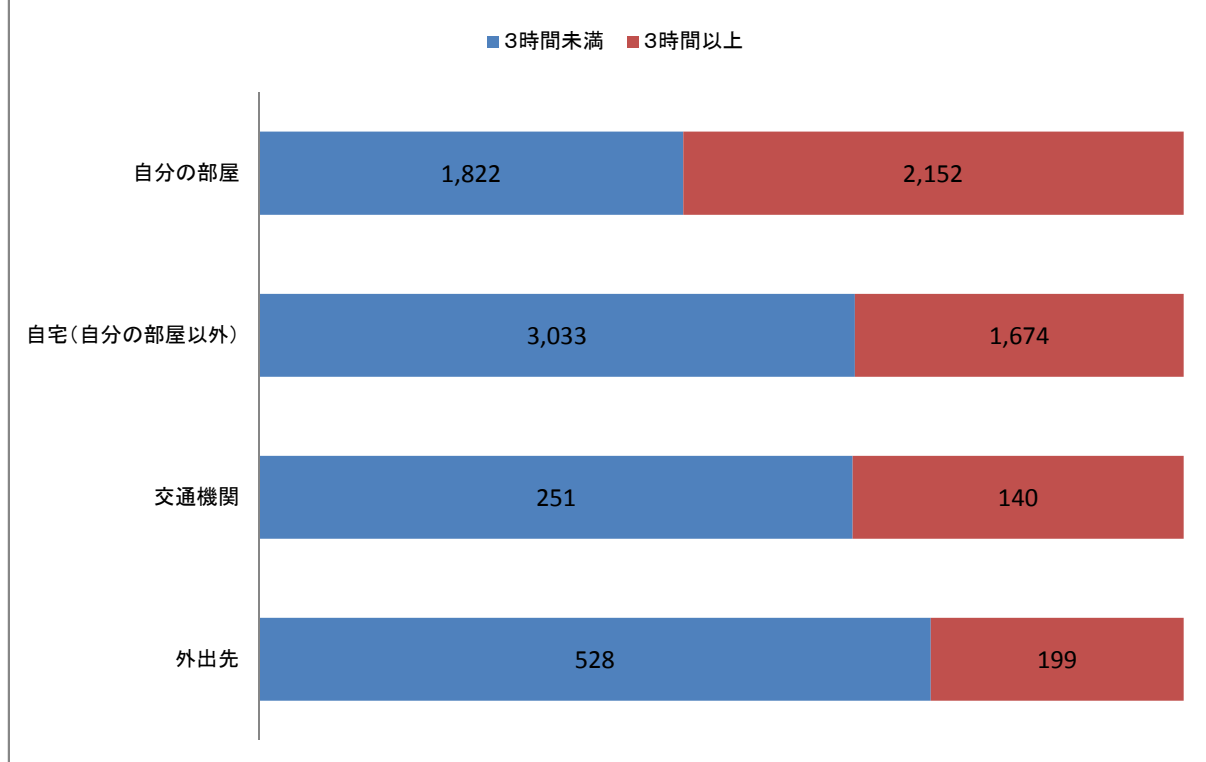
(図4-5-4) 端末利用時間と朝食の関係性(朝食は食べない)



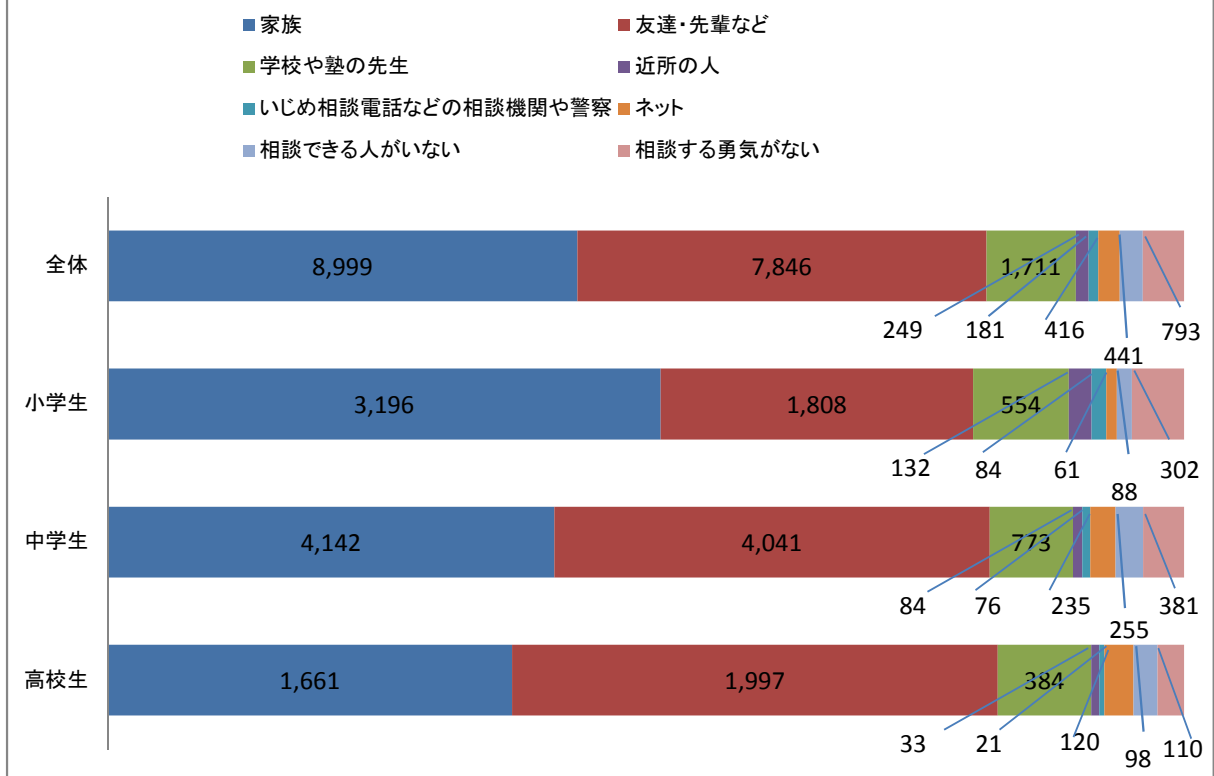
(図4-5-5) 端末(情報通信機器)を最も多く利用する場所



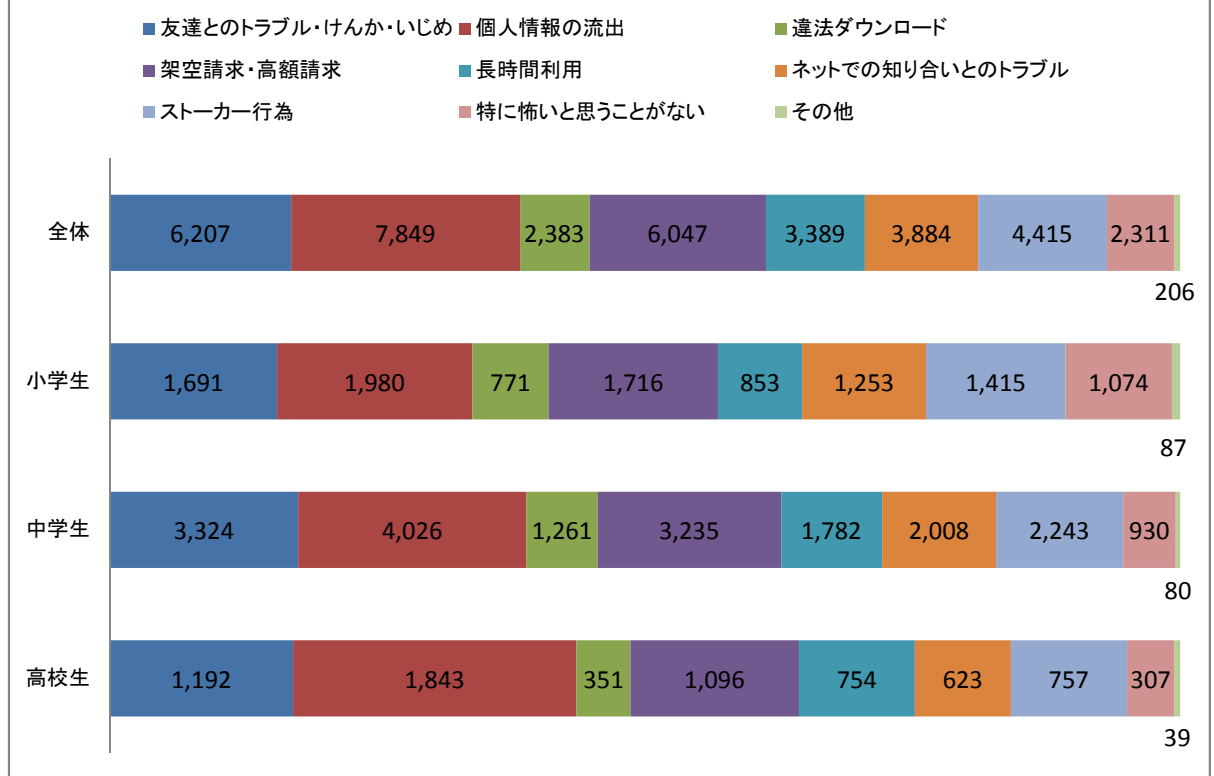
(図4-5-6) 端末利用時間と端末利用場所の関係性
(利用時間と利用場所)



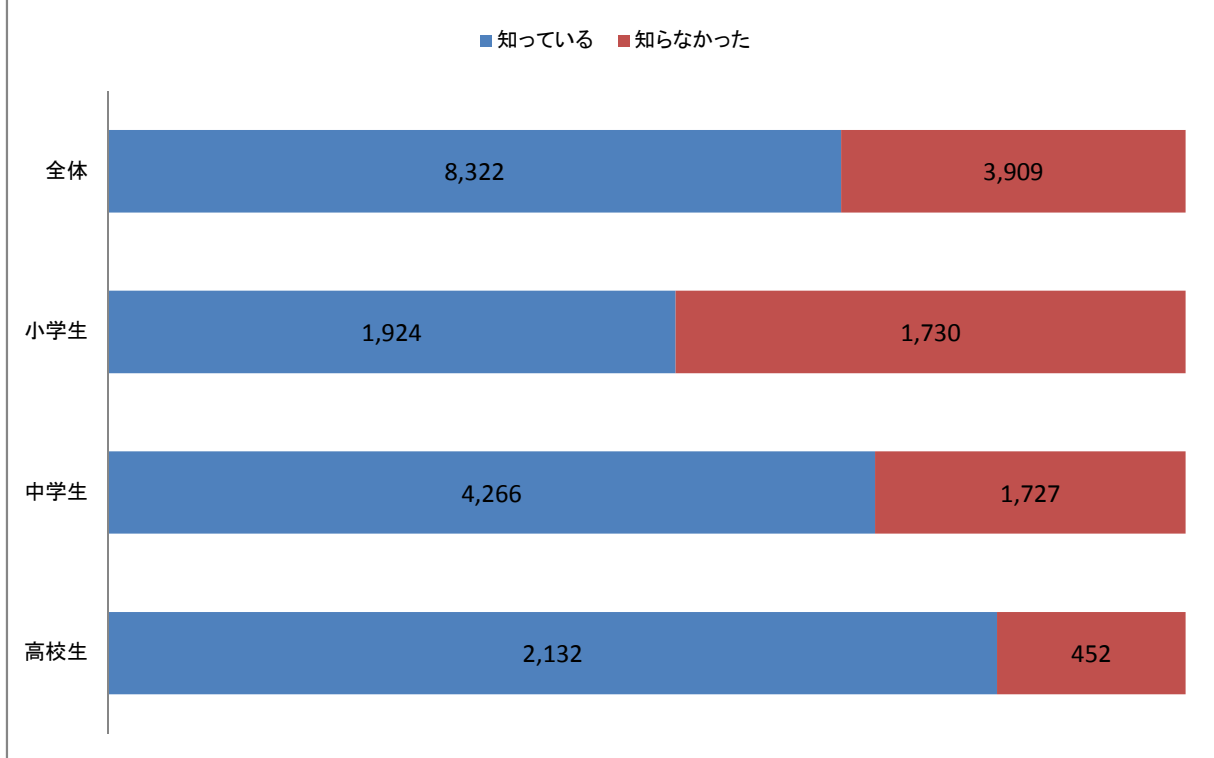
(図4-6-1) 困ったり悩んだ時に誰に相談するか



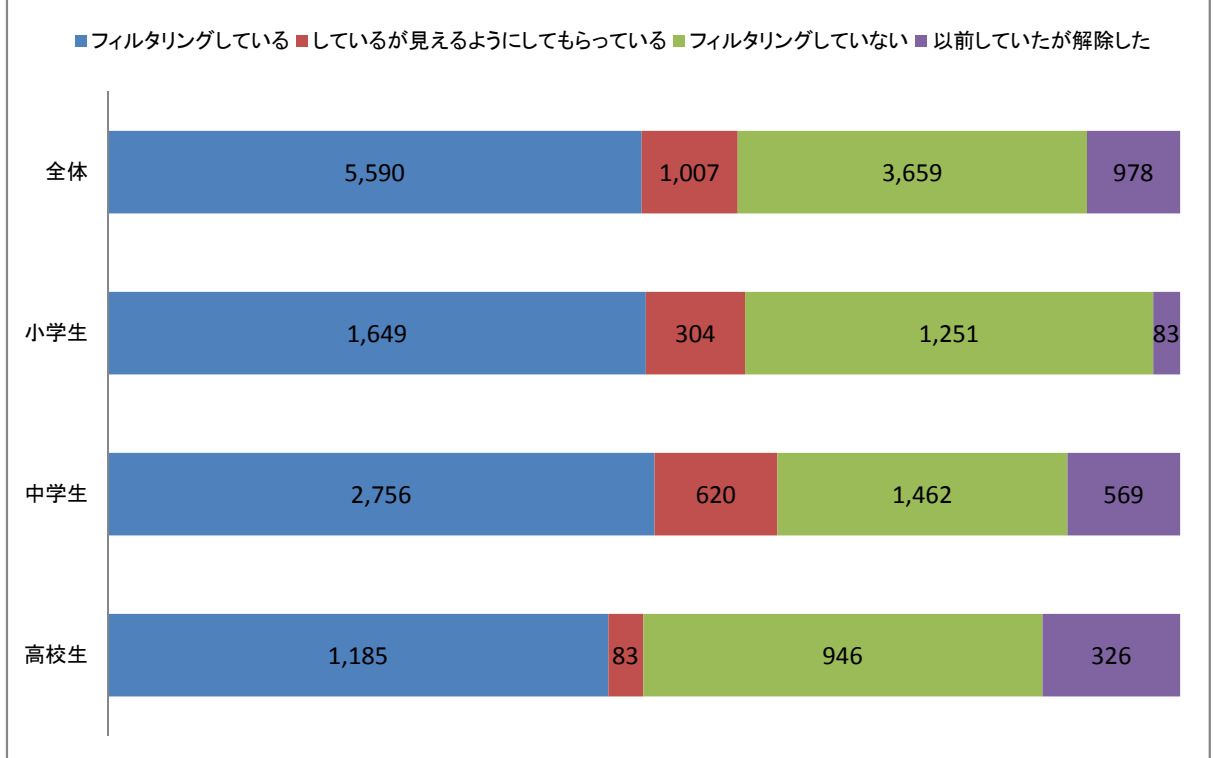
(図4-7-1) 情報通信機器を使っていて怖いと思うこと



(図4-7-2)フィルタリング有効性の認知度
(フィルタリングで怖いことは防げることを知っているか)



(図4-7-3)フィルタリング利用状況
(フィルタリングを設定しているか)



子どものインターネット利用に関するアンケート

このアンケートは、スマートフォン・携帯電話、ゲーム機などの情報通信機器が生活の中でどのように使われどのような影響があるか、質問するものです。名前は記入せず、だれが答えたかわからないようになっていますので、質問内容をよく読み、ありのままを答えてください。

【注意事項】

- ・質問は全部で11問あります。
・回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。(○をつける数が決められていますので、その数だけ○をしてください。「その他」と回答した場合、その内容を()に記入してください。)

※あなたの学年及び性別に○をしてください。

学年 (5年 ・ 6年) 性別 (男 ・ 女)

問1 あなたは次のような情報通信機器(他の人とメッセージのやりとりができるような機器)を使っていますか(あてはまる機種の番号すべてに○)

- 1 スマートフォン (Android、iPhone、その他)
2 携帯電話
3 パソコン
4 タブレット端末 (Android、iPad、学習端末、電子書籍リーダー、その他)
5 ゲーム機 (DS Wii、プレステ、PSP Xbox、その他)
6 携帯音楽プレイヤー (iPod touch、その他)
7 その他 ()
8 全く利用していない -> 以上で終了となります

問2 情報通信機器をどのように利用していますか(あてはまるものすべてに○)

- 1 友達や家族との連絡、予定の調整など
2 友達や家族とおしゃべりや写真などの共有(みんなで見る)
3 学校、塾などとの連絡、試験情報の確認や共有(みんなで見る)など
4 電車の時刻や運賃、ニュースや天気予報災害情報などの確認
5 学習や習い事についての調べ事、辞書の利用、文章や資料作成など
6 趣味についての調べ事
7 ネットの買い物やお店での買い物の価格比較など
8 ゲームや占いなど
9 音楽を聴いたり作曲したり動画を見たり電子書籍を読んだりすること
10 写真やビデオを撮ったりその加工をしたり保存したりすること
11 アプリやソフト作成などのプログラミング
12 ブログやホームページでの情報発信(自分が発信したい情報をブログなどで公開する)
13 学習教材の利用(アプリや動画講座などを含む)
14 前の学校の仲間や、新しい仲間や友達を探すこと
15 上に含まれない利用方法 ()

- 問3 問2の利用方法を多い順に3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
またそれ以外の利用を含めて一日合計どのくらい使いますか
- 1 1番を 1分・時間くらい
 - 2 2番を 1分・時間くらい
 - 3 3番を 1分・時間くらい

1から3以外も含めて一日合計 1分・時間くらい使います

- 問4 情報通信機器を最も多く利用する場所を次のうちから一つ選んでください。(一つに〇)

- 1 自宅(自分の部屋)
- 2 自宅(自分の部屋以外)
- 3 交通機関(電車やバスでの移動中、駅のホームで待っている間など)
- 4 外出先

- 問5 困ったり悩んだことが起きた時に誰に相談しますか(あてはまるものすべてに〇)

- 1 家族
- 2 友達・先輩など
- 3 学校や塾の先生
- 4 近所の人
- 5 いじめ相談電話などの相談機関や警察など
- 6 ネットで調べたり書き込んだりして知らない人からの返事を待つ
- 7 相談できる信頼できる人がいない
- 8 困ったり悩んだりしても相談する勇気がない

- 問6 朝ごはんは誰と食べていますか(一つに〇)

- 1 一人で食べることが多い
- 2 家族と食べる人が多い
- 3 朝ごはんは食べないことが多い

- 問7 一日の睡眠時間は平均どのくらいですか(一つに〇)

- 1 5時間未満
- 2 5時間以上8時間未満
- 3 8時間以上

- 問8 情報通信機器の利用について、ルールを決めていますか(一つに〇)

- 1 家庭で決めている
- 2 友達同士で決めている
- 3 特にルールは決めていない

- 問9 情報通信機器にはフィルタリング（有害サイトへのアクセス制限サービス）を設定していますか（一つに〇）
- 1 フィルタリングしている
 - 2 しているが、見えないサイトやアプリは保護者に頼んで見えるようにしてもらっている
 - 3 フィルタリングしていない
 - 4 以前はしていたが解除や解約をした

問10 情報通信機器を使っていて怖いと思うことはなんですか（あてはまるものすべてに〇）

- 1 友達とのトラブル・けんか・いじめ等
（友達から悪口・嫌がらせのメールが送られたり、SNS（LINE、Twitter、Facebookなど）に書き込まれたりした等）
- 2 個人情報の流出（ウイルス感染や不正無料アプリなどにより、自分の住所や写真が外部へ漏れ出てしまうこと）
- 3 CDやDVDの音楽や映像などを違法にダウンロードすること
- 4 迷惑メールなどによる架空請求（使っていないのに請求される）や高額請求（高い金額を請求される）などの詐欺行為
- 5 気がつかずにインターネットを長時間利用してしまうこと
- 6 インターネット上で出会った人とのトラブル（ネット上での誹謗中傷（悪口や嫌がらせ）や写真公開等）
- 7 ネット上で個人情報を公開したことで個人が特定され、他人からつきまとい、無言電話などのストーカー行為に遭うこと
- 8 特に怖いと思うことはない
- 9 その他（ ）

問11 問10の内容はフィルタリングを設定することで防ぐことが可能となることを知っていますか（一つに〇）

- 1 知っている
- 2 知らなかった

《御協力ありがとうございました。》

子どものインターネット利用に関するアンケート

このアンケートは、スマートフォン・携帯電話、ゲーム機などの情報通信機器が生活の中でどのように使われどのような影響があるか、質問するものです。名前は記入せず、だれが答えたかわからないようになっていますので、質問内容をよく読み、ありのままを答えてください。

【注意事項】

- ・質問は全部で11問あります。
- ・回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。(○をつける数が決められていますので、その数だけ○をしてください。「その他」と回答した場合、その内容を()に記入してください。)

※あなたの学年及び性別に○をしてください。

学年 (1年 ・ 2年 ・ 3年) 性別 (男 ・ 女)

問1 あなたは次のような情報通信機器(他の人とメッセージのやりとりができるような機器)を使っていますか(あてはまる機種番号すべてに○)

- 1 スマートフォン (Android、iPhone、その他)
- 2 携帯電話
- 3 パソコン
- 4 タブレット端末 (Android、iPad、学習端末、電子書籍リーダー、その他)
- 5 ゲーム機 (DS Wii、プレステ、PSP Xbox、その他)
- 6 携帯音楽プレイヤー (iPod touch、その他)
- 7 その他 ()
- 8 全く利用していない → 以上で終了となります

問2 情報通信機器をどのように利用していますか(あてはまるものすべてに○)

- 1 友達や家族との連絡、予定の調整など
- 2 友達や家族とおしゃべりや写真などの共有(みんなで見る)
- 3 学校、部活、塾などとの連絡、試験情報の確認や共有(みんなで見る)など
- 4 電車の時刻や運賃、ニュースや天気予報災害情報などの確認
- 5 学習や部活や習い事についての調べ事、辞書の利用、文章や資料作成など
- 6 趣味についての調べ事
- 7 ネットの買い物やお店での買い物の価格比較など
- 8 ゲームや占いなど
- 9 音楽を聴いたり作曲したり動画を見たり電子書籍を読んだりすること
- 10 写真やビデオを撮ったりその加工をしたり保存したりすること
- 11 アプリやソフト作成などのプログラミング
- 12 ブログやホームページでの情報発信(自分が発信したい情報をブログなどで公開する)
- 13 学習教材の利用(アプリや動画講座などを含む)
- 14 前の学校の仲間や、新しい仲間や友達を探すこと
- 15 上に含まれない利用方法 ()

- 問3 問2の利用方法を多い順に3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
またそれ以外の利用を含めて一日合計どのくらい使いますか
- 1 1番を 1分・時間くらい
 - 2 2番を 1分・時間くらい
 - 3 3番を 1分・時間くらい

1から3以外も含めて一日合計 1分・時間くらい使います

- 問4 情報通信機器を最も多く利用する場所を次のうちから一つ選んでください。(一つに〇)

- 1 自宅(自分の部屋)
- 2 自宅(自分の部屋以外)
- 3 交通機関(電車やバスでの移動中、駅のホームで待っている間など)
- 4 外出先

- 問5 困ったり悩んだことが起きた時に誰に相談しますか(あてはまるものすべてに〇)

- 1 家族
- 2 友達・先輩など
- 3 学校や塾の先生
- 4 近所の人
- 5 いじめ相談電話などの相談機関や警察など
- 6 ネットで調べたり書き込んだりして知らない人からの返事を待つ
- 7 相談できる信頼できる人がいない
- 8 困ったり悩んだりしても相談する勇気がない

- 問6 朝ごはんは誰と食べていますか(一つに〇)

- 1 一人で食べることが多い
- 2 家族と食べる人が多い
- 3 朝ごはんは食べないことが多い

- 問7 一日の睡眠時間は平均どのくらいですか(一つに〇)

- 1 5時間未満
- 2 5時間以上8時間未満
- 3 8時間以上

- 問8 情報通信機器の利用について、ルールを決めていますか(一つに〇)

- 1 家庭で決めている
- 2 友達同士で決めている
- 3 特にルールは決めていない

- 問9 情報通信機器にはフィルタリング（有害サイトへのアクセス制限サービス）を設定していますか（一つに〇）
- 1 フィルタリングしている
 - 2 しているが、見えないサイトやアプリは保護者に頼んで見えるようにしてもらっている
 - 3 フィルタリングしていない
 - 4 以前はしていたが解除や解約をした

問10 情報通信機器を使っていて怖いと思うことはなんですか（あてはまるものすべてに〇）

- 1 友達とのトラブル・けんか・いじめ等
（友達から悪口・嫌がらせのメールが送られたり、SNS（LINE、Twitter、Facebookなど）に書き込まれたりした等）
- 2 個人情報の流出（ウイルス感染や不正無料アプリなどにより、自分の住所や写真が外部へ漏れ出てしまうこと）
- 3 CDやDVDの音楽や映像などを違法にダウンロードすること
- 4 迷惑メールなどによる架空請求（使っていないのに請求される）や高額請求（高い金額を請求される）などの詐欺行為
- 5 気がつかずにインターネットを長時間利用してしまうこと
- 6 インターネット上で出会った人とのトラブル（ネット上での誹謗中傷（悪口や嫌がらせ）や写真公開等）
- 7 ネット上で個人情報を公開したことで個人が特定され、他人からつきまとい、無言電話などのストーカー行為に遭うこと
- 8 特に怖いと思うことはない
- 9 その他（ ）

問11 問10の内容はフィルタリングを設定することで防ぐことが可能となることを知っていますか（一つに〇）

- 1 知っている
- 2 知らなかった

《御協力ありがとうございました。》

子どものインターネット利用に関するアンケート

このアンケートは、スマートフォン・携帯電話、ゲーム機などの情報通信機器が生活の中でどのように使われどのような影響があるか、質問するものです。名前は記入せず、だれが答えたか分からないようになっていますので、質問内容をよく読み、ありのままを答えてください。

【注意事項】

- ・質問は全部で **11問** あります。
- ・回答は、あてはまる番号を○で囲んでください。(○をつける数が決められていますので、その数だけ○をしてください。「その他」と回答した場合、その内容を () に記入してください。)

※あなたの学年及び性別に○をしてください。

学年 (1年 ・ 2年 ・ 3年) 性別 (男 ・ 女)

問1 あなたは次のような情報通信機器（他の人とメッセージのやりとりができるような機器）を使っていますか（あてはまる機種の番号すべてに○）

- 1 スマートフォン (Android、iPhone、その他)
- 2 携帯電話
- 3 パソコン
- 4 タブレット端末 (Android、iPad、学習端末、電子書籍リーダー、その他)
- 5 ゲーム機 (DS Wii、プレステ、PSP Xbox、その他)
- 6 携帯音楽プレイヤー (iPod touch、その他)
- 7 その他 ()
- 8 全く利用していない → 以上で終了となります

問2 情報通信機器をどのように利用していますか（あてはまるものすべてに○）

- 1 友達や家族との連絡、予定の調整など
- 2 友達や家族とおしゃべりや写真などの共有（みんなで見る）
- 3 学校、部活、塾などとの連絡、試験情報の確認や共有（みんなで見る）など
- 4 電車の時刻や運賃、ニュースや天気予報災害情報などの確認
- 5 学習や部活や習い事についての調べ事、翻訳や辞書の利用、文章や資料作成
- 6 趣味についての調べ事
- 7 ネットの買い物やお店での買い物の価格比較など
- 8 ゲームや占いなど
- 9 音楽を聴いたり作曲したり動画を見たり電子書籍を読んだりすること
- 10 写真やビデオを撮ったりその加工をしたり保存したりすること
- 11 アプリやソフト作成などのプログラミング
- 12 ブログやホームページでの情報発信（自分が発信したい情報をブログなどで公開する）
- 13 学習教材の利用（アプリや動画講座などを含む）
- 14 前の学校の仲間や、新しい仲間や友達を探すこと
- 15 上に含まれない利用方法 ()

問3 問2の利用方法を多い順に3つ並べ、それぞれどのくらい使いますか
またそれ以外の利用を含めて一日合計どのくらい使いますか

- 1 番を 分・時間くらい
- 2 番を 分・時間くらい
- 3 番を 分・時間くらい

1から3以外も含めて一日合計 分・時間くらい使います

問4 情報通信機器を最も多く利用する場所を次のうちから一つ選んでください。(一つに○)

- 1 自宅(自分の部屋)
- 2 自宅(自分の部屋以外)
- 3 交通機関(電車やバスでの移動中、駅のホームで待っている間など)
- 4 外出先

問5 困ったり悩んだことが起きた時に誰に相談しますか(あてはまるものすべてに○)

- 1 家族
- 2 友達・先輩など
- 3 学校や塾の先生
- 4 近所の人
- 5 いじめ相談電話などの相談機関や警察など
- 6 ネットで調べたり書き込んだりして知らない人からの返事を待つ
- 7 相談できる信頼できる人がいない
- 8 困ったり悩んだりしても相談する勇気がない

問6 朝ごはんは誰と食べていますか(一つに○)

- 1 一人で食べることが多い
- 2 家族と食べる人が多い
- 3 朝ごはんは食べないことが多い

問7 一日の睡眠時間は平均どのくらいですか(一つに○)

- 1 5時間未満
- 2 5時間以上8時間未満
- 3 8時間以上

問8 情報通信機器の利用について、ルールを決めていますか(一つに○)

- 1 家庭で決めている
- 2 友達同士で決めている
- 3 特にルールは決めていない

資料2

ネット依存症の診断基準の早期確立と有効な対策の検討について

神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の四縣市は、子どもたちの健全な育成環境を整えていくため、小学生、中学生、高校生を対象としたインターネット利用の実態調査を実施し、ネット依存への傾向も含めた子どもたちのインターネット利用の実態を把握するとともに、今後のネット依存から子どもを守るための効果的な方法について意見交換を行い、共同で研究や検討を行ってきた。

一方、ネット依存症については、国際的にも治療ニーズが高まっており、神奈川県では、依存症治療で全国的に有名な「国立久里浜医療センター」と連携して、ネット依存に悩む本人・家族に対して、情報提供や相談対応を行っている。

しかしながら、ネット依存症は、現在のところ、世界共通の診断基準である「精神疾患の診断と分類の手引き（DSM）」や「国際疾病分類（ICD）」のいずれにも収録されていないことから、今後、効果的なネット依存対策に取り組んでいくため、次のとおり意見を表明する。

国において、ネット依存に関わる世界共通の診断基準が早急に策定されるよう WHO 等の国際的機関に働きかけるとともに、有効なネット依存予防策について検討し、モデルとなる対策を提示すること。

平成 26 年 月 日

文部科学大臣 下 村 博 文 様
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様

神奈川県知事 黒 岩 祐 治
横浜市長 林 文 子
川崎市長 福 田 紀 彦
相模原市長 加 山 俊 夫

地方分権改革の実現に向けた提言

神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市の四州市は、地域の自主性・自立性を高めるとともに個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、これまで地方分権改革に積極的に協調・連携して取り組んできた。

地方分権改革については、6月に「事務・権限の移譲等に関する見直し方針」を踏まえた第4次一括法が公布されたことなどから、国は地方分権改革推進委員会の勧告事項について一通り検討したとして、「地方分権改革の総括と展望」を取りまとめた。

また、本年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」が創設され、国として、「人口減少克服・地方創生」という構造的な課題に取り組むという強い姿勢が示された。

一方で、地方分権改革に関する「提案募集方式」が開始されたが、権限移譲や義務付け・枠付けの見直し、国から地方への税源移譲が十分に行われていないなど、依然として取組が不十分な状況にある。

今後は、地方が自らの判断と責任において地域の実情に沿った行政運営ができるよう、「提案募集方式」における地方の提案の実現等を通じて、地方の意見を最大限尊重した改革を推進し、特に以下に掲げる事項について、更なる地方分権改革の実現に向けた取組を確実に実行することを強く求めるものである。

1 国と地方の役割分担の徹底した見直しによる地方への権限移譲

- (1) 国と地方の役割分担については、「補完性の原則」に基づき、引き続き、徹底した見直しを行い、地方にとって行政サービスの実質的な決定権の拡大につながることを第一として、これまでの地方分権改革に係る一括法等の内容にとどまらず、地方への大幅な権限移譲を進めること。

また、権限移譲に当たっては、確実に、必要な税財源を一体的に移譲すること。特に、県費負担教職員制度の見直しに係る財政措置については、県・指定都市の双方にとって財政運営への影響を最小限とすること、すなわち、財政中立を基本として、国において地方財政措置を検討し、適切に講じること。

- (2) 義務付け・枠付けの見直しについては、これまでの地方分権改革に係る一括法等の取組にとどまらず、地方からの意見を十分踏まえ、早期に、廃止を基本として、政治主導による更なる見直しを行うこと。

また、見直しを行う際は、法制化により既に設定されたものの撤廃も含め、「従うべき基準」の設定は行わないこと。

- (3) 地方分権改革に関する「提案募集方式」については、四州市においても、各団体の発意に基づき、ハローワーク業務の移管等、積極的に提案を行ったが、地方からの提案に対して、国は検討を行っているものの、現時点で実現が見込まれるものは極端に少ない状況である。地方からの発意・提案により地方分権改革を進めるという「提案募集方式」の意義を十分に踏まえ、国として、真摯に検討を行い、ひとつでも多くの提案を実現させること。

なお、本方式の導入にとどまることなく、国においても自ら地方分権改革に主体的に取り組むこと。

2 真の分権型社会にふさわしい地方税財政制度の構築

- (1) 地方が自主的かつ自立的に行財政運営を行えるよう、消費税、所得税、法人税など複数の基幹税からの一層の税源移譲について、具体的な工程を明示し、地方の役割分担に見合う地方税源の充実強化を行うこと。
- (2) 地方公共団体間の財政力格差の是正は、地方税収を減ずることなく、国税からの税源移譲や地方交付税の法定率引上げ等、地方税財源拡充の中で地方交付税なども含め一体的に行うべきである。
地方法人税及び地方法人特別税は、単なる地方間の税収の再配分となる制度であり、受益と負担の関係に反し、また、真の分権型社会に逆行するものである。したがって、地方法人税は、速やかに撤廃し、法人住民税へ復元すること。
また、地方法人特別税は、平成27年10月までに確実に撤廃し、地方税である法人事業税に復元すること。
- (3) 国の施策として法人実効税率を引き下げるための措置を講ずる場合には、法人税額が法人住民税法人税割の課税標準となっていること等に鑑み、法人住民税が減収とならない制度設計を行うこと。
- (4) 自動車取得税及び自動車重量税の見直しに当たっては、両税が地方自治体の都市基盤整備などの貴重な安定財源となってきた経緯、また、自動車取得税の税率の引下げや自動車重量税のエコカー減税の拡充に伴い大幅な減収となっていること等も踏まえ、地方税により安定的な代替財源を確保すること。
- (5) 償却資産に対する固定資産税は、市町村の行政サービスを享受していることに着目して課する同税の性格や、行政サービスを提供する上での貴重な安定財源であることを踏まえ、国の経済対策等の観点から見直しを行うべきではなく、現行制度を堅持すること。
- (6) 神奈川県臨時特例企業税条例を違法、無効とした平成25年3月の最高裁判決は、地方の課税自主権が、あまりに狭い範囲にとどまっていることを示したものである。現在の法律では、地方分権の推進や課税自主権の積極的な活用を図ることが困難と言わざるを得ない。
この判決の補足意見で、地方自治体が法定外税を創設することの困難性が示され、「国政レベルにおける立法推進に努めるほかない」と指摘されたことを踏まえ、地方の課税自主権の拡大を制度的に保障するため、関係法令の抜本的見直しの検討を進めること。
また、法人実効税率の引下げに関連し、地方が課税自主権を活用して実施している法人住民税・事業税の超過課税の見直しを求めようとする国の動きも見受けられるが、地方の課税自主権を尊重し、超過課税の見直しを求めないこと。
- (7) 地方交付税は地方固有の財源である。このため、国の歳出削減を目的とした総額の一方的な削減は決して行うべきではなく、現在、地方が重点的に取り組んでいる地域経済基盤強化・雇用等対策に係る歳出特別枠や別枠加算を堅持し、必要な総額を確保すること。

また、法人実効税率を引き下げするための措置を講ずる場合の地方交付税原資の減収分については、国の責任において、法定率を引き上げることで対応すること。

さらに、地方財源不足の解消は、地方交付税の法定率引上げによって対応することとし、臨時財政対策債は速やかに廃止すること。

なお、廃止までの間、財政力指数の高い地方自治体に多く配分されている臨時財政対策債発行可能額の算定方法を見直すこと。

- (8) 国庫補助負担金は、国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野については、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること。

また、税源移譲されるまでの間、地方が必要とする総額を確保するとともに、事業規模や用途に関する要件の緩和、予算の流用への弾力的対応、事務手続の簡素化等、地方にとって、自由度が高く活用しやすい制度とすること。

- (9) 国において新たな施策や制度改正を実施する場合は、事務費用も含め、国が責任をもって全額を負担し、地方に財政的な負担を生じさせないこと。

- (10) 地方の自主的かつ安定的な財政運営のため、株式会社による保育所整備など、民間事業者による公共的な施設整備の補助に要する経費や、老朽化する公共施設の維持修繕について、経費の平準化を図るため、耐用年数の範囲内で起債対象とするなどの拡充を図ること。

3 道州制の議論に当たって

道州制の議論に当たっては、真に地方分権に資するものとなるよう、地方の意見を十分に尊重すること。

また、道州制の議論にとらわれることなく、権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、地方税財政制度の改革を一体的に進めること。

平成26年 月 日

内閣総理大臣	安倍 晋三 様
地方創生担当大臣	石破 茂 様
総務大臣	高市 早苗 様

神奈川県知事	黒 岩 祐 治
横浜市 長	林 文 子
川崎市 長	福 田 紀 彦
相模原市 長	加 山 俊 夫

24時間国際拠点空港化が進む羽田空港においては、平成26年3月より、昼間時間帯（6時から23時まで）の国際線の発着枠が年間3万回拡大されました。これにより、これまでのアジア近距離路線に加え、欧州・北米や東南アジアへの高需要・ビジネス路線が充実し、ますます利便性が高まりました。その結果、訪日外国人が増加するなど、着実な効果が見られます。

しかしながら、我が国の国際競争力の強化や2020年のオリンピック・パラリンピック開催地に東京が選ばれたことも踏まえた利用者の利便性向上のためには、今後、国際線機能を一層充実させることが必要です。

また、平成26年度中には、首都圏空港（羽田・成田空港）における空港処理能力75万回化が達成される見通しであり、これにより空港処理能力では、アジアにおいてトップクラスとなりますが、首都圏空港の需要は増加傾向にあり、2020年代に計画処理能力を超過する見込みのため、将来を見据えた拡大などの対策にも取り組んでいかなければなりません。

こうした中、国においては、「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）や「日本再興戦略改訂2014」（平成26年6月24日閣議決定）を踏まえ、首都圏空港の機能強化と都心アクセスの改善の検討、オープンスカイの戦略的な推進、ビジネスジェットの利用環境の整備や空港アクセスの改善に向けたバス関連規制の緩和等を実施することとし、更には、「国家戦略特区」により世界で一番ビジネスがしやすい環境の創出等に向け、様々な取組が進められています。

一方、空港周辺の自治体においても、羽田空港国際化の効果を最大限に活用した京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区の取組や国家戦略特区の取組などを進めているところですが、こうした取組を更に推進するためにも、首都圏の空港政策のより一層の充実が不可欠となっています。

今般、「首都圏空港機能強化の具体化に向けた協議会」と「羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会」が設置され、具体的な検討が開始されるなど進展が見られるところですが、引き続き、特に、次の事項について積極的に取り組まれますよう、羽田空港再拡張事業への資金協力者である神奈川県・横浜市・川崎市に、相模原市を加えた神奈川に位置する四団体として、申し入れます。

1 国際競争力強化に向けた羽田空港の機能強化

(1) 国際線機能の更なる充実

航空協議で合意されいながら未就航状態となっている路線の早期就航に向けた取組を進めるとともに、深夜早朝枠の有効活用や国際的な競争に見合う空港着陸料の設定などにより、国際線機能の一層の充実を図ること。

また、深夜早朝時間帯においては、利用者の移動手段確保のため、空港と各都市を結ぶバスなどの公共交通機関の充実や空港周辺の宿泊施設の整備などについて、国として主体的な取組を進め、利用者の利便性の向上に取り組むこと。

加えて、発着回数の拡大に伴い、新たに発生する航空機の騒音対策などについて、平成25年度から羽田空港周辺環境対策に係る取組が進められているが、環境影響評価で示した環境保全措置を確実に実施するなど、更なる騒音の軽減に取り組み、特に、深夜早朝時間帯の飛行については、十分配慮すること。

(2) 首都圏空港の更なる機能強化に向けた着実な推進

将来の空港容量の拡大を含む首都圏空港の更なる機能強化の具体的検討にあたっては、神奈川四団体を含む関係自治体等の意見を十分に踏まえ、国の負担と責任において取組を進めること。

特に、今後、羽田空港の飛行ルートの見直しにあたっては、周辺自治体や利害関係者と事前に協議するとともに、騒音影響などについて地元住民に十分説明するなど、丁寧な対応に努めること。

2 羽田空港を核としたまちづくりや空港周辺の都市・交通インフラ整備に向けた取組

空港政策の充実と空港周辺のまちづくりは密接にかかわるものであり、それを支える都市・交通インフラの整備、充実にも取り組むこと。

今後、産業の国際競争力強化と国際的な経済活動拠点の実現に向けて、国際戦略総合特区に指定されている多摩川兩岸の殿町国際戦略拠点キングスカイフロントと羽田空港跡地等が、羽田空港を中心とした一体的な拠点として連携を強化するためには、羽田連絡道路の早期整備が重要であることから、積極的な取組を図ること。

加えて、羽田空港の国際化の効果を広く波及させるためにも、広域的な交通ネットワークの形成が必要であることから、関係自治体の意向を踏まえながら、神奈川県内の国道357号の着実な整備などに関して取組を進めること。

平成26年10月 日

国土交通大臣 太田 昭宏 殿

神奈川県知事 黒岩 祐治

横浜市 市長 林 文子

川崎市 市長 福田 紀彦

相模原市 市長 加山 俊夫

男女の活躍を推進する子育て支援について

子育て支援の取組を一層強化することで、男女ともに活躍できる社会を実現するため、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市は、連携して次の取組を行います。

【取組事項1】 県内の潜在保育士向けメッセージの作成

- 潜在保育士の就職を支援するために、県内の「潜在保育士」向けのメッセージを四縣市共同で作成し、保育士の仕事のやりがいなどについて直接訴えかけることで、なかなか就職への一歩が踏み出せない潜在保育士の気持ちに寄り添い、保育・教育の現場への復帰・就職を促していく。

【取組事項2】 県内における放課後児童健全育成事業の職員の資質向上と安定雇用に向けた取組

- 放課後児童支援員だけでなく、放課後児童健全育成事業を担う現任職員のスキルアップのための研修を共通のプログラムで実施することを検討
- 「子ども・子育て支援新制度」において事業対象児童が小学校6年生まで広がったことで、放課後児童健全育成事業を担う現場職員には、学齢期の児童についてより一層専門性が求められている。児童に関わる職員の資質の向上と安定雇用が放課後児童健全育成事業の充実に不可欠であることから、そのための対応について協議し、取組を一層強化する。

【取組事項3】 四縣市が連携する企業向けの取組

- 四都市のワーク・ライフ・バランス推進に向けたこれまでの連携した取組の充実に検討
- 各都市が実施する企業種別ごとや課題テーマごとのセミナーや相談会などを共催し、企業の種別やニーズに合ったセミナー等に、自治体の垣根を超えて参加できるようにし、個々の企業に適した取組を学び、実践につなげやすくする機会を拡大することにより、企業のワーク・ライフ・バランス推進の取組支援を一層強化する。